

平成29年 第90回定例会

あわらし議会会議録

平成29年12月1日 開会

平成29年12月20日 閉会

あわらし議会

平成29年 第90回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号 (12月1日)

議事日程	1
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条により出席した者	3
事務局職員出席者	3
議長開会宣告	4
市長招集挨拶	4
開議の宣告	5
諸般の報告	5
行政報告	15
会議録署名議員の指名	18
会期の決定	18
議案第50号から議案第60号の委員長報告・総括質疑・討論・採決	18
議案第71号及び議案第73号の一括上程・提案理由説明	27
議案第72号及び議案第74号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	27
議案第75号から議案第81号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	29
議案第82号から議案第84号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	32
請願第2号から請願第6号の一括上程・委員会付託	33
散会の宣言	33
署名議員	34

第 2 号 (12月8日)

議事日程	35
出席議員	36
欠席議員	36
地方自治法第121条により出席した者	36
事務局職員出席者	36
開議の宣告	37
会議録署名議員の指名	37
一般質問	37
吉田太一君	37
一般質問	52
仁佐一三君	52

一般質問	58
堀田 あけみ 君	58
一般質問	66
笹原 幸信 君	66
一般質問	77
山口 志代治 君	77
一般質問	86
室谷 陽一郎 君	86
一般質問	98
山田 重喜 君	98
一般質問	105
山川 知一郎 君	105
一般質問	115
八木 秀雄 君	115
一般質問	120
平野 時夫 君	120
散会の宣言	126
署名議員	126

第 3 号 (12月19日)

議事日程	127
出席議員	128
欠席議員	128
地方自治法第121条により出席した者	128
事務局職員出席者	128
開議の宣告	129
会議録署名議員の指名	129
市長の退職の件	129
散会の宣言	129
署名議員	130

第 4 号 (12月20日)

議事日程	131
出席議員	133
欠席議員	133
地方自治法第121条により出席した者	133
事務局職員出席者	133
開議の宣告	134
会議録署名議員の指名	134
議案第85号及び議案第86号の一括上程・提案理由説明	134

議案第75号から議案第84号、請願第2号から請願第6号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決	134
発議第10号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	148
発議第11号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決	149
議員派遣の件	150
閉議の宣告	151
市長職務代理者閉会挨拶	151
議長閉会挨拶	151
閉会の宣告	152
署名議員	152

第90回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成29年12月1日（金）

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第50号 平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第51号 平成28年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第52号 平成28年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第53号 平成28年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第54号 平成28年度あわら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第55号 平成28年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第56号 平成28年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第57号 平成28年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第58号 平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 平成28年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第13 議案第60号 平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第14 議案第71号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
- 日程第15 議案第73号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

- 日程第16 議案第72号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわ
ら市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第17 議案第74号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわ
ら市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第18 議案第75号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第19 議案第76号 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第
2号）
- 日程第20 議案第77号 平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 議案第78号 平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1
号）
- 日程第22 議案第79号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3
号）
- 日程第23 議案第80号 平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第
2号）
- 日程第24 議案第81号 平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算
（第1号）
- 日程第25 議案第82号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
の制定について
- 日程第26 議案第83号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第84号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正
する条例の制定について
- 日程第28 請願第 2号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意
見書の提出に関する請願
- 日程第29 請願第 3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願
- 日程第30 請願第 4号 「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願
- 日程第31 請願第 5号 国民健康保険税の引き下げを求める請願
- 日程第32 請願第 6号 子育て支援の拡充を求める請願

（散 会）

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本 達也	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎議長開会宣告

- 議長（森 之嗣君） ただいまから、第90回あわら市議会定例会を開会いたします。
(午前9時30分)
-

◎市長招集挨拶

- 議長（森 之嗣君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶がございます。
(「議長」と呼ぶ者あり)
- 議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。
- 市長（橋本達也君） 本日ここに、第90回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走を迎え、何かと慌ただしくなり、今年も残すところあと一月となりました。

議員各位におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらず本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、10月27日に芦原温泉街で発生した火災は、全焼6棟、ぼや3棟にのぼり、7世帯の方々が罹災されました。幸い人的被害はなかったものの、これから寒い時期を迎え、また年末も迎えることから一刻も早い再建を願うとともに、心からお見舞いを申し上げます。

さて、先月、内閣府が発表した9月の景気動向指数によりますと、平成24年12月から始まった景気回復局面が58カ月となり、「いざなぎ景気」を超え、戦後2番目の長さとなりました。上場企業の業績は、平成29年3月期の連結純利益が過去最高を記録するとともに、平成30年3月期も増益の見込みとの報道がなされており、日本経済としては回復基調にあると言われてしています。

一方で、賃金は伸び悩んでいることから、一般消費者にとっては、まだまだ景気回復の実感に乏しいというのが実情であろうと思われまます。

このような中、安倍総理大臣は衆議院の解散、総選挙に踏み切り、10月22日に投開票が行われたところでありまます。本市における投票率は、平成26年の52.27%を6.39ポイント上回り、58.66%という結果となっています。

今回の選挙では、経済政策「アベノミクス」に対する評価や、平成31年10月に予定されている消費税引き上げ時における財源の使途変更などが争点となり、結果として、安倍政権の推し進める政策が一定の評価を受けた形となりました。

こうしたことから、国はこれまでの社会保障政策に加え、平成31年度の消費税引き上げに際しては、子育て支援や教育無償化といった新たな政策を打ち出しているところまます。

本市にあっても、子育て支援は重要政策の一つでもありますので、国の動向を注視しながら、今後の市政運営に努めて参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の報告に関するもの

2議案、専決処分の承認に関するもの2議案、補正予算に関するもの7議案、条例の制定に関するもの3議案の計14議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます、招集のご挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（森 之嗣君） 諸般の報告を行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 事務局長。

○事務局長（山口 徹君） 諸般の報告をいたします。

今定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配付しました請願・陳情等文書表のとおりであります。

次に、本定例会の市長提出議案は14件であります。本定例会の説明出席者は、市長以下13名であります。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） 次に、議員派遣の件について報告を行います。

国道8号の整備促進を図るため、平成29年10月5日、近畿地方整備局と福井河川国道事務所へ私ほか2名を、同じく国道8号の整備促進を図るため、平成29年10月5日から6日まで北陸地方整備局と金沢河川国道事務所へ山田副議長ほか2名を、また福井県市議会議長会中央要望のため、平成29年11月13日に東京へ山田副議長を派遣しました。

○議長（森 之嗣君） 次に、各委員会の閉会中における所管事務調査について、その調査結果の報告を求めます。

初めに、総務教育厚生常任委員会について、八木委員長、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） それでは、総務教育厚生常任委員会の行政視察報告を行います。

まず、私は今ちょっと歯の治療をしていますので、皆様に聞き取れないところがあったらお許しをください。

総務教育厚生常任委員会の行政視察を10月10日から12日まで、2泊3日の日程で東北方面へ実施しましたので、その概要を報告します。

1日目は、山形県上山市において「上山型温泉クアオルト事業」について視察を

行いました。

上山市ですが、人口減少と高齢化が本市同様に進んでおり、高齢化率は約35.3%、1人当たりの国民健康保険医療費も山形県内の平均を上回っています。こうした中、市民の健康寿命延伸にとどまらず、観光誘客等にも波及効果が期待でき、まち全体を再生できると判断して取り組み始めたのがクアオルト事業です。「クアオルト」とはドイツ語で「健康保養地」の意味です。

クアオルト事業で最初に取り入れたのは、誰もが無理をせず簡単に始められるという理由から、ウォーキングです。詳しくは「気候性地形療法」を活用したウォーキングで、本場ドイツでは治療として実施されている運動療法の一つです。山の中を歩くクアオルトウォーキングは「リラックス感」や「はつらつ感」など心理的な効果もあらわれるというメリットがあります。

ウォーキングは平成21年にスタートしましたが、昨年度は1万3,583人と右肩上がり参加者が増えています。参加者の割合は市内5割、市外5割で、60代後半の女性が多く、参加者の裾野を広げる工夫が必要とのことです。

今年度の新たな動きということでは、県内外の企業の健康経営支援に取り組んでいます。二つの保険会社と協定を結び、社員の健康づくりや顧客の健康づくりのためにクアオルト体験料を無料にしたり、温泉の宿泊料を割引するなどしています。反対に保険会社からは社員を数千人、上山市に送り込んでもらっており、観光振興にも役立っているとのことです。

あわら市も3人に1人が高齢者で、医療費も県内では高い水準にあることや温泉地であることなど上山市と状況が非常に似ています。今回のクアオルト事業の取り組みは、本市の高齢者問題の解決はもとより、市民全体の健康づくりに対してもよいお手本となる内容であると感じました。

2日目は、山形県米沢市役所において「道徳教育」について視察を行いました。

まず、米沢市の学校教育目標が、みずから考え、判断、行動する力、つまり「生きる力を育む学校教育」です。上杉鷹山公の三つの教えを基本理念として掲げて子どもたちを育てています。市の目指す子ども像は「がってしない子ども」へこたれない、心豊かにたくましい子どもたちの姿だそうです。このように、米沢市では上杉鷹山公の教えが学校教育の「道徳」の中でしっかりと体系化されています。

次に、米沢市の道徳教育についてですが、郷土の伝記や逸話などの題材を取り上げ、その生き方や考え方を学ばせることによって、児童・生徒の道徳性を養い、あわせて郷土に対する深い理解と愛着を培う目的で、平成6年度に郷土資料集「ふるさと米沢の心」を発刊しています。資料集は小学校3年生から中学校3年生までの全児童・生徒に配付し活用しています。また、視聴覚教材化を図る目的で、平成8年から3年間かけ三つのビデオ資料を制作し、各小中学校に配付しています。平成26年度には「ふるさと米沢の心」の関連映像をDVDにまとめ各小中学校に配付しました。その他、社会科副読本「わたしたちの米沢」の中では、郷土を開いた人ということで上杉鷹山公の偉業を紹介し、小学校3年、4年生に配付しています。

米沢市の道徳教育をそのまま本市にあてはめることはできませんが、主体的に対応する人材、みずから考え判断し行動できる「生きる力」を育む教育は極めて大切であります。米沢市では郷土の先人たちの生き方や考えを通して、子どもたちの心を育む教育に力を注いでいますが、本市の道徳教育においても参考となることが多くあるのではないかと感じました。

3日目は、宮城県仙台市の東北大学において「仙台における魯迅と藤野先生」について視察を行いました。

今回の研修は、魯迅の研究活動を続けながら演劇でその成果を発表されている劇団仙台小劇場代表、東北大学大学院経済学研究科の石垣政裕先生に大学資料館や魯迅の下宿跡などを案内・説明をいただきました。

大学資料館内の魯迅記念展示室は平成23年に開設されましたが、展示室では留学生・魯迅の足跡を東北大学が保存、収集した数多くの資料を通して紹介しています。また、大学図書館には平成19年にあわら市が寄贈した藤野巖九郎の胸像と北京魯迅博物館から寄贈された魯迅の胸像が、キャンパス内には魯迅銅像が設置されています。

続いて、キャンパス外にある魯迅下宿跡を案内していただきました。現場には木造瓦ぶき2階建ての家屋と魯迅下宿跡の記念碑が設置されています。今後のスケジュールですが、来年度、家屋を解体・撤去し、32年度に公園施設の整備をする予定です。

最後に、魯迅が学んだ校舎として現在も残っている「魯迅の階段教室」を案内していただきました。教室はアカデミックな雰囲気が漂うとともに、当時の授業風景をほうふつさせるものでした。

今回の仙台への視察ですが、大学や劇団があるとはいうものの、本市に比べて魯迅と藤野先生に関係する研究が進んでいる、また顕彰に力を入れているものと感じました。本市も、市内外にもっと魯迅と藤野巖九郎の師弟関係や交流を伝えていくことが必要だと強く感じました。

以上、今回の3日間の視察研修は、本市にとって大いに役立つ内容であり、大変参考になりました。

以上であります。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員会について、毛利委員長、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 産業建設常任委員長、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から産業建設常任委員会の行政視察を報告させていただきます。

去る10月11日から13日の3日間の日程で行いましたので、概要を報告いたします。

1日目は、富山県黒部市において、「黒部宇奈月温泉駅周辺施設（ふれあいプラザ）

について」及び「黒部市観光振興計画について」の視察研修を行いました。

まず、黒部宇奈月温泉駅周辺施設（ふれあいプラザ）について申し上げます。

黒部宇奈月温泉駅周辺整備事業は、交通の結節点及び観光と交流の拠点として、駅に必要な機能を持たせつつ、景観にも配慮して整備しております。

具体的には、地鉄新黒部駅の整備、バス路線の整備、地域観光ギャラリーや、ふれあいプラザの整備等であり、新川の美しさ、原風景など地域の特性を生かした駅周辺整備に取り組んできたそうです。

総事業費は約43億円、その財源に社会資本整備総合交付金及び道路事業補助金を活用し、新黒部駅については、公共交通の補助金を活用しております。

ふれあいプラザについて、その位置づけ・役割等は平成18年に策定した北陸新幹線新駅周辺整備計画の中で決定しています。実際の整備に至るまでは、学識経験者や観光関係の代表、関係各課で組織する検討委員会において、施設の構造や必要とされる機能を検討したそうです。

なお、駅舎と合築しないことで、JRとの協議を最小限とし、駅舎と建築基準法を合わせる必要もなく、安価に整備できているとのことでした。駅舎とは合築せず、別の施設としているものの、外装材等は駅舎と同素材とし、デザインを統一した施設となっております。

当該施設の利用状況について、平成27年3月に開業し、にぎわいを見せていたそうですが、平成28年度に入って、新幹線の利用状況は2割程度減少し、それに伴って、当該施設も利用が減少したそうです。

次に、黒部市観光振興計画について申し上げます。

黒部市は平成18年3月に黒部市と宇奈月町が合併して、新しい黒部市が誕生いたしました。その際に、さきの黒部市観光振興計画を策定し、その計画期間を平成27年3月北陸新幹線開業までの8年間として進め、その後、開業後の変化・動向を見ながら、平成28年度版観光振興計画を策定したそうです。期間は平成34年度までの6年間とし、開業効果を持続させようという目的で、黒部市の山・川・海の魅力や恵みを生かした黒部らしい観光振興計画となっております。

さきに策定した観光振興計画における課題を踏まえた上で、将来像と数値目標を設定し、その目標を達成するための重点プロジェクトとして、三つを掲げていました。

プロジェクト1につきましては、「連携による観光の通年化」について、観光客が減少する冬の時期の誘客を増やし、通年化していこうとするものです。

プロジェクト2につきましては、「外国人旅行者の受け入れ環境の整備と誘客促進」について、近年急激に増えている外国人旅行者への対応です。

プロジェクト3につきましては、「戦略的なPR（黒部ブランド）」について、宇奈月温泉とトロッコを中心に、生地の海や牧場など、黒部の資源を磨き上げるものとなっています。

2日目、新潟県三条市でありまして、「ICTを活用した、獣の見える化による獣

害対策」について視察研修を行いました。

三条市は猿・熊等による農作物の被害が多いものの、近年はイノシシによる被害も確認されており、その捕獲数は倍増し、今後、更なる被害の拡大を懸念していました。そんな中、総務省から、先行して実施している長野県塩尻市における「ICTを活用した獣害対策」の紹介があり、導入に至ったとのことでした。

導入機材といたしましては、センサーでけものを感知し、音と光で追い払う「獣感知装置」、センサーでけものを感知し、わなを作動させる「アニマルセンサー2」、わなの作動を感知し、メールで通知する「メールでハンター」です。

ICT導入時の経費として、事業費は1,733万円余りで、その財源に国の情報通信技術利活用事業費補助金を充てています。なお、ICT保守管理委託料として、年間78万9,000円がかかっているそうです。

平成27年度からの導入であり、その費用対効果を聞いたところ、担当の方からは、「アニマルセンサー2」及び「メールでハンター」については、見回りに係る人件費を削減できたことにより、効果が明確にあらわれているとのことでしたが、「獣感知装置」については、ランニングコストに見合うほどの効果は上がっていないとのことでした。

本市における大きな課題の一つとして鳥獣害対策がありますが、なかなか画期的な方策がありません。費用対効果を見ながら、効果的な部分は取り入れていく必要があると感じました。

3日目は、富山県高岡市で「高岡駅前東地区複合ビル整備事業」について視察研修を行いました。

高岡駅前東地区は、商業・業務施設等が混在し、築50年を超える老朽ビル・木造家屋や駐車場などの低未利用地が多く存在しており、平成25年度において、当該地区がにぎわいの核となり、さらに拠点性を高めることができるよう高岡駅前東地区整備基本構想が策定されました。

その第一弾として、平成29年1月に竣工したソラエ高岡は、市内三つの看護学校を統合した富山県高岡看護専門学校や高岡市医師会、商業施設・業務施設が入居する複合ビルであります。公共交通機関利用者の利便性が高いところに立地することで、新たな交流とにぎわいが生まれることを期待しているとのことでした。

事業主体は、ゼネコンである西松建設株式会社がつくったSPC、高岡駅前東開発株式会社であり、市の役割としては国の補助制度、暮らし・にぎわい再生事業を活用した補助金を交付しているとのことでした。

当該エリアの今後については、一気に区画整理するのではなく、あくまでも民間活力を活用し、「柔らかな区画整理」や「身の丈にあった再開発」といった柔軟な活用が求められるとのことでした。

本市においても、芦原温泉駅周辺のまちづくりを進めており、その中には複合施設も計画されております。本計画を進める上で、民間活力の活用が大変重要だと強く感じました。

以上3カ所の視察研修は、今後の参考として大いに役立つ内容であり、有意義であったことを報告します。

以上、当委員会の行政視察の報告とさせていただきます。

○議長（森 之嗣君） 次に、議会運営委員会について、笹原委員長、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 議会運営委員長、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 議会運営委員会、行政視察の報告をいたします。

議会運営委員会の行政視察を11月14日、15日、2日間の日程で実施しましたので、その概要を報告いたします。

今回の研修内容については、現在、当委員会で協議しております「予算決算委員会」について視察研修を実施いたしました。

まず、11月14日、大阪府八尾市議会において、予算決算常任委員会についての視察を行いました。

八尾市は、人口26万7,000人で、大阪府内9位、「河内音頭発祥の地」で、夏の風物詩として毎年8月下旬に盛大に八尾河内音頭まつりが開催され、また全国トップシェアの出荷額で伝統ある歯ブラシ生産をはじめ、金属製品や電子機器など最先端技術に至るまで、たくみの技が光るまちです。

八尾市議会は議員定数28人で、議会運営委員会のほかに五つの常任委員会を設置しています。八尾市議会では、平成26年12月に予算と決算を一体で審査する第5番目の常任委員会として、大阪府下で初めて設置をされたものです。

以前の予算決算の審査は、現在のあわら市議会同様に、予算は各所管の常任委員会に分割して付託し、決算は限られた議員による決算審査特別委員会を設置して行ってきましたが、課題として三つが挙げられます。

一つ目には、予算と決算を審査する委員が異なり、委員会による専門性が発揮できないこと、二つ目には、地方自治法の意図する議案の一体の原則に照らして適切でないこと、三つ目には、12月定例会初日に決算を認定した場合、決算審査の内容を次年度予算に反映できないことが挙げられるとのことでした。

よって、これらの諸問題について、平成25年度に設置に向けた検討を開始し、平成26年度に予算決算常任委員会の設置を決定し、同委員会を設置したとのことでした。

委員会の構成は、議長を除く全議員が本会議場で行う全体会、各会派幹事長等で構成される理事会、そして各常任委員会と同じ構成となる分科会となっています。

流れとしては、予算は、予算決算常任委員会に付託され、各常任委員会の分科会で審査された後、全体会に報告、採決することになります。決算については、一旦条例や予算など全ての議案を採決し、その後、決算に係る予算決算常任委員会の各分科会で審査されます。決算に係る全ての審査が終了した後、全体会を経て、本会議で採決、認定されることになります。

よって、八尾市議会の9月定例会を例に挙げますと、10月上旬ごろに予算や条

例等の採決が行われ、その後、決算の審査を経て10月末頃に決算が認定され、通常よりも約1カ月認定が早まることとなります。

設置の効果としては4点挙げられます。

1点目は、決算を審査した委員が予算も審査できること、2点目は、予算、決算を一括して付託ができること、3点目は、審査効率の向上、4点目は、審査時期の前倒しが行えるとのことでした。

これらのことをまとめますと、予算と決算を踏まえた長期的・継続的な視点で審査できること、全議員体制での審査ができ、議会のチェック機能の強化につながることで、審査時期を前倒ししたことで、次年度予算に決算の意見を反映できること、毎年度、特別委員会を設置する必要がなくなり、事務の効率化につながることで4点が挙げられ、あわら市にとって大変参考となる内容でした。

なお、八尾市議会では、議員研修の実施、常任委員会の所管事務調査の取り組み、地元大阪経済法科大学との地域連携、そして議場を一般市民に開放する取り組みとして、八尾まめっこ議会の開催や八尾河内音頭まつり議会、和太鼓の演奏や選挙を体験する18歳の選択「やお未来議会」など、積極的な議会改革に取り組んでいました。

次に、15日に京都府綾部市議会において「予算決算委員会」について研修を行いました。

綾部市は、京都府のやや北部、丹波高原に位置する人口3万4,000人のまちで、京都と北近畿と阪神と北陸を結ぶ結節点でもあり、グンゼ創業の地ということもあり、京都府綾部工業団地や綾部市工業団地には、グンゼ（株）、日東精工（株）、オムロン（株）、京セラ（株）などの多くの優良な企業が立地しております。

綾部市議会は議員定数18人で、議会運営委員会のほかに三つの常任委員会を設置していますが、このうちの 하나가、議長はじめ全員で構成する予算決算委員会で、平成20年に設置されました。

以前は、特別委員会で審査していましたが、継続性がないということで2年任期の常任委員会へと移行したとのことでした。このことにより、広く全員が参加して審議できることになり論点整理が行えるようになったそうです。

予算・決算の審査の流れとしては、まず最初に、議会運営委員会で市長、副市長、総務部長、財政課長等により上程議案の説明を行います。次に、全員協議会が開催され、総務部長、企画財政部長、総務課長等により予算を含む上程議案の説明を行い、質疑を行います。その後、各常任委員会の最初に課長級以上が出席して予算決算委員会が開催をされ、総括質疑が行われます。この総括質疑については、基本的には通告制をとっているとのことでした。その後、各常任委員会後の予算決算委員会において、部長級までの担当者が出席して、財政課長から予算書、説明資料に基づき概要の説明がなされます。その後質疑が行われ、最終日の本会議において委員長報告、採決が行われます。

参考までに、9月定例会について申し上げますと、予算・条例等の採決後、予算

決算委員会での決算認定審査が行われ、採決・認定となるため、会期については八尾市議会同様40日程度の長丁場になるそうです。

なお、綾部市議会においては、平成16年の議会改革特別委員会設置を機に、平成22年に議会基本条例が制定されるなど多くの議会改革に取り組んでおり、大変参考となるものでありました。

最後に、今回二つの市議会を視察研修しましたが、当議会においても、現在のあわら市の運営に見合った、予算及び決算に係る委員会を設置できるよう努力して参りたいと感じたところであります。

また、あわせて、当市議会においても、社会情勢などを的確に把握し、市民の声を市政に反映する仕組みを構築するなど、開かれた議会を目指した議会改革にも取り組んでいく必要を強く感じたところであります。

以上、2市議会の視察は、今後のあわら市議会にとって、大いに役立つ内容であり、有意義であったことを報告いたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、一部事務組合等の議会報告を関係議員に行っていただきます。

初めに、坂井地区広域連合議会について、室谷議員、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 平成29年11月開催の坂井地区広域連合議会定例会の概要について報告いたします。

第58回坂井地区広域連合議会の定例会が11月1日、広域連合大会議室において開催され、議案6件が上程されました。

議案の主な内容と、審議結果について報告いたします。

議案第16号、平成28年度坂井地区広域連合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入総額2億2,110万7,846円、歳出総額2億1,492万322円で、歳入歳出差引額618万7,524円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第17号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額108億9,169万4,060円、歳出総額105億9,575万2,201円で、歳入歳出差引額2億9,594万1,859円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第18号、平成28年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計歳入歳出決算認定については、歳入総額279万8,243円、歳出総額231万8,880円で、歳入歳出差引額47万9,363円が翌年度へ繰り越しとなるものです。

議案第19号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれに249万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,149万2,000円とするものです。補正内容は、4月の人事異動により職員間で給与の差額が生じたため、総務費で給料等を減額するものです。また、それに伴い歳入の構成市負担金を減額するものです。

議案第20号、平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれに1,557万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億3,869万5,000円とするものです。補正内容は、今年度よりケアプラン適正化の担当職員を配置したため、派遣職員1名の人件費及びその他手当等で1,300万7,000円を追加計上するものです。

議案第21号、坂井地区広域連合行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定された事務以外のマイナンバーを利用する独自事務に関して、他の地方公共団体等との情報連携を行うために必要な事項を定めるための条例です。

以上、6議案について慎重に審議いたしました結果、いずれも妥当と認め、原案のとおり認定及び可決いたしました。

また、一般質問では、畑野麻美子議員が「介護保険滞納者に対する給付制度について」の質問をいたしました。

以上、坂井地区広域連合議会の現況を報告いたします。

引き続きまして、坂井地区広域連合議会の視察研修を11月16日から17日にかけて実施しましたので、その概要等について報告いたします。

今回の視察研修には、連合議員18名と事務局2名の計20名が参加しました。視察先は16日に三重県鈴鹿市の鈴鹿市役所内の「鈴鹿亀山地区広域連合」と「鈴鹿市環境部廃棄物対策課」へ、また17日は、三重県伊賀市の「三重中央開発株式会社」を訪問しました。

1日目の「鈴鹿亀山地区広域連合」では、地域包括ケアシステムの構築やケアプラン点検、介護職の人材不足の状況、地域支援事業の有効活用等についての説明を受けました。

地域包括ケアシステムの構築については、構成市それぞれの市域を単位として地域資源を活用しながら行っていて、地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中で効率的・効果的に活用できるよう支援を行っています。

また、介護職の人材不足の状況については、坂井地区広域連合の域内も同様ですが、人材確保に苦慮している事業所が多いとのことでした。

次に、「鈴鹿市環境部廃棄物対策課」では、下水道の整備により、し尿等の収集量が減少するため、「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業者の合理化に関する特別措置法」に基づく、し尿収集運搬体制の現況とこれまでの取り組みについて説明を受けました。鈴鹿市では合理化事業計画を策定し、し尿の収集量の減少に伴い計画的に収集車両の減車を行ってきています。その減車分の補償として代替業務で対応しているとの説明を受けました。

2日目の研修におきましては、「三重中央開発株式会社」では一般廃棄物の処理及び災害廃棄物の処理等の現況について説明を受け、処理施設内の設備を見学しまし

た。

なお、三重中央開発株式会社は、さかいクリーンセンターから搬出されるし渣・沈砂の廃棄物処分を委託しているところでもあります。災害廃棄物の処分については、今後、災害発生時に域内で処分できないときは廃棄物を処分してもらえる民間業者との連携を検討していくことも必要かと思いました。

このたびの視察は大変に有意義であり、今後の坂井地区の業務実施等において参考にしていきたいと考えます。

以上、坂井地区広域連合議会視察研修の報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、福井県後期高齢者医療広域連合議会について、三上議員、報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 11番、三上 薫君。

○11番（三上 薫君） 平成29年11月7日開催の福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要についてご報告いたします。

平成29年第2回定例会が、去る11月7日に開催され、議案5件が上程されました。

議案の主な内容と審議結果について報告いたします。

第6号議案、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、奈良越前市長の副広域連合長の選任について同意を求めるものであります。

第7号議案、監査委員の選任につき議会の同意を求めることについては、越前市議会選出の前田一博議員を監査委員に選任することについて、同意を求めるものであります。

両議案とも全員賛成で同意することに決しました。

第8号議案、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計、歳入決算額4億7,911万9,747円、歳出決算額4億4,274万6,446円で差引額3,637万3,301円となるものです。特別会計は、歳入決算額1,030億8,671万7,775円、歳出総額1,011億9,062万6,118円、差引額18億9,609万1,657円となるものです。全員賛成で認定することに決しました。

第9号議案、平成29年度一般会計補正予算については、繰越金3,637万3,000円を増額し、同額を各市町へ返還するもので、歳入歳出総額を4億8,688万9,000円とするものです。全員賛成で可決いたしました。

第10号議案、平成29年度特別会計補正予算については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22億3,115万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を1,053億4,219万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、市町支出金2,779万円、繰入金3億727万2,000円、繰越金18億9,609万1,000円を追加するもので、一方、歳出の内容は、償還金22億3,115万3,000円を追加するものであります。全員賛成で可決すべ

きものと決しました。

なお、その他2点の報告事項がありました。

第1号報告、債権放棄の報告については、平成22年、23年度の高額療養費、一部負担金及び資格喪失後療養給付費、返還債権について、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものであります。放棄した債権の金額は48万2,676円です。

第2号報告、専決処分の承認については、平成29年6月1日から福井県市町総合事務組合に若狭広域行政事務組合が加入したことに伴い、当該事務組合を構成する地方公共団体の数の増加に係る規約の変更について、広域連合長の専決処分としたものです。

以上、福井県後期高齢者医療広域連合議会の現況報告といたします。

○議長（森 之嗣君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（森 之嗣君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係について報告いたします。

総務課所管では、10月に発生した台風21号による被害状況等について報告いたします。

ご承知のとおり、台風21号は10月22日の夜遅くに東海道沖を北北東に進んだ後、翌23日3時ごろに超大型で強い勢力のまま、静岡県御前崎市付近に上陸しました。

本市においても、22日の昼過ぎから次第に風が強まり、台風が最も接近した22日の夜遅くから23日の未明にかけて強い風雨となり、福井地方気象台三国観測所では、22日21時過ぎに最大風速毎秒16.8mを記録しました。この台風によって、三丈山の土砂崩れによる家屋の一部損壊のほか、屋根瓦や窓ガラス、農業施設等の破損、倒木など、広範囲にわたり被害が発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。

市の対応といたしましては、私も登庁し万全の態勢をとるとともに、被害状況の把握に努めたところであります。また、避難所の開設につきましては、風が強まる予報であったことから、夕方から夜間にかけての屋外避難はかえって危険を伴い、屋内での待機が最善であると判断し、開設はいたしませんでした。

近年は、全国各地において災害が多発していることから、市といたしましても、各種の訓練を重ね、災害対応の向上を図っていくと同時に、市民に対する防災意識の啓発にも努めて参りたいと考えております。

政策課所管では、魅力発信事業の一環として、東京のNPO法人テーブル・フォ

ー・ツーが主催する「おにぎりアクション2017」に、オフィシャルパートナーとして参加いたしました。自治体としては初めてのパートナーであったことから、東京で開催された記者発表会では、あわら市への取材が殺到し、多くのメディアで取り上げられました。

この発表会では、福井県産の「いちほまれ」や特別栽培米「花あかり」などの紹介や試食を行い、米どころあわら市を大いにPRすることができました。

また、このキャンペーンに合わせて、市民の皆さんにおにぎり写真の投稿を呼びかけたところ、昨年の2倍以上となる669枚の写真が寄せられ、アジア・アフリカの子どもたちの給食として3,300食分以上が届けられました。

この事業を通して、あわら産のおいしい米を広く世界に発信することにより、米の消費拡大につながり、またアジア・アフリカの子どもたちに給食を届けることにもなることから、あわら市のイメージアップを図ることができたものと考えております。

一方、国内向けの魅力発信としましては、「あわらむすびプロジェクト」と銘打ち、FM福井との連携による新たなプロジェクトを開始いたしました。このプロジェクトは、「人と人を結ぶ」をテーマに、あわら市の魅力や郷土愛、おもてなしの心などを「おむすび」で表現し、県内外の方々に提供・発信することで、あわら市のブランド力の向上を図ることを目的としています。

具体的には、市内飲食店などが開発した「あわらむすび」をFM福井の番組や雑誌で紹介するもので、これまでに市内3店舗が番組内で紹介され、話題を集めています。

次に、経済産業部関係について報告いたします。

観光商工課所管では、去る9月9日に北潟湖畔サイクリングパークで開催した「あわら北潟湖畔花火 観月の夕べ」について報告いたします。

恒例となった地元商店を中心とする「グルメ市」や「あわらあかりばやし」のほか、北潟湖の自然を生かした参加・体験型のイベントを中心に、本年度は野点茶会も実施いたしました。

なお、フィナーレを飾る湖上花火では、北潟湖で打ち上げることができる最大の一尺玉を打ち上げたほか、花火をより身近にゆったりと鑑賞できるよう有料席を設けるなど、利用者から好評をいただいております。

また、会場への交通手段であるシャトルバスは路線を増設し、利便性の向上を図ったほか、地元から見直しの要望があった北潟湖周辺の通行制限につきましては、シャトルバスの乗降場所を1カ所にまとめることで、県道細呂木停車場北潟線を常時通行可能とするなどの改善策を講じたところで。

次に、9月16日から9月24日までの9日間にわたり開催した「ちはやふる」活用事業について申し上げます。

今回は、「ちはやふる week in あわら2017 芦のふろやに秋風ぞふく」と題し、かるたカード集めの百人一首大作戦と「ちはやふるおもてなし茶屋」を中心に、

まち歩きを促す企画といたしました。

特に、「ちはやふる茶屋」では、漫画の作中に登場する「飲む汁ようかん」やオリジナルの「あわらの魅力満載パフェ」が大変な好評を得たところから、再開や常設を求める意見が多く寄せられました。

なお、本年度はイベント初日から大型の台風18号が接近していたため、参加者の安全に配慮し、3連休の2日目、3日目を中止としたことなどが影響し、昨年の秋イベントと比較いたしますと来場者は若干の減少となっています。

次に、インバウンド推進事業について報告いたします。

あわら市、坂井市、永平寺町、勝山市、加賀市で構成する「越前加賀インバウンド推進機構」では、9月7日から11日にかけてタイの人気テレビ番組「すごいジャパン」を招聘しました。タイで有名な日本人俳優・佐野ひろ氏が5市町を旅し、越前加賀の温泉や食、絶景などを楽しむ様子を撮影し、タイでは3回にわけて放送されました。さらに、同番組のユーチューブ動画は、約19万回視聴されるなど、人気を博しました。

9月下旬から10月中旬にかけては、受け入れ体制整備として、デジタルパンフレットを個人のスマートフォンなどにダウンロードし閲覧できる「デジタル情報スタンド」や観光施設で外国人向けの案内を行うチェックインタブレットを順次配置したほか、11月1日には越前加賀インバウンド推進機構専用の観光アプリの運用をスタートいたしました。

続きまして、健康福祉部関係について報告いたします。

健康長寿課所管では、去る11月11日に「あわら 食と健康フェア」を保健センターで開催いたしました。このフェアは、豊かで健康的な生活を送るために、市民一人一人が食に関心を持ち、普段の生活習慣を振り返る機会として開催したもので、今回で3回目となります。

今年は、栄養バランスに優れた「給食」にスポットを当て、あわら市でとれた野菜をふんだんに盛り込んだ「食べて まなぼっさ給食」の提供を行ったほか、センサーに食べ物を乗せるだけで、栄養価と食事バランスのチェックができる食育システムを設置するなど、子どもから大人までが見て・体験して・学べるようなさまざまな催しを行い、約450人のご来場をいただきました。

来場者からは、「いろいろ体験できて楽しませてもらった」との声が多く寄せられました。今後とも市民の皆さんが楽しみながら、食生活の改善、健康づくりに取り組んでもらえるような施策を推進していきたいと考えております。

続きまして、土木部関係について報告いたします。

新幹線まちづくり課所管では、9月8日に発生した北陸新幹線柿原トンネル崩落事故について報告いたします。

去る9月23日と10月11日の2回にわたり、事故の原因究明に向けた「トンネル施工技術委員会」が開催されました。その後、この委員会の提言を受けた鉄道・運輸機構から、崩落部分と反対側の敦賀方面について工事再開の申し入れがありま

した。市としては、専門的知見に基づく安全対策を講じた上での措置と判断し、これを承諾したところであり、11月1日から工事が再開されております。

一方、崩落した金沢方面については、来年2月までをめぐりに、グラウンド部分の地盤改良工事が進められているところですが、掘削工事再開の判断については、12月以降に開催される技術委員会の結果を受けてからになるものと思われま

す。なお、柿原グラウンドについては、利用者の安全が確認されるまで使用を中止したいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 之嗣君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの20日間といたしたいと思

います。

これにご異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より12月20日までの20日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配付しました会期日程表のとおりであります。暫時休憩いたします。再開は10時45分といたします。

（午前10時36分）

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◎議案第50号から議案第60号の委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第3、議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、議案第51号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第52号、平成28年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第53号、平成28年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第54号、平成28年度あわら市水道事業会計決算の

認定について、日程第8、議案第55号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定について、日程第9、議案第56号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定について、日程第10、議案第57号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定について、日程第11、議案第58号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定について、日程第12、議案第59号、平成28年度あわら市水道事業会計剰余金の処分について、日程第13、議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分について、以上の議案11件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） これらの議案につきましては、決算審査特別委員会に付託し、閉会中に審査願っておりますので、委員長よりその審査結果の報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 決算審査特別委員長、杉本隆洋君。

○9番（杉本隆洋君） 決算審査特別委員会のご報告をいたします。

去る、9月開催の第89回あわら市議会定例会において、当委員会に付託されました議案第50号から議案第60号までの11議案について、6日間にわたり関係理事者の出席を求めて審査をいたしました。

初めに採決の結果を申し上げます。議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分についてまで、挙手採決の結果、いずれも全員賛成で認定及び可決すべきものと決した次第であります。

ご承知のとおり、決算の認定は、地方自治法に規定する議会の権限のうち、極めて重要な議決事項の一つとして定められています。決算は、本市の重要な経営成績のあらわれであり、その予算がいかに適切に執行されているか監視し、「その財政効果が本来の行政効果の目的に適合しているか」「住民負担とその使途が適正かつ効率的に行われているか」などに重点を置いて、主要事業の成果の確認とあわせて、その処理及び対応について審査をいたしました。

決算書における計数的な内容については、さきの定例会において代表監査委員から専門的な立場での意見書が提出されておりますので、各課の主な審査・指摘事項について申し上げます。

なお、審査内容はかなり膨大なものとなりますので、報告につきましては、質疑の概要と結果についてのみ報告させていただきますことをご了承願います。

まず、総務課所管について申し上げます。

姉妹都市交流についてですが、香美市訪問団は民間、あわら市からの訪問は行政が主となっております双方にずれが生じています。もっと市民レベルでの交流が進むようにすべきとの意見があり、訪問団のあり方を検討すべきと指摘しました。

次に、政策課所管について申し上げます。

インターネット放送局「ねっとdeあわら」は、機材の入れかえ時にケーブルテレビ放送を廃止し、インターネット放送に切りかえ、広く市民に情報を届ける環境が

できました。全国広報コンクールで表彰を受けるような質の高い番組制作をしていることから、高齢者をも含む更なる広い普及を要望しました。

また、住みたくなるまちプロジェクトの中の移住フェア説明会を東京や大阪で行いましたが、余りにも相談人数が少ないので、来場者や効果測定を踏まえてしっかりとした成果表を作成すべきであるとの意見がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

合併特例債の期限は平成30年度までですが、歳出においては新幹線に関連する大きな需要が見込まれ、財政状況は非常に厳しくなることが予想されます。今後は財政調整基金の取り崩しもある程度は必要と考えますが、有利な起債等を使ってしっかり財政運営に取り組んでほしいと要請しました。

次に、収納推進課所管について申し上げます。

以前より高額滞納が増えているようですが、簡単に不納欠損することなく、納付方法など本人と相談しながら適切な収納に努めてほしいと要望しました。

次に、監理課所管について申し上げます。

土地の賃貸借については、土地の利用度も勘案し、市有地の売却も含め適正管理を行うよう要望しました。

次に、生活環境課所管について申し上げます。

空き家情報については、仕分け、分類をしながら利活用を考えて取り組んでほしい。また、空き家対策の進捗状況や成果が見えにくいので、市民にわかりやすく示してほしい。事業実施に当たっては、関係各課と連携を密にして、あるいは一元化してスピード感をもって進めてほしいと要請しました。

次に、農林水産課所管について申し上げます。

新規就農者の確保支援について、あわら市の中で新規就農者が定着するようきめ細かい支援や相談、見守りを行い、将来につながっていくよう取り組んでほしいと指摘しました。

また、農林水産課は広範囲にわたり多種多様な補助金を交付していますが、適正な交付と補助金の効果を十分に把握するようにしてほしいと要請しました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

温泉は全国どこにでもありますが、藤野巖九郎記念館はあわら市にしかない財産です。この財産は観光PRに使える材料になると思うので、もっとPRに力を入れるべき。観光を考える場合、原点に戻って地元の資源と組み合わせ、また引き出しながら取り組んでいくとよいとの指摘がありました。そのほか、金沢・あわら無料バスについて、どれだけ観光面に寄与しているか検証が必要であるとの指摘がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

予算限度はあるとはいっても、道路や側溝整備の予算が少ないように感じるので増額できないかと指摘がありました。

次に、芦原温泉上水道財産区所管について申し上げます。

給水量が年々減ってきており、このままいくと何らかの措置が必要となります。今後も給水量が伸びることは難しいと思われるので、市の上下水道課とも協議して、将来の給水計画を考えていってほしいと指摘しました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

郷土を愛する子どもを育てることは大切であります。子どもの心の教育を進めてほしい。また、他市から勤務する先生も多いことから、あわら市のふるさと教育について理解を深める上で、先生方の研修をする機会をつくるとよいとの意見がありました。

I C T整備について、各学校へのパソコンやタブレット機器整備は済んだが、次の課題は機器を使ってどういう学習や使い方をするかであろうと思うので、効果のある取り組みを実施して行ってほしいと要請いたしました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

市指定文化財について、地域で培われた財産を大事にするという認識と市民の意識を高めるよう力を入れてほしい。また、地域に入ってこういった財産を見つけて市内外に積極的にPRをしてほしいとの意見がありました。

創作の森については、入り込み客数にとらわれ過ぎる必要はなく、創作の森が認知されることや森のコンセプトに合った質の高いものを開催していくことが大切であると指摘しました。

以上、審査での質疑の概要と結果について述べましたが、各所管の審査においては、財政的見地はもちろん、事務事業の執行方策などについて多くの指摘・要望等を行っております。委員からの要望や意見、または指摘事項については、次年度の予算編成や行政執行に生かされることを強く期待いたします。

今後とも市民のニーズを的確に把握し、優先順位づけによる事業の取捨選択、さらには、創意と工夫により一層の効率化と徹底した節減・合理化に、理事者・職員が一丸となった取り組みを切に望むものであります。

以上、決算審査特別委員会の審査結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、決算審査特別委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これから、議案第50号から議案第60号までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第50号について討論はありませんか。
（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。
14番、反対ですか。

○14 番（山川知一郎君） はい。

○議長（森 之嗣君） 14 番、山川知一郎君。

○14 番（山川知一郎君） 議案第50号、一般会計の決算について反対の討論をさせていただきます。

28年度の一般会計予算につきましては、昨年3月議会で反対をいたしました、基本的には同じことの繰り返しになるかと思いますが、4点について反対をいたします。

まず第1は、子育て支援の問題です。先ほど市長は、招集のご挨拶でも子育て支援の重要性を強調されましたが、私は前から申し上げておりますように、中学校のスクールバスの運行経費、これは国から地方交付税に満額算入されており、保護者負担を求めることは絶対に認められないと考えます。このことは人口減少、子育て支援に逆行するものであり、この保護者負担の廃止を強く求めるものであります。

二つ目には、これから芦原温泉駅周辺整備がいよいよ大きな問題になりますが、既に東口についてはロータリー建設を含めて工事が進められておりますが、財政状況が非常に厳しい中で、東口にロータリーがどうしても必要だということについて、市民の理解は得られていないというふうに考えます。私は、東口にどうしてもロータリーを建設する必要はないということで、この計画には反対をするものであります。

3点目は、一昨年、成立した安全保障関連法により、自衛官が戦闘に巻き込まれる危険性が高まってきております。昨年暮れから今年の春にかけて、自衛隊は実際にアフリカの南スーダンに派遣をされて、実際には戦闘状態にあったという報告がされております。こういう危険な状況に市民の命をさらす自衛官募集には協力をすべきではないというふうに考えます。

4点目は、イノシシの被害対策でございますが、市もいろいろイノシシの被害対策については支援を強化していただいております。その点については感謝をしておりますが、しかし劔岳地区などに設置されている金網防止柵の維持管理、これだけでも地元にとっては大変大きな負担になっております。そして、なかなか万全の対策とはならないと。いろんな抜け穴があってですね、被害はなかなか軽くない状況でございます。イノシシの被害対策について更なる支援を求めるものでございます。

以上4点で、この一般会計には反対をするものでございます。議員各位のご賛同を心からお願いして討論といたします。

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12 番、八木秀雄君。

○12 番（八木秀雄君） 議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算に対して、賛成の討論を行います。

今、共産党の山川議員が自衛隊の募集に関して反対討論を行いました。私は、自

衛隊は必ず必要でございます。今現状を申しますと、自衛隊の隊員は24万7,000人ですけど、今は約5,000人ぐらい不足しております。日本国内、そして外国の方でもいろんな援助を行っているのに、自衛隊が非常に人数が不足しているために大変厳しい現状にあると思います。

きのうの新聞にこういうことが書いてありました。嶺南地区の美浜町の山口町長が原子力、原発があるということで、これはテロリストから守るために自衛隊の基地が是非必要だということを防衛省、政府、自民党に対して一貫してやらなければならないということでございます。個人的に、私も6年ぐらい前から自衛隊は必ず嶺南地区の基地の一つつくらなければならないということを常に言って参りました。そういうこともございまして、自衛隊は必ず国民の財産、安全安心を守るためには必ず必要でございます。この少ない募集事務経費でございますけど、これは必ず必要でございます。そういうこともありまして、私はこれに対して賛成の意見を申し上げます。

皆様もよろしく申し上げます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「議長、賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 議案に反対者の発言を許可します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） では、議案に賛成者の発言を許可します。

13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ただいま議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、決算委員長から賛成ということで報告がございました。私は賛成の立場で討論を行います。

私は今まで、常にこの場で自分の国は自分で守らなければならないという趣旨で賛成討論をしてきたところでございます。特に、今は北朝鮮の核実験、それも水爆実験に成功したということ。また、ICBM各種のミサイルを次々と発射して実験をして成功をおさめております。このような事態は、我が国においては大きな脅威であります。我が国は専守防衛ということになっておりますが、自分の身は自分の身で守らなければならない、そういうふうに思います。足りないところをアメリカに協力してもらい、そして防衛力の強化を図る必要があると考えております。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げまして、賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） 議案第50号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立多数であります。

したがって、議案第50号、平成28年度あわら市一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第51号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第51号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第51号、平成28年度あわら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第52号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第52号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第52号、平成28年度あわら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第53号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第53号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第53号、平成28年度あわら市農業者労働災害共済特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第54号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第54号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第54号、平成28年度あわら市水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第55号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第55号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第55号、平成28年度あわら市工業用水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第56号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第56号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第56号、平成28年度あわら市公共下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長（森 之嗣君） 議案第57号について討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） 議案第57号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第57号、平成28年度あわら市農業集落排水事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 議案第58号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) 議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第58号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 議案第59号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) 議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第59号、平成28年度あわら市水道事業会計剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 議案第60号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) 議案第60号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第60号、平成28年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計剰余金の処分については、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎議案第71号及び議案第73号の一括上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第14、議案第71号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、日程第15、議案第73号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第71号及び議案第73号、専決処分の報告についての2議案について提案理由を申し上げます。

議案第71号につきましては、本年9月5日に、伊井公民館で草刈作業を行っていたところ、草刈機がはねた小石が敷地フェンスを越え、隣接する駐車場に駐車してあった乗用車の一部を破損させた事故に対する損害賠償の額を定めることについて、9月26日付で専決処分を行ったものであります。

議案第73号につきましては、本年8月1日に、あわら市湯のまちグラウンドで、利用者の打球が防球ネットを越え、隣接する住宅の屋根瓦の一部を破損させた事故に対する損害賠償の額を定めることについて、10月16日付で専決処分を行ったものであります。

以上、2議案につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（森 之嗣君） 議案第71号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）及び議案第73号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）は、これをもって終結いたします。

◎議案第72号及び議案第74号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第16、議案第72号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第5号））、日程第17、議案第74号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第6号））、以上の議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第72号及び議案第74号、専決処分の承認を求めることについての2議案について提案理由を申し上げます。

議案第72号、あわら市一般会計補正予算（第5号）につきましては、第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査が10月22日に執行さ

れたことに伴い、選挙経費1,400万円を計上し、補正後の予算の総額を145億3,955万3,000円としたものであります。歳入については、県市支出金で同額を計上しており、9月28日付で専決処分を行ったものであります。

議案第74号、平成29年度あわら市一般会計補正予算(第6号)つきましては、10月22日から23日にかけて、本市付近を通過した台風21号による被害施設の復旧に係る経費703万5,000円を計上し、補正後の予算の総額を145億4,658万8,000円としたものであります。歳入については、全額を繰越金で計上しており、10月25日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森 之嗣君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長(森 之嗣君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 質疑なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) ただいま議題となっております議案第72号及び議案第74号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより討論、採決に入ります。

○議長(森 之嗣君) 議案第72号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第72号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第72号、専決処分の承認を求めることについて(平成29年度あわら市一般会計補正予算(第5号))は、原案のとおり承認することに決定しました。

○議長(森 之嗣君) 議案第74号について討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第74号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第74号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度あわら市一般会計補正予算（第6号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第75号から議案第81号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第18、議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）、日程第19、議案第76号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第20、議案第77号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）、日程第21、議案第78号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）、日程第22、議案第79号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、日程第23、議案第80号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、日程第24、議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案7件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）から議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）までの7議案について提案理由を申し上げます。

議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億2,043万円を追加し、予算総額を148億6,701万8,000円とするものであります。

なお、今回の補正予算におきましては、各予算費目の給与、職員手当等、共済費の総額で5,698万5,000円を減額しております。

そのうち、本年の人事院勧告に準じた給与費の改定分として1,251万4,000円を増額しておりますが、その他、退職・採用を含む人事異動等で6,949万9,000円を減額しております。

以下、これらの職員給与等の説明につきましては省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、歳出の主なものを説明いたします。

総務費では、企画費で、ふるさとあわらサポート基金の返礼品500万円を計上する一方、休校利活用計画策定業務委託料756万円を減額し、同額を地域活性化推進費として計上する予算の組み替えを行っております。

また、情報化推進費では、主にマイナンバー関連事業分として、福井県坂井地区広域市町村圏事務組合電算共同利用費負担金986万4,000円、地域活性化推進費で、「ちはやふる」活用知名度向上事業委託料200万円、公共交通対策費で、デ

マンド交通運行事業委託料400万円などを計上しております。

民生費では、こども園費で、広域入所委託料319万1,000円、認定こども園施設整備費補助金217万円、私立認定こども園施設型給付金4,808万1,000円、平成28年度子ども・子育て交付金の精算に伴う国庫返還金339万1,000円などを計上しております。

農林水産業費では、農業振興費で、産地パワーアップ事業補助金2,470万円を減額する一方、若手農業者園芸リースハウス整備事業補助金1,895万円などを計上しております。

商工費では、商工振興費で、中小企業振興資金利子補給金121万1,000円、工業導入促進費で、雇用促進奨励金2,000万円、勤労者定住促進事業補助金469万円、企業立地助成金3億9,125万円などを計上しております。

土木費では、国の交付金額が確定したことにより、道路橋りょう新設改良費で、道路改良工事5,508万8,000円、都市計画総務費で、駅周辺整備工事1,100万円、土地購入費2,700万円、公共下水道費で、公共下水道事業会計補助金1,400万円、住宅管理費で、市営住宅長寿命工事1,900万円などを減額しております。

消防費では、人件費等の嶺北消防組合予算の補正に伴う嶺北消防組合負担金593万1,000円を減額しております。

このほか諸支出金では、金津雲雀ヶ丘寮基金費で、積立金1,548万5,000円を計上しております。

続きまして、歳入の主なものをご説明いたします。

地方交付税では、普通交付税の確定により1億583万6,000円を計上しております。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で、認定こども園運営費負担金1,940万5,000円を計上する一方、社会資本整備総合交付金の確定により、土木費国庫補助金で、道路橋りょう費補助金4,765万1,000円、都市計画費補助金3,280万円、住宅費補助金1,245万円を減額しております。

県支出金では、民生費県負担金で、認定こども園運営費負担金970万3,000円、民生費県補助金で、施設型給付費等事業費補助金279万4,000円、農林水産業費県補助金で、若手農業者園芸リースハウス整備事業費補助金1,624万3,000円を計上する一方、産地パワーアップ事業補助金2,470万円を減額しております。

財産収入では、財産貸付収入で、金津雲雀ヶ丘寮施設貸付料1,548万5,000円を計上しております。

繰越金では、前年度繰越金1億9,900万5,000円、諸収入では、過年度収入1,516万9,000円などを計上しております。

市債では、土木費で、道路橋りょう債7,360万円を計上する一方、都市計画債3,050万円を減額しております。

次に、債務負担行為につきましては、二次交通アクセスバス運行業務委託料のほか、小中学校のスクールバス運行業務及び運転業務委託料に係る債務負担行為を設定しております。

最後に、地方債の補正につきまして、市道改良舗装事業など2事業を追加するほか、社会資本整備総合交付金事業など4事業について、限度額の変更を行っております。

議案第76号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ120万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億5,975万5,000円とするものであります。

歳出につきましては、人事異動等に伴う人件費80万3,000円、システム改修に係る福井坂井地区広域市町村圏事務組合負担金40万円を減額しております。

歳入につきましては、県支出金140万4,000円を計上する一方、繰入金242万3,000円などを減額しております。

議案第77号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金7万9,000円を減額し、また、人事異動等に伴う人件費として、収益的支出の営業費用で103万4,000円、資本的支出で11万1,000円をそれぞれ減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額について、過年度分損益勘定留保資金337万5,000円及び当年度未処分利益剰余金3,580万8,000円を減額するとともに、当年度分損益勘定留保資金75万円及び減債積立金及び建設改良積立金3,832万2,000円を計上し、収支の調整を行っております。

議案第78号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的支出の営業費用で、人事異動等に伴う人件費として76万円を計上しております。

議案第79号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金68万9,000円、消費税還付金48万7,000円、また収益的支出の営業費用で、人事異動等に伴う人件費として68万9,000円をそれぞれ減額しております。

資本的収入では、公共下水道事業債1,330万円、一般会計補助金1,400万円を減額しております。

資本的支出では、人事異動等に伴う人件費197万4,000円のほか、下水道委託料778万8,000円、汚水管渠敷設工事384万2,000円、雨水管渠敷設工事1,500万円などを減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金267万4,000円を減額し、収支の調整を行っております。

議案第80号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）につきましては、収益的収入の営業外収益で、一般会計補助金74万6,000円、収益的支出の営業費用で、人事異動等に伴う人件費74万6,000円をそれぞれ減

額いたしております。

議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）につきましては、収益的収入の営業収益で、水道料金290万円を減額する一方、受託工事収入4万7,000円を計上しております。

また、人事異動等に伴う人件費として、収益的支出の営業費用で12万3,000円、資本的支出で6万1,000円などをそれぞれ減額しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金1万8,000円を計上するほか、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,000円を減額し、収支の調整を行っております。

以上、7議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっています議案第75号から議案第81号までの7議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎議案第82号から議案第84号の

一括上程・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第25、議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第26、議案第83号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第27、議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上の議案3件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案について提案理由を申し上げます。

議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第83号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本年8月8日の人事院勧告に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当について、所要の改正を行うものであります。

内容としたしましては、本年12月に支給される期末手当を、1.7カ月から1.75カ月に0.05カ月分引き上げるとともに、来年度以降についても、年間で0.05カ月分引き上げる改正を行うものであります。

なお、来年度以降の支給分に係る改正については、来年4月1日施行となっております。

議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてにつきましても、本年の人事院勧告に準じ、一般職の職員等の給料、手当等について、所要の改正を行うものであります。

内容としたしましては、平均で0.2%の給料の引上げや勤勉手当について、一般職では年間0.1カ月分、再任用職員では年間0.05カ月分を引き上げる改正を行うものであります。

なお、給料に係る改正は本年4月1日から適用することとし、勤勉手当等の改正は本年12月1日の適用としております。

また、来年度以降支給分の勤勉手当及び扶養手当等に係る改正については、平成30年4月1日施行としております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております議案第82号から議案第84号までの3議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務教育厚生常任委員会に付託します。

◎請願第2号から請願第6号の一括上程・委員会付託

○議長（森 之嗣君） 日程第28、請願第2号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願、日程第29、請願第3号、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願、日程第30、請願第4号、「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願、日程第31、請願第5号、国民健康保険税の引き下げを求める請願、日程第32、請願第6号、子育て支援の拡充を求める請願、以上の請願5件は、お手元に配付してあります付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、12月8日は午前9時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

(午前11時41分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第90回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成29年12月8日（金）

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

（散 会）

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本 達也	副市長	前川 嘉宏
教育長	大代 紀夫	総務部長	城戸橋 政雄
財政部長	平井 俊宏	市民生活部長	杉本 季佳
健康福祉部長	笹井 和弥	経済産業部長	川西 範康
土木部長	小嶋 範久	教育部長	久嶋 一廣
会計管理者	中林 敬雄	土木部理事	鳥山 公裕
芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一		

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(午前9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の兩名を指名します。

◎一般質問

○議長（森 之嗣君） 日程第2、これより一般質問を行います。

◇吉田太一君

○議長（森 之嗣君） 一般質問は通告順に従い、7番、吉田太一君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） おはようございます。通告順に従い、7番、吉田太一、一般質問をいたします。

今回は学校施設及び公共施設について、2問目は藤野巖九郎記念館と観光事業について一般質問をいたします。

まず最初に、学校施設と公共施設について質問をいたします。

9月の全員協議会のときに説明を受けました、金津小学校のプールについてお尋ねをいたします。あわら市で中心的存在で一番大きな小学校、金津小学校のプール設備をなくしたいと説明を受けましたが、ほかの小学校にはなぜ数千万円もかけて改修をするのか。金津小学校は地盤改良を含め2億1,500万円かかるからB&Gプールを改修し、B&Gプールでプール学習をさせるということはお金がかかるからという理由でしょうか。

私は、子どもたちは皆、平等に教育を受けるべきだと思いますが、教育長の考えは違うのでしょうか。教育長は金津小学校の校長を退任し、現在、教育長になりました。教育長が校長のときは、子どもたちのことを一番に考える校長だと私は認識していましたが、教育長になられたら考えが変わったのでしょうか。

二つ目は、B&Gプールの改修を行うための調査業務に係る経費を今定例会に計上していますが、B&Gプールをつくったときの最初の目的は何でしょう。また今回、B&Gプールの改修をどこまで行い、今後どのように利用していこうと考えて

いますか。B & G プールの利用者を改修後、どこまで増やしていきたいと考えていますか。

三つ目は、現在、勤青の体育館の使用を禁止しています。これは条例廃止をしているための措置だというのはわかりますが、現在も商工フェスタなどの利用はしていますね。なぜ商工フェスタだけが利用可能なのか、ご説明をお願いします。また、耐震診断で全面改修するのに経費は幾らかかるのか、お答えをお願いします。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 吉田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、吉田議員の方から私が金津小学校の校長であったということに触れていただきましたが、教育長になった今も、金津小学校の校長であった時代も、私は一貫して子どもたちのことを第一義に考える教育者の1人として考えは変わっておりませんことを、まず最初に述べさせていただきます。

1 点目の小学校のプール施設についてのお尋ねでございますけれども、今後の金津小学校プールの方向性につきましては、9月22日の全員協議会において説明をしたところでございますが、改めて現時点における教育委員会の考え方について説明させていただきます。

金津小学校のプールにつきましては、来年度の改修工事に向け、本年度に実施設計を行うこととしておりましたが、プール学習の期間中にろ過器が故障したことから、児童の安全を第一に考え利用を控えたところです。その後のプール学習につきましては細呂木小学校で行うとともに、夏季休暇中のプール開放はB & G プールを利用することといたしました。

その後の調査により、施設の老朽化に加え、漏水やプール本体の傾きなどが判明したことから、これらの原因調査を実施したところです。その結果、盛土部分の地盤が軟弱であり、抜本的な改修工事には地盤改良費を含めて2億1,500万円の費用を要することが判明いたしました。

こうした中、私も教員最後の赴任先が金津小学校であったこともあり、断腸の思いでB & G プールの利用を提示したものであります。しかしながら、子どもたちには平等に教育を受けさせるべきであるとのご意見や、市内で最も大きい金津小学校のプールがなくなることは寂しいという地域の皆様の声などを踏まえて、改めて検討を重ねて参りました。

その結果、金津小学校のプールは来年度のプール学習開始前までにろ過器等の修繕を行うこととし、B & G プールまで移動することなく、当面は現在のプールを利用することにしたいと考えております。

また、老朽化の対応につきましては、保護者をはじめ、議会の皆様のご意見を十分お聞きしながら、今後の方向性を検討して参りたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

2点目のB&Gプール施設についてのお尋ねであります。議員ご指摘のとおり、B&Gプールは、市民の皆さんが利用される施設であります。しかしながら、現状は、漏水や屋根シートの破損及び鉄骨部分の表面剝離など、老朽化が進んでいます。金津小学校のプールは、当面継続して使用するということを踏まえ、B&Gプールの改修をどの程度まで行うかにつきましては、今回の一般会計補正予算に改修調査のための費用を計上しておりますので、この調査結果を踏まえて検討して参りたいと考えております。

3点目の元勤労青少年ホーム体育館の使用について、商工フェスタを主催する商工会に許可したことについてのお尋ねであります。本施設は条例廃止後、引き続き教育委員会文化学習課において管理をいたしております。このような中、本年8月ごろに、商工会から商工フェスタで使用したい旨の協議がありました。商工会では長年使用している本施設を、例年どおり使用することを前提に計画を進めており、使用できない場合にはその対応が困難になるとのことでありました。本来、使用を許可することのできない施設であり、商工会からの強い要請を受けてのこととはいえ、その決定には反省すべき点があったものと考えております。

次に、耐震改修に係る概算の費用についてであります。耐震補強工事に約8,000万円、そのほかとして外壁やトイレの改修など、建物の耐久性や利用者の快適性を高めるために必要な最低限の改修工事に約5,200万円、合計で約1億3,200万円と試算をしています。また、実施設計業務や設計監理業務の委託料として、1,000万円程度を要すると見込んでいます。

最後に、耐震診断が使用に関する判断材料にはならないのではないかとのお尋ねがありました。本施設を使用させられない根拠は、耐震基準を満たさないということではなく、設置条例が廃止されたことにあると考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 教育長にお伺いします。一つ一つお伺いしますんで、まず小学校のプールについて、来年度も引き続き使用するということですが、全面改修云々は、今後協議していくということでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ただいま答弁の中で申し上げましたように、ろ過器が今回故障をしたことが大きな原因になっておりますので、老朽化もさることながら、まずはろ過器を変えることによって、砂の流出が抑えられるのではないかと考えております。先ほども申しましたように、この施設はかなりの年数がたつておる施設でございますので、その後、保護者や議会の皆様と協議をしながら、このプールのあり方について考えて参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 以前、小学校の統廃合が進んでいるときに、プール改修に係る議案が上程されました。私はそのときに統廃合が進んでいるのに数千万円もかけて改修は無駄ではないのかと前教育長に発言したところ、前教育長は「学校がある限り、子どもたちは平等に教育を受けるべきだ」とおっしゃいました。私はそのとき財政のことしか考えていない自分に反省をし、教育はお金じゃないんだと気がつきました。現教育長の考えはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 私も全く同じでございます。今回の全員協議会で申し上げました件は、2億1,000万円かかるという金額が前提の話ではございません。やはり今の場所がああいう場所でございますので、子どもたちに遅滞なく速やかにプール学習をさせたいとの思いからでございますので、その点、ご理解をいただきたいと思っております。私も寺井前教育長と同じ考えでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 教育長の考えは前教育長と変わらず、子どもたちのことを一番に考えているということはわかりました。

小学校のプールですけれども、来年引き続き、ろ過器を直して使用していくということですが、根本的に地盤が傾いているということで、今後、全面改修をしないといけないと思うんですけれども、地盤改良だけにかかる経費はどれくらいかかりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） まず、地盤改良につきましては、いわゆる柱状改良という形で穴を掘って、コンクリートを流し込むというような形をとりたいという想定で考えておりますので、この分だけに関しましては、直接工事費で約370万程度かなというような当てをしております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 工事にかかる仮設工事はどれくらいかかりますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長（久嶋一廣君） まず、仮設工事に関してでございますが、高台といいますか、プール自体が校舎よりも約5mぐらい高いところがございますので、ここへ機器等を上げるためには、上がるためのスロープが必要となってきます。それから、あと工事にかかります囲いと、その他を考えますと2,400万余りかなということで、今試算をしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 仮設工事をした場合、この搬入道路は、今後、新しくプールへ行く道路としても使えると思いますが、現状はちょっと外からは入りにくいけれども、この仮設工事をした場合、搬入道路はプールへ行く道としても使えます。そのときに引き続き使うとした場合、アスファルトなどをきれいにしないとイケないんですけども、それにかかる経費は大体幾らぐらいかかりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) まず、搬入路等につきましては、小学校の一番東側の道路から校舎の北側に入っていく形になってくると思います。現在としては、特に先ほど申し上げました搬入用のスロープですね、こちらはいわゆる仮設で今は計算をしておりますので、この部分については試算は現在しておりません。ただ、今、議員おっしゃるように、例えば舗装する形になってきますと約3m幅で100m程度、約150万程度の舗装にかかる経費がかかってくるのかなと。これ以外に、先ほど申しましたスロープですね、この部分については、また別途経費がかかってくるのかなと試算しております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 9月の全協のときにちょっと説明を受けたやつなんですけれども、斜面などの木が出ているんで危険やということやったんですけれども、これを伐採するとか、そういうふうな地主との交渉はこれまで行ってきたんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) まず、斜面等につきましては、一部民間の方がいらっしゃいます。まだ現在、地主の方との交渉というのはまだ進めておりませんので、今後のことかなと、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今後、全面改修となったときには、やっぱり地主ときちっと交渉を行っていただきたいと思います。

また、夏休みのプール利用として、教育委員会としては改修をしなかった場合、B&Gプールの方を使っていたということでしたが、金津小学校の生徒はB&Gプールに通うことになりましたが、B&Gプールは生徒以外、誰でも入ってこれますよね。これは保安上の問題はどうか考えていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 夏休みの間の使用のことだということですが、今までも夏

休み中につきましては、小学生もB&Gプールを利用しておりました。監視員もおりますので、その点については安全性は大丈夫かなと考えておりますが、今後もいろいろほかでも問題が生じていると聞いてはおりますので、その点についてはしっかり安全性を確保していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) ここで僕が言う安全性というのは、水難事故とかそういうあれではなくて、いろんな人がいますから子どもたちを守っていく意味での安全性であって、水での事故のことではないんで、そのところはちょっと理解していただきたいと思います。

以前、9月の全協のときには、金津小学校だけB&Gプールでのプール学習を考えている。ほかの小学校の施設は、今後、壊れた場合は改修してくとのことでしたが、今後全ての小学校が壊れた場合、改修せずB&Gプールでの学習というのはあるのであれば納得がいきますが、以前の説明では金津小学校だけという説明だったので、非常に納得がしにくい。先ほど教育長も、子どもは平等に教育を受けるべきやという答弁をいただきましたが、このところがね、ちょっと整合性がとれないと思うんですが、教育長はどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 今年の夏におきましては、金津小学校のプールが利用できませんでしたので、金津小学校の児童におきましてはB&Gプールを無料で、夏休みも学校プールの一部として利用をさせました。それは今年に限ったことでございまして、もし、ろ過器を交換してプールにきれいな水が流れるようになれば、金津小学校の児童は、金津小学校のプールで夏休みはプールを楽しむことができます。その点だけご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 教育長、私ら議員は、金津小学校のプール視察に行かせていただきました。ろ過器を変えても傾いてるんですよ。あのまま使うというのは非常に不公平というか、危険というか、プール自体も大分老朽化している中で、なぜ金津小学校だけ改修をしないのかと。ろ過器だけ直せばいいという問題ではないと思うんですよ。ほかの小学校は全部きれいに直ってるじゃないですか。なぜ金津小学校だけ、ろ過器だけというのか、ご説明をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) ろ過器がまず原因だということがわかっていますので、ろ過器を新設したいと思っています。そうしますと、それに伴う配管の部分にも砂がた

まっていることが予想されますので、いわゆるバキュームを利用することで清掃するということになるだろうと思います。それに附帯して、先ほど周りが木々で覆われているというようなお話も議員からございました。私もこれは校長のころから夏になるとPTAの方々が本当に協力してくださって、あの周りの竹を伐採してくださるんです。それから、フェンスなども傷んでおりますので、プール周り等もあります。それで、ろ過器を交換いたしますに附帯してですね、いろいろな箇所をまた修繕しなければならない部分も出てくるだろうと思います。ろ過器だけではなくて、そういうことを含めて修繕して、できるだけ使っていきいたいというふうに考えている次第でございます。ろ過器だけということではございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 今、ろ過器だけじゃなくてフェンスなんかも修繕していくということなんですけれども、教育長、これ、そもそも地盤改良しないとだめというのがきちっと出てくるわけなんですよ。これを中途半端に、ろ過器やら全部を改修してやった後、全面改修となると二重のお金がかかるというか、また改修の期間も多くかかりますし、そういうなんじゃなくて、これを機に議会とも議論をしていかないといけないと思っておりますが、きちっと結論を出して、やるのであれば全面改修をしていただきたいと思いますと思っておりますが、どう思いますか、教育長。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 議員がそこまでですね、学校教育のことについて考えていただけることは、大変ありがたく思っております。確かに修繕したけれども、また、その後、故障したりというふうなことで二重のお金がかかるのではないかということですので、今回、業者等もですね、もしこういう方向になれば、十分その辺のことも詰めて参りたいというふうに思っています。ろ過器や配管でちゃんと直っていくのかということ、少なくともそれで直すのであれば、七、八年以上はもたないものだと思いますので、協議していきいたいと思っております。十分その辺は考えていきいたいというふうに思っています。

先ほど申し上げましたが、老朽化しておりますので、やっぱりその先のことについては、議会や保護者のご意見も十分お聞きしながらですね、今の場所がやはり非常に傾斜が急な斜面が周りがございますのと、先ほど申しましたように、工事の際に仮設道路をつくらなければならないような、いろんなこともございますので、そういうことも十分協議して、老朽化対策については考えていきいたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 以前、金津小学校のプール廃止が新聞で報道されて以来、私の

事務所に多くの市民の方が来られ、お小言や要望、陳情がされています。全員協議会でも発言をさせていただきましたが、お金がかかるから金津小学校の生徒だけが我慢を強いられるようなことは私は納得ができない。学校がある限り、子どもたちがいる限り、平等に教育を受ける権利があると私は強く訴えさせていただきます。全面改修を要望いたします。

次に、再度お伺いします。B&Gプールの改修について、B&Gプールの使用目的は、当初はどういう目的やったのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) B&Gプールは、これは市民の皆さんのためのプールでございますので、市民の皆さんの健康増進やスポーツに親しんでいただくということが大きな目的で建設されたものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 改修に向けての調査費を計上していますが、全てを囲む屋内プールにまで改修する考えはございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 先ほどの答弁でも申し上げましたが、今、一般会計の補正予算で調査費用ももっていただいております。この結果を受けて、B&Gプールがどの辺まで改修が必要な施設なのか出てくると思っていますので、その結果を受けて、今後の方向性も考えていきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) これ、改修に向けて調査というのは、原状の復帰というか改修の調査やと思うんですけども、僕が聞きたいのは、利用者を増やすためには温水プールなど、1年中使えるプールにすることは考えられないかということであって、例えば年間を通して社会体育と共同で水泳協会などに水泳教室などを依頼したり、高齢者の運動不足解消なども利用できると思うんですが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 確かに、現状の調査なんですけども、主に上屋の鉄骨部分が大変さびが激しくなっておりますので、この鉄骨部分が残れば今までのようにテントを張って、温水プールということをおっしゃいましたけども、温水プールまでに格上げするということは現在考えておりません。ただ、上屋部分がつまもたないかということが、まず調査の一つに入ると思っていますので、そこによって、また利用期間も変わってきますし、それによって市民の皆さんが利用できる期間も長くなりますので、その点について、また議員おっしゃるように、市民の皆様へ還元できた

らなと思っておる次第でございます。あくまでも調査結果によってということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) このB&Gプールの改修に当たっては、B&G財団からの補助も出ると思ひますが、どれくらいのパーセンテージの補助が出るのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) B&G財団からの補助に関しましては、今あわら市はプールと、それから体育館もございます。これを合わせて全体で約3,000万程度と。ただ、実際、B&G体育館の改修に一部600万ほど使っておりますので、想定としては約2,400万程度の範囲内かなということで今考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) これ、私、B&G財団の資料なんかを見させていただくと、あわら市の場合は、大体予算の30%ぐらいの補助が出ていると思うんですけども、財団の補助の基準というか、これは利用頻度、どれだけの利用者があるかによってパーセンテージが変わってくると思うんですけども、これまでの財団の記録を見ていると屋内プールに、温水プールですね、変えているのが過去何年やったかな、あったんですよ。それは結構5割から6割補助が出ていたと、たしか記憶にあるんですけども、そういうのも考慮すると、市民の方に多く利用してもらうためには、やっぱり私はここで思い切って財団の補助なんかもいただきながら、先ほども言いましたけれども、1年中使える水泳教室とか高齢者の運動不足なんかも解消するためにも、やるべきだとは思うんですけども、これはまた私個人の意見なんで、議員の皆さんの考えはまた違うかもわかりませんが、今後ちょっと議論していくあれはあると思うんですけども、教育長はどうお考えになりますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) B&G財団の補助の件でございますが、B&G財団は議員よくご存じのとおり、B&G財団の利用率とか稼働率であったり、そういうようなことで評価をされるわけでございます。毎年1月に東京の笹川記念会館の方へ、私も毎年1月には全ての市町の首長であったり、教育長がその施設へ集まるわけでございますけれども、本市の場合、今5割ないし6割の補助があるというふうにおっしゃいましたけれども、私はちょっとその辺の正確なことをつかんでおりませんので、教育部長が申しましたような数字が今のところ予想している範囲でございますので、ちょっと詳しいことは述べられないことはご容赦いただきたいと思います。とにかくB&G財団の評価を受けるために、市としては毎年東京に出かけているということはお承知おきいただきたいと思いますというふうに思ひます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 大体わかりました。温水プールに関しては、今後、委員会等でもちょっと議論していきたいと思います。

続いて、勤青体育館について、再度質問をさせていただきます。

先ほど設置条例がないために使えないということですが、設置条例を新たにつくれば、また利用できるということだと思っておりますが、間違いございませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) 端的に言われれば、体育館なら体育館としての利用形態の設置条例をつくれれば利用できるかなとは思っております。ただし、まずは27年3月に設置条例を議会の決定をいただいて廃止したという前提がございますので、その辺だけのご了解をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 教育委員会は、毎回そういうことをおっしゃるんですよ。議会が条例を廃止したからそれを尊重してほしいと。それもわかるんだけど、時代は流れていくんですよ。その当時、僕らの判断は廃止すべきやと思ったけれども、やっぱり市民のいろんな意見を聞いていく中で考え方が変わって、これは直すべきやというのがあるんですよ。だから、1回決めたことを絶対覆したらいけないということはないと思います。そこを教育委員会もわかってほしいと思います。

勤青体育館の存続は、金津地区区長会からの要望書も出ています。改修すれば利用者は必ずあるんです。壊してしまえば、改めて新築する場合、約6億から10億かかり、二度と建てられないと思います。でも、改修であれば1億4,000万で改修できます。勤青体育館が使えるようになれば、高齢者の方の簡単な運動ができたり、また運動ができることにより健康になり医療費の削減、これは話が飛び過ぎかもしれませんが、また、小さい子どもたちやこども園の子どもたちが運動したり、社会体育の利用は確実に増えてきます。いろんな利用価値が生まれることはあると私は思います。

そこで提案ですが、幾つかの案が考えられます。一つ目は、再度、条例を制定し、体育館の再利用を可能にし、利用者の様子を見る。二つ目は、全面改修せず、必要な部分だけの改修にとどめ、利用を可能にする。三つ目は、全面改修し、体育館の利用を再開する。四つ目は、勤青体育館を壊し、現在ある公共施設で、勤青体育館にかわる新たな利用場所を考える。以上、4通りが考えられるが、理事者側は壊したい、市民は存続、議会も市民の代弁者であることから存続を望む議員が多くいます。

そこで、ただ壊したいというのであれば、お互いに市民の意見を考え、歩み寄り、代案を考えるべきではないでしょうか。私の持論は、将来的に公共施設を少なくし

ていくことは、あわら市の財政を考えた上でも最重要だと思っています。休校になっている学校なども、維持費等にお金がかかっています。さらに傷んでいけば補修をしていかなければなりません。休校の利活用なども本当に必要なのか、地元住民が本当に望んでいるのか。

また、あわら市の公共施設の建っている年間地代も結構な金額です。私は無駄なものを省いて、インフラ整備や減税に回せば市民は喜ぶと思います。だから、そういう考えなら、勤青体育館を壊すべきだという考えは私は違うと思います。

この体育施設、まず市民が存続を望んでいること、たとえ少数の意見であっても無視するのではなく、知恵を出し、市民の考えに近づけるよう妥協点を見つけていくことが行政であり、我々議員だと思います。現在の壊したいの一点張りではなく、また議会に決めてほしいではなく、先ほど四つ提案させていただきましたが、もっとお互いに考えるべきではないでしょうか。教育長はどう考えますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) これまで再々、この委員会等の中でも教育委員会としての考え方は、あくまでも勤労青少年ホーム体育館については取り壊すという方針をご説明させていただきました。その中で、この2年間の間に議会の方から存続してほしいというようなご意見をいただいたことは重々承知しております。その中で先般の総務教育厚生常任委員会でも申し上げましたとおり、議会全体の総意をお示しいただきたいということを強く申し上げた次第でございます。その議会全体の総意として、代替案というようなことが出てくるのであれば、そのときに私どもとしては検討をして参りたいとは思いますが、議会全体での総意というものをお願いしているところでございますので、その点だけのご理解をいただきたい。

ただ、教育委員会は壊せ壊せというのではなくて、それは27年3月議会において議会でもご同意いただいたという結果が残っておりますので、その点だけは十分お含みおきをいただきたい。その結果として教育委員会も皆様のご意見というものは参考に、今後検討の中には入れていくという心構えはございますので、そこについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、議員、先ほど休校の利活用などもというようなことをおっしゃいましたけれども、この休校施設の利活用をやめるということは考えておりません。これは統合するときに地域の皆様方とお約束をしたことでございますので、休校施設の利活用をするということは地元民の要望でございますので、この点は継続して利活用についての協議をして参りたいということを思っておりますので、この点はひとつご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 休校の利活用にしても、これはまた別問題ですが、財政的なことを考えると、今後また議論していく必要があるかなとは思ひます。

勤青体育館に関しても、私は今回四つ提案をさせていただきました。また、議会でもしっかりと皆さんと話をしていかないといけないとは思いますが、今後、教育委員会としてもしっかりと検討していただきたいと思います。

時間もなくなりますので、2問目の質問に入ります。

藤野巖九郎記念館と観光事業について質問をいたします。

10月10日から3日間かけて山形県上山市、米沢市、宮城県仙台市と視察研修に行ってきました。上山市では、上山型温泉クアオルト事業、米沢市では道德教育について研修をしてきました。二つの視察に関しましては、今後、委員会等であわら市にプラスになる部分を導入できるよう検討していきたいと思っています。

3日目には、仙台市の東北大学へ行き、仙台における魯迅と藤野巖九郎先生について展示物、また東北大学、石垣先生の講演を聞いてきました。東北大学での展示物等はすばらしいもので、あわら市の展示してあるものとは別格のものでありました。また、仙台市の取り組みも、あわら市とは格段の違いが見られました。一緒に視察に行かれた教育部長も感じられたと思います。

そこでお伺いしますが、藤野巖九郎記念館の年間の来場者数は何人で、入場料は幾らで、年間の入場料総額は幾らでしょうか。また、中国からの来場者は何名でしょうか。

1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

藤野巖九郎記念館は、藤野先生が晩年を過ごした居宅を遺族からの寄贈を受けたことにより、旧芦原町が舟津に移築し、昭和59年に記念館として開館したものです。その後、平成23年にあわら温泉湯のまち広場内に移築し、現在はあわら市観光協会を指定管理者として運営・管理されております。

まず、記念館への年間入館者と中国人の数、入館料についてのお尋ねですが、昨年度の入館者は1,393人で、うち中国人は277人、入館料は17万6,780円となっています。また、平成27年度は1,670人のうち314人が中国人で、入館料は21万2,450円となっており、両年度ともに入館者の約5人に1人が中国人となっています。

なお、昨年のおわら温泉宿泊者数88万833人のうち中国人は932人で、その率は0.11%、27年は92万4,565人中756人で0.08%となっています。

次に、議員からご提案のありました仙台市との連携につきましては、平成18年に、あわら市日中友好協会と東北大学の連携により「惜別100年記念事業」が実施されたところですが、その後の交流には至っておりません。今後、中国からの誘客拡大を図る上では、東北大学が所蔵する魯迅や藤野巖九郎関連の資料の活用や、仙台市との連携も有効であろうと思います。これらを含め、藤野巖九郎記念館の情

報発信のあり方や内容の充実に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) あわら温泉の中心に位置する記念館にこれだけの入場者数では、余りにも少ない感じがしますが、特に中国からの入場者数は余りにも少ないのではないのでしょうか。

あわら市は、友好都市である中国紹興市へ日中友好親善少年使節団を毎年送っていますが、紹興市からの記念館への入場者数は何人でしょうか。急な質問でちょっと人数的にはわからないと思いますけれども、答えられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 詳しい数字は、手元に今ございませんが、ここ数年、中国紹興政府から正式な訪問団として、あわら市を訪れている例はございません。正式にと申し上げますのは、通常あわら市から紹興市へ行くときもそうですけれども、あらかじめ中央政府、紹興政府の許可のもとに派遣、あるいは派遣を受け入れるということになっておりますので、そういった意味ではございませんということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 余りそういう行き来がないように思えるんですけども、友好都市を結んでいるメリットは何でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) これも先ほどの答弁にありましたように、魯迅と藤野先生の関係、これをもって昭和58年から旧芦原町と紹興市が友好姉妹都市ということになってございます。その間、いろいろ先ほどご指摘いただきましたように、中学生あるいは訪問団、これは議会の皆様も含めてでございますが、訪問団を派遣することによっての交流を進めてきたところでございます。

ただ、残念ながらですね、尖閣諸島の国有化といったような問題を機にですね、中国と日本の関係が若干ぎくしゃくしたというようなこともありまして、ここ数年は、その交流にも若干影が差し込んでいるかなというところで、今少々、交流の幅というものは狭まっているのかなということでございます。

ただし、来年度ですね、日中友好35周年を迎えることになりますので、その点で申し上げますと、引き続きこの交流につきましては深めて参りたいという具合に考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 友好都市を結んだきっかけが鲁迅と藤野巖九郎先生の関係ということですが、芦原小学校では藤野巖九郎の副読本を配付しているようですが、ほかの小学校でも私は配付すべきだと思いますが、配付していないのはなぜでしょうか。藤野巖九郎先生は、あわら市の偉人として認めていないのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） それは議員、違いまして、藤野巖九郎先生の副読本は、あわら市内の小学生全てに配付して、道徳の時間などを利用して活用しているということですので、これは全ての小学校が活用しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） これは初めて聞きました、私。議員、こんで8年やっていますけれども、あわら市内の小学校に全て配付しているというのは初めて聞きました。報告が来てないです。知らなかった私が悪いのかもわかりませんが、そういうのはきちっと委員会等で報告すべきだと思います。

正直、あわら市内の市民の方は、藤野巖九郎先生のことを余り知らないように思いますが、このような状況で市外、県内、国民の方に来ていただく方法は何か考えていらっしゃいますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 藤野巖九郎記念館に関する資料につきましては、所定のパンフレット、そういったものは作成してございまして、あとはホームページであるとか、そういった情報媒体を使ってご案内を申し上げているところでございまして、特別な突出したようなことは今やっております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。

○7番（吉田太一君） 特別やっていないということは、余力を入れていないということでしょうか。あわら市民の方を含め、藤野巖九郎先生のことを認知していただくためにも、また多くの方に来館していただくためにも、入場料を無料にするお考えはございませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 入場料の廃止、無料というお尋ねでございまして、この入館料につきましては、湯のまち広場に当館を移築しまして、湯のまち広場の施設として観光協会に指定管理をした平成23年ごろから徴収をさせていただいているものでございます。

この入館料は、指定管理者のインセンティブを付与するものとして、更なるサービスの向上を図るといふことで始めたものでございますが、当記念館は藤野巖九郎と魯迅の遺徳をしのぶとともに、本市の教育と文化の育成に寄与するものとして設置されたものでありますので、中国との交流が進められる中、あわら市民がその資産を大事に守り継いでいるさまを、市民や中国人に知らしめていくことが重要であると考えております。そうした観点から、入館料の徴収は施設の付加価値を高める意味においても必要ではないかなというふうに考えております。

したがいまして、入館料の廃止につきましては、今早計に結論を求めず、広場で開催されるイベントに合わせた試行的な無料開放や、入館者に対する満足度を高めるような催しなどを企画いたしまして、少しでも入館者の増につながるように取り組んで参りたいなと考えております。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 7番、吉田太一君。

○7番(吉田太一君) 部長、いろいろおっしゃっていますけれども、これだけの入場者数と年間の入場料金は中途半端というか、施設に関しても、私は東北大学で見てきた展示物なんかを見ると全然比べ物にならない。あの施設で入館料をとるよりも、多くの方に入っていて広める方が効果的だとは思いますが。

また、多くの方に認知をしてもらうためにも、来年は市制15年です。橋本市長もご存じだと思いますが、記念イベントとして平成18年12月に、NPO法人劇団仙台小劇場「遠い火」の上映がされ、当時500人を超える市民の方が集まったと記録されています。今回の委員会視察でお世話になった東北大学の石垣先生が代表の劇団仙台小劇場に魯迅と藤野巖九郎先生の作品を上演していただき、あわら市民に藤野巖九郎偉人を改めて知っていただくイベントはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 東北大学との連携について、そういったいろいろなご提案でございますが、東北大学と連携してPRを行えば、そういった意味で非常にたくさん伝わるんじゃないかというふうなことでございますが、先ほども申しましたように、これまでに東北大学、仙台市等での取り組みは、あわら市日中友好協会が中心となりまして実施してきたものでございますが、会員数の減少であるとか高齢化によりまして、それ以降、本市との仙台市と東北大学との交流や連携は進展してない状況でございますが、藤野先生と魯迅の惜別から110年余が経過しておりますが、藤野先生と魯迅の関係を次世代に伝え、また本市の貴重な観光資源としての活用を図るためにも、本市といたしましては指定管理者である、あわら市観光協会と、また日中友好協会と協力しながら、東北大学との連携を図ることについて協議して参りたいなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 議長（森 之嗣君） 7番、吉田太一君。
- 7番（吉田太一君） もう時間がないので簡潔に言いますが、行政側は協会に何でもお任せをしている状況で全然進んでいない。
- 議長（森 之嗣君） 時間です。
- 7番（吉田太一君） はい。これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇仁佐一三君

- 議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、4番、仁佐一三君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

- 議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。
- 4番（仁佐一三君） 通告順に従い、4番、仁佐一三が質問いたします。

まず、空き家の適正管理、空き家予備軍の対策など。

まず、空き家の適正管理についてさせていただきます。

今、あわら市の空き家の現状は全てでは611件で、持ち家が特定された空き家552件、その中でも危険な特定空家もあり、これらについてはなかなか解体に至らないのが現状であります。大きな問題は、空き家になるとその周りの環境も大きく変わり、近隣の住宅にもかなりの迷惑がかかってきます。今、地域にとっても年に二、三回家族の人が来て、不具合や草刈りなどを行っている人もおりますが、ほとんどの人が2年も3年もたつと全く立ち寄りなくなってしまうのが現状です。こうしたことについて、市としても何らかの勧告などを出してもらえないのか、このような問題に対してどのような考えを持っているのか。

続きまして、空き家予備軍の対策について。

高齢者の1人、2人暮らしはどの地域でも増えていますが、特に中山間地で、また稲作が中心の地域で、農業の仕事で生計を立ててこられた方、大きな持ち家、作業場の建物、納屋、昔は大家族で暮らしたことから敷地いっぱい建物建てられています。昔は大家族であっても、今は1人、2人暮らし、子どもさんも家を離れて都会に、他の地方に、残された家族は高齢になり、そうした中で家を守っておられます。こうした人はまだまだ一部かも知れませんが、10年もするとかなりの大型の建物が空き家になってきます。こうした空き家予備軍とも言われているものは、対策の一部に取り入れなければいけないのではないのでしょうか。

今、高齢者の持ち家不安は、病気になったときのこと、生活費のこと、持ち家の取り壊しのこと、先般の台風被害に遭われた方でトタンがめくられて飛び散り、20坪弱の小屋の取り壊しをされると60万ぐらいかかると言っておられました。余りにも高くて簡単に決断ができないと言っておられます。家族がいても戻ってきってくれない、戻っても生活ができない。老老になったときの生活の不便さなどを取り上げています。

都会で人生の半分ぐらいを暮らしますと、生活の不便さ、交通の不便など一番に挙がります。車や免許を持っていても、高齢で免許返納などいろいろな社会問題にも絡まってきます。そうしたことから、なかなかふるさとでの暮らしができない、長男で家を継ぐ宿命があっても、もう戻って来られないとの声があります。市はこうした所有者のさまざまな課題を、解決に向けた何らかのビジョンはあるのでしょうか、お聞きいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 仁佐議員のご質問にお答えいたします。

空き家等の対策につきましては、昨年度、市内空き家等の詳細調査、所有者への意向調査を実施し、データベースとなる空き家台帳システムを整備いたしました。また、大学や弁護士会、宅地建物取引業協会などの専門家のほか、市議会や市民の代表者等で構成する「あわら市空家等対策協議会」のご意見をいただきながら、本年3月に策定いたしました「あわら市空家等対策計画」に基づき、慎重かつ適切に進めているところであります。

議員ご指摘の適正な管理が行われていない危険な空き家、いわゆる特定空家につきましては、昨年度行った調査によれば、その数は28件程度と把握しております。これらの所有者は空き家の所在地と異なる場所に居住しており、空き家の状況を把握していない可能性があることから、それぞれの事情を把握し、専門の建築士による立ち入り調査や権利者との調整を経て、所有者に対し、法の規定に従い段階を追って措置を行うこととなります。

本年9月には、空家等対策協議会において特定空家等に認定すべきとのご意見をいただいた7件の空き家については、既に特定空家の認定を行ったところであります。これらの特定空家等の所有者に対しては、既に指導書を送付し、空き家の解体などを求めるなどの指導をいたしております。しかしながら、こうした指導にもかかわらず、特定空家等の状態が改善されない場合には、周辺的生活環境の保全を図るため、相当の猶予期間を設けて、除却や修繕などを勧告、さらには命令と段階的に行うこととなります。

なお、これらの命令を受けた者がその措置を履行しないときは、行政代執行法で定めるところに従い、市がみずから義務者にかわりまして行為を行うことができます。

今後は、この7件以外の空き家についても、専門家による危険性の調査に基づきまして空家等対策協議会の協議を経て、特定空家等に認定をいたし、適正な管理や処分が行われますよう必要な措置をとって参りたいと考えております。

一方、空き家の適正管理や処分については、どのような対処が適しているかなど、法律や管理、土地境界などについて相談ができる無料の「空き家相談会」を実施するほか、空き家解体補助制度を設けるなど、個々の事情を抱える空き家の所有者に対する支援の充実も図っております。

次に、空き家予備軍と言われていて、ひとり暮らし、または2人暮らしの高齢者世帯の所有する住宅についてですが、現在、本市のひとり暮らし高齢者世帯数は1,501世帯、高齢者2人以上の世帯が1,087世帯であり、全体の4分の1を占めています。

議員ご指摘のとおり、近年はひとり暮らしの高齢者世帯や高齢者2人以上の世帯が増加していることもあり、自分の住宅を将来どうするのかという見通しや対応について具体的な考えを持たない人が増えつつあります。このような人が具体的な見通しや対応を想定しないままだと、自宅は空き家となって放置されてしまう可能性が高くなって参ります。

こうした事態を防ぐためには、高齢者と接する機会が多く、さまざまな相談を受けることのある地域包括支援センターや社会福祉協議会などの組織や団体が相談を受けた際に適切な専門の相談先につないだり、またはこちらから相談を働きかけたりすることが効果的であると考えております。そのため、こうした組織や団体などに、市の空き家対策や住まいに関する専門家の相談先などの情報を提供しまして、高齢者と専門の相談窓口がつながりやすくすることで、住宅の今後の見通しや対応を想定しておくことを促していきたいと考えております。

なお、このことについては、本市の空家等対策計画においても、現在、存在する空家等の対策を講じることとあわせて、新たな空き家の発生を抑制することが必要であるとし、明記しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） 今、市は空き家に対してつながるところは13課にもまたがるようなことを聞いておりますが、それとお聞きすると、かなりの時間がかかるということはどういうところに時間がかかるのか、少し教えていただきたい。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 空き家対策につきましては、市内13課にまたがるほどですね、非常にさまざまな視点から対策を講じなければいけないということがまず一つございます。そして、時間がかかると申しますのは、特定空家の場合、まず助言指導をいたしましてから勧告いたしまして、そして命令へとつながって参ります。命令の前には事前通告といった文書を出しますので、これらを進めていくに当たりましては、約9カ月程度かかってくるのではないかとということで、時間がかかるということでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 4番、仁佐一三君。

○4番（仁佐一三君） それからですね、ここではちょっとさきに戻るんですけども、勧告についてであります。勧告というのは、特定空家状態になる前にですね、空き家の周りの荒れた草や雑木などのこと、そしてトタンやシャッターなどが外れて、

それを放置するとすぐ特定空家に値するような状態になっていくようなところの、そういう空き家の持ち主に対して勧告ができないのか、その辺はいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 議員おっしゃるのは、特定空家以外の空き家ということで捉えさせていただきますけれども、特定空家以外の空き家の管理につきましてはご承知のとおり、各所有者の方で実施していただいております。ただ、市の方といたしましても、いろいろご近所であるとか隣接地であるとか、あるいは道路に、例えば市道に倒れてくるような状況、危険性が非常に増しているケース、例えば台風等が生じた場合は、こういったケースが生じて参ります。こういったケースには勧告ということではございませんが、指導ということでそれぞれ個別に話をさせていただいて、いろんな相談にも乗らせていただいているという状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 先般、台風の被害でいろいろとあったんですけども、本当に空き家状態になってしまうと、そういう被害に遭うと物すごく景観にもさわりまして、村の人や私たちも出て、いろいろとトタンを張ったりしたようなことがあります。なかなかそれでもちょっと持ち主の返事がないので、やはり地域でやっているような状態です。できたら、そういうことも含めて指導でなく、少し強目に言っていただければいいのかなと思いますので、また、その点もよろしく願いいたします。

それからですね、今、建物の解体などにですね、費用が1坪当たり2万ないし3万ぐらいの費用がかかると。2階建ての50坪ぐらいの家を解体すると、坪当たり約2万5,000円で125万ぐらいあるんですが、この費用は建物の中身を外しての費用で、生活用品やたんす、家具類、これは全く別途料金だということで、これらを含むとですね、150万から170万ぐらいかかるということを知っております。こうした金額になるとですね、業者さんが話しておりましたが、なかなかこのような高額な解体費になると取り壊しに踏み切れないという現状があります。そうした理由は、なかなか市に言ってもちょっと難しいところはあると思うんですけども、本当に多くの方がこういう問題に行き当たっているというのが現状であります。できれば解体の費用の安さというんですかね、そういうような点では、市としては何らかの考えはないのか、できれば教えていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) まず、解体に関しましては、先ほども回答させていただいたところでございますが、まず無料の相談会で専門の方にこれらについていろいろ問い合わせ、相談をしていただく機会を設けてございます。そしてですね、ご指摘のとおり、解体には費用がかかりますので、これにつきましても、支援措置としまして、特定空家に認定された物件につきましては、50万の支援をさせていた

だいていると、こういった状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 本当にこういうことです、業者さんに金がかかるということ、厳しいですけども、何らかの形で業者さんも値下げできるようなことができると、少しずつ前に進めるのかなと思います。

また、それからもう一つですね、家続きの納屋などをもし壊すと、固定資産税なんかはどうなるのでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) 納屋を壊した場合ということでよろしいんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) 家と納屋が一体になってるやつやね。それで、その納屋部分が要らないで壊すと、建物自体は合体されてるんやね。そういうのを例えば半分あったとして、半分に壊したいんやといったときに宅地並みの課税になって、空き地になったところは上がるのかということちょっと聞きたいんですけど。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 財政部長、平井俊宏君。

○財政部長(平井俊宏君) わかりました。住宅用地に対する固定資産税の課税標準の特例ということについてのご質問ということですね。これはですね、住宅が建っている敷地については、通常の固定資産税よりも軽減をしますよということでございますので、敷地の上ですね、住宅が建っているという状態であって、なおかつその敷地の利用形態が従前と変わらないということであれば、納屋部分を壊したからといって軽減が外れるというものではございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) それからですね、先ほども部長のお答えの中にありましたが、今、本当に中山間地で大型の家が空き家になってきた場合ですね、やはり少しでも活用できるような対策も考えていただきたい。大きな空き家を壊すだけでなく、何かいろいろな方向で活路を見い出せないかなというのは、その辺はいかならうでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 今、空き家が611件ということで、議員おっしゃったとおりでございますが、そのうち大体活用できる空き家といたしまして、修繕がやや必要なものも加えまして、約8割がそれに該当するものというふうに把握しております。これにつきましては、空き家の活用ということですね、まだまだ不十

分ではございますが、空き家の情報バンクに載せまして利活用を促進するといったことを進めておりますし、バンクには載せられないものの、借りたい人と貸したい人、買いたい人と売りたい人とのマッチングをするというようなことを市の方では行っておりまして、それをU I ターンの方々もあわせまして実施していると、こういった状況にあります。今後もですね、不十分なところがございますので、ますますですね、このところにつきましては、力を入れて参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) それからですね、今家もさることながら、高齢者の心配事は、生活のこと、建物のこと、財産のこと、中でも地域包括センター、社会福祉協議会なども是非働きかけをして、少しでも高齢者のそういう持ち家のことや、部長の今おっしゃったことに力になってもらえるようなことを呼びかけていただきたいと思っております。その辺はいかがでしょうかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 先ほどもお答えさせていただきましたけれども、関連の健康福祉部とも連携を深めながら、こういった外郭団体とですね、連携を強化した形で、できるだけ高齢者の方々の相談を受けて参りたいと思っておりますし、先ほどの無料相談会といったものも、高齢者向けのものも今後は考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

現在、12月の頭に無料相談会を実施したんですが、10件の予定をしておりましたが、大幅に申し込みがございまして、結果的にその倍の20件をお受けしている状況です。それ以外にも、今そういった空き家に関する相談等がございまして、また生活関係の相談なんかとあわせましてですね、高齢者の方々につきましては、また特段の配慮をして参りたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 4番、仁佐一三君。

○4番(仁佐一三君) これは私、最後になるんですけども、今あわら市にあっては温泉もありますね、自然豊かな恵まれた環境にあって、でも、なかなかIターン、Uターンで帰ってきてくれない、定住してくれない。それはやはり生活の不便さが一番の問題に挙がっているのではないのでしょうか。やはりこうした問題を少しでもですね、戻りたい、ふるさとで生活したいという環境を少しでもですね、つくれるようにお願いをしたいと思っております。

また、空き家についてはやはりスピードを持ってですね、取り組んでいただきたいと私も強く思っておりますので、よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。

再開は11時5分からといたします。

(午前10時54分)

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

◇堀田あけみ君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、1番、堀田あけみ君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 通告順に従い、1番、堀田あけみ、一般質問をさせていただきます。

男女共同参画社会について質問いたします。

男女共同参画の推進については、平成25年12月の第68回定例会で卯目議員が一般質問されており、その後、男女共同参画プランの改定が平成27年4月になされましたが、計画は実行されてこそ実りがあるものだと思います。

そこで今回、私が議員にならせていただき、女性議員は2人となりました。実でいえば10%ほど、国が定めました指導的地位に占める女性の割合、2020年30%の目標にはまだまだほど遠いものです。この30%の目標が決定されたのは2003年、14年が経過し残りは3年となりましたが、とても達成できそうな数字ではありません。

あわら市でも、第1次男女共同参画プランにおいて、女性の登用の目標を35%としていたものが、第2次の改定では目標を30%と5%下方修正するなど、女性の登用は困難をきわめている状況かと思えます。あわら市から公表されている男女共同参画に関する計画実施状況を見ますと、この30%という数値目標より意識改革に重きを置いた事業が実施されております。意識改革を進めることはとても大切なことなのですが、実施計画を見ますと全体的に若干物足りなさを感じます。

そこでお尋ねいたします。

1点目として、あわら市の第2次男女共同参画プランにおいて、各種審議会等への女性委員の登用を平成36年度では30%と目標を掲げておりますが、策定後わずか2年ではありますが、進捗状況はどの程度でしょうか。市役所職員における管理職への女性登用を考えてみますと進捗しているとは思えませんが、目標に向かって着実に進めていると言えるのでしょうか。

続きまして、2点目としまして、第2次男女共同参画プランを策定しましたが、その周知徹底の状況はどうなっているのでしょうか。先般、あわら市の最重要課題であります北陸新幹線開業に向けました施策を検討するため、あわら市地域ブランド戦略会議が設置されました。残念ながら会議の構成員は全員が男性です。また下部組織の専門委員会でも、市役所職員を除けば女性の割合が低い。デザイン部会な

どは男女比率を同じくすべきと考えますが、男女共同参画推進ということに配慮されなかったと言われても仕方がない状況です。この地域ブランド戦略会議は、男女がともに将来のあわら市を語り合う絶好の機会ではなかったのでしょうか。いろいろな組織の委員選考のときに男女共同参画プランが周知徹底されているのでしょうか。周知は単にプランを見せるだけではなく、委員の人選について男女共同参画市民会議との協議を必須にするぐらいにすべきではないかと思えます。

3点目は、審議会等の委員の選任はどのように行っているのでしょうか。中にはいろいろな分野の委員を受けて、本当に大変そうな状況の方をお見受けします。これは人材発掘、人材育成に親身になっておらず、安易に頼みやすい人をお願いしていることの裏返しではないでしょうか。人材発掘や人材育成は大変ですが、育てるためには子育てと同じ我慢が必要です。我慢をしてでも、多少ルールを変えてでもという手法、例えば定員に別枠で女性枠を何人かつくるなどして、女性参画がスムーズにいくまで若干ルールを変更してでも対応していくというようなお考えはないのでしょうか。女性が1人で会合に入り、発言することは本当に大きなエネルギーが要ります。私も身をもって感じております。この人数が少ないことの障害を取り除くために女性枠を設け、男女共同参画が定着するまでの期間は各種審議会などの定員を増やすという方法を取り入れる選択をしてもいいのではないのでしょうか。特定の人や一部の女性に偏ることなく、幅広く女性の参画がしやすくなるための打開策についてお考えをお聞かせください。

以上、三つの質問をお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 堀田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の本市の審議会等における女性の登用状況についてであります。本年6月時点での審議会等の数は35ございまして、委員総数414人に占める女性委員は113人で、その割合は27.3%となっております。

なお、昨年6月時点における県内市町全体の女性比率は27.9%となっております。本市における女性の登用率は若干低いものの、おおむね平均的な水準にあると考えております。しかし、目標の30%に向けまして、さらに引き上げる努力をすべきと考えております。

2点目の第2次男女共同参画プランの周知につきましては、市のホームページに加え、本年3月に全戸に配布いたしました「あわら男女共同参画ネットワーク通信」に掲載するなど、市民への周知を図っているところでございます。

また、10月25日には、福井鋳螺株式会社を訪問いたしまして、子育て世代の社員に対し、職場や家庭内における男女共同参画に関する聞き取り調査を実施いたしました。男性社員からは「共働きのため、自分が掃除、洗濯を率先してやっている」、女性社員からは「夫が家事を手伝ってくれて、助かっている」、また男女を問わず「職場では、男女間の差を感じない」という声も聞くことができました。若い

世代では、男女の意識差が小さくなっており、積極的に子育て等にかかわる男性も増えていることは、これまでの取り組みによる一定の効果ではないかと捉えております。

お尋ねをいただきました「あわら市地域ブランド戦略会議」の委員構成につきましては、その選任に際して、まずは意見を聞くべき各種団体の選定を行ったところでございますが、その結果、これら団体の代表者がいずれも男性であったことから、ご指摘のような構成になったものであります。このため実働組織となるブランド専門部会とデザイン部会には、それぞれ1名の女性市民を選任させていただいております。

また、男女を問わず、多くの市民の皆様から意見をお聞きするため、オープン参加によるワークショップも開催しているところでございます。今後とも、あらゆる機会を通して、年齢・性別に関わらず、多くのニーズに応えられるまちづくりに努めて参りたいと考えております。

3点目の審議会等の委員の選任についてでございますが、対象となる審議会等委員のうち、団体の代表者等を「充て職」として選任しているものが231人となっております。委員総数の半数以上ということでございます。これに女性を増やすという対策といたしましては、この「代表者」を団体の会長等に限定するのではなく、構成メンバーの中から積極的に女性を選任していただくよう、審議会等を所管する担当課を通じて各団体に依頼しているところでございます。議員ご提案のありました女性枠ということについては、なかなか難しいところもございますが、できるものについては検討を進めていきたいと考えております。

さらに、本年5月には、子育て世代の父親を応援する「パパカード」を新たに制作・配布したほか、放課後子どもクラブなどで、男女共同参画に関します大型紙芝居を使った子どもへの意識づけにも取り組んでおります。これらの取り組みも含め、議員からご指摘のあった幅広い人材の発掘や、女性が活躍できる社会の実現に向け、市として積極的に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） いろいろ努力しているようなところは、今の答弁の中で答えていただきました。ありがとうございます。

まず、その中で審議会等における、これが27.3%、30%に向けてこれからの努力も必要かと思いますが、その中の事業所である市の管理職に占める女性の登用はどの程度でしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） ただいまのご質問には私からお答えいたします。

まず、職員の構成比について申し上げます。本年度の一般職職員の総数282人

中、女性職員は140人となっております。その構成比は49.7%で、男女ほぼ同数の割合となっております。

一方、管理職に占める割合につきましては、部長級と課長級の総数34人のうち、課長級に3名の女性職員がおりますので、その割合は8.8%となっております。

なお、この割合につきましては、平成28年度と同率となっております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 各事業所でも、こういう女性の管理職というのはなかなか登用が難しいかと思えます。その根本的な管理職への問題点というのは各事業所によって違うとは思いますが、市によっても、なぜ女性の管理職というのが少ないかというような根本的な問題点を探って解決していくような努力の中で、今後どのように登用率を引き上げていくのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 国の第4次男女共同参画基本計画におきましては、地方自治体における管理職の割合を成果目標値として15%と定めているところでございます。そういった意味では8.8%でございますので、まだ半数程度というところにとどまっております。

本市におけます職員の昇任につきましては、課長補佐級に昇任する際と課長級に昇任する際に在職年数と年齢を基準とした受験資格を定め、それぞれに昇任試験を設けているところでございます。

先ほど申し上げましたように、近年、女性職員の比率が高まっておりますので、今後は女性管理職の登用が増えていくものとは考えているところでございます。人事当局といたしましては、職員の資質向上、あるいは組織力の強化といったような観点からも、受験資格を得た職員に対しましては、男女を問わず積極的に昇任試験を受けるよう勧奨して参りたいと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 管理職34人のうちの3名だけが女性という、その中で女性が意見を言って、それが通るということは本当に難しいことだということは、私が身をもって感じております。そういう点で、これからどんどん女性の管理職への挑戦を進めていっていただきたいと思えます。

次に、先ほどもご答弁いただきました、ブランド戦略会議のメンバーに女性が1人も入っていないという、この点でございますが、地域のブランドを考える上で女性の視点というものはとても重要だと思っております。家を建てるに当たっても、一番大事な台所とかそういうところは女性抜きで設計した家というのは、すごく使いにくい、家族が居心地の悪い家になってしまうものでありまして、あわら市におきましても、玄関口であります駅前のようなところを女性がほとんど入っていない

というメンバーで考えるというのはいかがなものかということでありまして、この構成メンバーを今すぐというわけではありませんが、見直すという考えはないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 大変重要なお意見というふうに承っております。おっしゃるとおりでございますが、女性の視点というのはまちづくりに関しても非常に大事なものだと思っておりますので、今のご提案に関しては、女性委員を加えるという方向で何とか検討を進めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 前向きなご答弁ありがとうございます。

そこで、そのときのオープン参加型のワークショップを開催して幅広い層からの意見を聞くということをおね、実施されているというふうにお聞きしましたが、ワークショップに参加しているメンバーの顔ぶれというのは、いつも同じように感じられます。私もワークショップに幾つか参加しておりますが、いつもよく似たメンバーでございます。市民の意見を本当に反映する上でも、ワークショップの応募の方法も考えてはどうかと思います。それによって便宜上だけのワークショップではなくて、本当に市民の意見を反映できる、そして誰でもが参加しやすいワークショップであるべきだと思いますが、どうでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 今、お尋ねのワークショップに関しましては、芦原温泉駅周辺のデザインの関係のワークショップであると理解をいたします。昨年と今年、2回開催をさせていただきましたが、今ほど、どれも同じような顔ぶれというご意見でございます。確かに、駅周辺の方々を中心に参加をいただいております。ただ、ほかにも市内、旧芦原町の区域とか一円の方からご参加をいただいておりますので、毎回同じメンバーと私どもは思っておりません。

ただ、申し込みの方法に関しましては、事前に市の担当課の方にお申し込みをいただいております。これはもともと初めにどれぐらいの方がお越しになるかということをおねを主催する側として想定したいということが原因となっております。今後、この募集方法につきましても、ホームページや広報紙等で今まで行ったわけでございますが、そのほか口コミで知り合いの方に勧誘をしたりというような方法で、参加の方を呼びかけて参りたいというふうにおねをしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 駅前のワークショップのこともありますが、以前、旧芦原

町、今の芦湯があるところですね。あこの場所のときも、こういう形をとったと記憶しております。私もそこで参加いたしましたので。そのときからも、よく似たメンバーだなという。それはいかに市民がそこに関心があるかということにもつながるかとは思いますが、もっと関心を持たせるようなやり方をしていただければということをお願いしているのであります。JR芦原温泉駅前の件に関しましては、これは駅前だけの問題じゃなくて、あわら市全体の問題だと私は考えております。あこを利用するのは、駅前の方だけでなく、たくさんの市民が利用するのでありますから、そういう意味で、市民の意識をもっと高めるような応募の方法、応募の仕方、そういうことを考えて本当に幅広い年齢層の方からの意見を本当に反映できるように、ちょっと問題からずれますけど、見せかけだけでなく本当に自分たちが真剣になって話し合いができるような場、これは本当に自分たちのまちだからという、そういう意識を持たせるような、そういうワークショップをこれから開いていってほしいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。ワークショップということでのご質問でございますが、それに限らずですね、いろんなところの声を聞いたり、またまちづくりに限らず、いろんなところで市民の皆様の声を聞く場面というのはあるかと思っておりますので、女性、男性のことを今まで余り考えずに、そういうところを進めてきたということもあろうかと思っております。女性の声というのをしっかり耳に届けられるかということ意識して、募集方法でありますとか、さきの委員の構成でありますとか、全てにわたりますと男女共同参画の意識づけをするように、これはこちら側としてもしっかり頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 1番、堀田あけみ君。

○1番（堀田あけみ君） 先ほどから本当に前向きな意見、期待しております。

私が女性の声を少し耳にしましたことをご紹介します。開催日時の関係で、委員に手を挙げられないという声も聞いております。女性率をさらに高めるために、審議会等の日時の配慮をする考えはないのでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長（城戸橋政雄君） 女性の参画を促すためには、ただいまご提案いただきましたように、会議時間の見直し等も有効かとは存じますが、各審議会等では夜間に開催するもの、あるいは日中に限って開催するものなど、構成委員の都合に合わせて会議時間を設定しております。一概に夜間がよい、あるいは日中がよいと決めかねるものもあろうかと思っておりますので、会議時間の設定につきましては、それぞれの審議会等で判断されるべき事項かと考えておりますので、ご理解賜りますよ

うお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 確かにね、あちらを立てればこちらが立たず、両方がうまくいくような時間を設定するのはなかなか難しいかとは思いますが、しかしながら、市政には女性の声が不可欠だと思っております。各種委員会等において、例えば子育て支援センターに若いお母さん方が子どもを連れてたくさん来ております。そのところに赴いて、あらかじめ女性の声を聞いて、それを審議会等へ反映するとか、またはほかのそういう集まりの場に出向くというような考えはないのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 総務部長、城戸橋政雄君。

○総務部長(城戸橋政雄君) 審議会等によりましては、月例で開催されるもの、四半期ごとに開催されるもの、あるいは年に数回開催されるものなど、その形態はさまざまでございます。会議ごとに意見をお聞きするというのはなかなか困難なものもあろうかと思えます。しかしながら、審議する内容につきましては、あらかじめ意見を集約し、議論を進めることは効率的な会議運営につながるものと思われまので、広く市民の意見をお聞きする機会を設けることにつきましては、議員ご提案のような手法を含め、審議会等を所管する各担当課において適切に判断させて参りたいと考えております。

それと、今いろいろ女性の意見を吸い上げる中でですね、一つだけ申し上げておきたいのは、男女共同参画を進める上での根本的な考え方として、まずは男女問わずでございますが、みずからの意志に基づいて積極的に社会に参画するということが不可欠と考えております。先ほど来のご指摘を含めてですね、今後、女性の皆様にも市政に関心を持っていただくように、いろいろ努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今、私は女性の立場から女性ということに重心を置いた今回の質問をさせていただきました。本来は、男女参画という言葉どおり、男女同権という言葉を使いたいと思えますが、そういう立場で男性の方も女性の方も全ての人がそういう市政に対して関心を持ち、参加できるような体制であればいいんだと思いつながら、その中でやっぱり女性というのは、なかなかしにくい立場にいるということもご理解していただきたいと思えます。

当たり前に参加できる男性と違ひまして、女性にはわからないような細かいところがありまして、やるべきところが、まだ風習の中でこれはしなくてはいけないというようなところがたくさんあります。その中で少しでも参加できるように、自分が手を挙げたくても挙げられないような状況、行きたくても行けないような状況の、そういう意見をどのように吸い上げていくかということを考えていただきたいと思

います。

私も微力ながら、そういう活躍する、いい意見をたくさん持った女性の発掘・育成に頑張っていきたいと思っておりますし、これからはあわら市が男性も女性も若い人もお年寄りも、みんなが活発に意見が飛び合うような、そういうあわら市を目指して進めていきたいと思っておりますので、そういう協力は惜しまないでしていきたいと思えます。

そういうことについて、これからの市としての考え方を最後にお聞かせいただきたいと思えます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) いろいろと建設的なご意見をいただきましてありがとうございます。ちょっと先ほどからお聞きしていて申し上げたいことがありますけれども、まず市役所の中ですね、女性の管理職の割合のお話でありますけれども、非常に少ないと。堀田議員ご自身もですね、議会の中で女性は2人なので、非常に自分たちの思いを遂げることは難しいとおっしゃっていたんじゃないかと思えますけれども、議員さんの場合と職員とはまた違いますので、女性の管理職だからといって自分たちの思いが遂げにくいということはございません。職員としていい政策なり、判断であれば、私は何でもはいはいと言うことを聞いておりますし、それは議決機関と執行機関では全くそこは違いますので、それはひとつご理解をいただきたいというふうに思えます。

それと、あといろんな審議会等の女性の登用ということについては、私は非常に積極的に進めているつもりではあります。たまたま先ほどの戦略会議のメンバーについては、各種団体長を選んだみたいなので、その結果として男性ばかりになったようであります。ただ、その下にある幾つかの部会については、女性もかなり多かったんじゃないかなと思えます。

あと、ワークショップ等につきましては、主体的に参画していただける方は男女問わず入っていただくということが原則ですので、そのように進めていると思えます。

あと、常日ごろ、私は女性の登用ということをおし上げておりますので、教育長もそういうことを勘案していただいたんだと思えますけれども、せんだっての金津創作の森の評議委員の任期が切れたときには、今回は女性を半分以上入れたんじゃないかと思えます。やはり創作の森という美的感覚、あるいは芸術感覚、あるいは環境に配慮したような感覚については、女性が入っていただくということは非常にこれはいいことだと思いますので、そのように物事が進んでいってよかったなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、女性の登用はこれからも進めていきたいと思えますが、ただもう一つ、職員の管理職登用でちょっと今思っておりますのは、男女共同参画というようなレベルではなくてですね、今職員の数が相当厳しい状況でありますの

で、管理職登用の職員がですね、減っているといいですか、対象者が非常に少ないという現実がございまして、もう男、女を問わず、とにかく試験を受けて管理職になるように努力してほしいということを今強く言っているというのが実は実態でございまして。たしか、あわら市として初めて女性の部長級を任命いたしましたのも、部長級である議会事務局長だったと思いますが、これは福井県で初めて議会事務局長を排出したと思います。全くそういうことについて後ろ向きではありませんので、なかなか現実的には壁がありますけれども、それを残り超えてですね、議員ご指摘のような男女どもの意見が十分反映されるようなまちづくりについては努力して参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 1番、堀田あけみ君。

○1番(堀田あけみ君) 今のお話の中で、一つ、二つ、訂正させていただきたいと思っております。

意見が取り入れられないという意味ではなくて、別に議員のことを言っているわけでもなくて、いろんな場所において女性が1人とか2人とかいうのは、とても心理的にプレッシャーがかかっておりますし、なかなか意見も言いにくいところがあるという、そういう心理的な状況を話しただけで、今そちらがおっしゃったように意見を言わせないとか、そういう意味ではございません。

それで、とりあえずは市の管理職の方を取り上げましたが、男女共同参画の大きな趣旨としましては、全事業所も一応対象にしているのではないかと思ひまして、その中の一部を取り上げただけでありまして、そういうことに向けて努力していただきたいと思います。

これからこういう問題がたくさん出てくると思ひます。市の方もこれからの一層の努力を期待いたします。これで私の質問を終わります。

◇笹原幸信君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、13番、笹原幸信君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 13番、笹原、通告順に従い、一般質問を行います。

まず、1問目ですが、国道8号福井バイパス工事の促進についてということで質問をさせていただきます。

国道8号福井バイパス工事の整備促進については、この同バイパスはあわら市笹岡から越前市塚原町を結ぶ全長42.2キロの国道であります。この事業は、前回の福井国体の関連事業として1966年度(昭和41年)から始まりまして。坂井市玄女からあわら市笹岡の5.4キロは2008年度(平成8年)から本格工事が始まり、2018年度(平成30年)来年の9月の福井国体開催までに暫定2車線で開

通する見通しが立っております。半世紀を過ぎてやっと認可された道路がつながったということでございます。これまでには行政、それから議会の大変な努力があったと思っておりますのでございます。

議会においてもですね、これは私が議長の任にあるときに、平成27年4月に石川県加賀市議会と議会友好交流連盟を立ち上げ、国土交通省の本省、近畿地方整備局、新潟地方整備局に出向き、毎年、陳情活動を行って参りました。第1回目の友好交流連の陳情は27年6月9日に行い、北川イッセイ国土交通副大臣に対応していただき、福井国体開催の30年9月には暫定片側1車線の供用開始の要請を行ったところであります。北川副大臣から、その場で道路局担当者に対し、私達の目の前で平成30年福井国体までに供用開始するようにとの指示をしていただきました。そういうこともございまして、来年の9月には開通する見込みとなったと思っております。今後とも目標達成までは陳情を重ねて参りたいと思っておりますのでございます。

さて、笹岡までの暫定供用への見通しが立ったところでありますが、今後の方針をどのような方針で整備を進めていくのかをお伺いいたします。

坂井市玄女から笹岡までの5.4キロの区間の、まずは4車線化を進めていくのか、または笹岡から県境までの近畿地方整備局の管轄である5.5キロと北陸地方整備局管轄の石川県側の3.2キロの事業認可を石川県や加賀市と協力して認可をとり、その区間の工事を進めていくのか、行政としてはどのような考えで事業を進めていくのかをお伺いしたいと思います。

平成28年10月31日に、私は近畿地方整備局に議員と出張をいたしました。その際に、県境の整備が非常におくれている旨の質問をしたところ、池田近畿地方整備局長から「国道は生活道路であり心臓部である。福井県は中部縦貫道路もやらないではないが、やりくりをしながらではあるが、これからは国道一桁、二桁や幹線道路を急ぐようになる代表道路の一つである。県境こそ国の仕事だということもあるので、利害的なところをやらなければ、何で僕らがいるのかということになる」と述べておられました。これは陳情の際の議事録を引用してございます。

また、衆議院議員、稲田朋美先生も、10月に執行されました衆議院選挙におかれて、8号線の整備を公約に掲げておられます。

笹岡までの供用開始が来年9月に迫った今こそ、一息ついている暇はなく、次に向けての行動を起こさなければならないと考えております。特に笹岡から加賀インターまでの事業認可をとらなければ、いつになったら福井県と石川県がつながるのかということでもあります。越前市塚原町から笹岡まで事業が認可されてから50有余年たっておりますのでございます。行政としてはどのような方向で進むのか答弁をお願いします。

それから、国道8号線は国直轄事業であります。その事業費は国、約7割、県、約3割で、市の負担はございません。ということは、県の意向が強く反映されると思います。今後、県とはどのような協議を進めていくのかも、あわせて答弁願いま

す。

1 回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 笹原議員のご質問にお答えいたします。

言うまでもなく国道8号福井バイパス整備事業は国直轄の事業であり、事業主体は国土交通省近畿地方整備局福井河川国道事務所となります。国道8号は新潟市を起点とし、北陸3県の県庁所在地を経て京都市に至る広域幹線道路であり、災害・物流ネットワークとして国土強靱化を図る上でも極めて重要な道路であります。

このため、来年2車線が暫定開通する福井バイパスの速やかな4車線化と、平成3年に都市計画決定された県境から笹岡までの5.5km区間の早期事業化については、いずれも優劣をつけずに同時に要望していかなければならないと考えております。

県境を含む8.7km区間の事業化につきましては、あわら市・加賀市両市議会の議員有志で設立された友好交流議員連盟において、精力的に要望活動を行っていただいておりますが、行政といたしましても、両市関係者による期成同盟会の設立を視野に、調査研究に努めて参りたいと考えております。

ただいまは、事業を進めるに当たっては県への働きかけも必要とのご意見をいただきました。まさにご指摘のとおりであり、暫定2車線区間の4車線化に当たっては、福井バイパス道路建設促進協議会のメンバーでもある福井県と足並みをそろえて、県境区間の早期事業化につきましては、福井県はもとより、石川県とも一体となって進めていく必要があると考えております。今後も関係各位とともに国に積極的に要望していきたいと考えておりますので、ご理解とご協力、そして力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 今の答弁です、福井バイパスの4車線化と、それから笹岡から県境までの事業認可については同時に要望していくということで答弁がございました。2頭を追って大丈夫なのかなという気がします。27年に北川イッセイ副大臣にもお願いをしたところ、まずは今のバイパスが完成してからの話になるかなと、そういうようなお答えもいただいているところでございます。

それと、平成20年から29年の当初までです、約110億円が投じられているわけですが、この予算で笹岡まで暫定2車線の事業費は確保されているのかをお伺いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) お答えいたします。

ただいま、来年の福井国体までの完成を目指して進められている暫定2車線化に

についてお尋ねをいただきましたが、国は今後の残りの事業費、つまり平成30年度の事業費を約9億円と見込んでいるとのことでございます。

また、4車線化と県境区間の事業認可、これを同時に要望することの妥当性についてお尋ねをいただきました。先ほども市長が申しあげましたように、国道8号の重要性を考えたときにいずれかを優先させるということは、いずれか一方を後回しにするということにもなりますので、適当ではないと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 実はですね、今まで本年、昨年と議会の方で陳情をしております。ただ、私は行政の目的がはっきりしてないんで、的が絞れなかったんじゃないかなという思いも持っておりましたけども、今の答弁では両者同時に進めるということでありました。それが一番いい方法ですけども、それでやれるならしっかりと頑張っってやってほしいし、また森議長をはじめ、我々議会もその方向で一生懸命頑張っっていくものと思っております。

それからですね、国道8号バイパス、ここは本当はあわらの第1区ですね、1区の工事が一番最後になったということでございますけども、認可を今とりにいくと言われたけども、笹岡から県境までの5.5キロの事業費というのは幾らぐらいを見積もっているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 笹岡から県境までというお尋ねでございますが、私どもが見込んでおりますのは、県境部分ですね、石川県方面も含めました県境区間8.7キロで200億円以上というふうに想定をいたしております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) すごい工事費がかかるんやね。というのは、今県は中部縦貫道路を中心にやっておりますね。その中部縦貫道路も予算が足りないということなので、本当に認可がとれるのか、工事費がつくのか、県が乗っけてくれるのか。その方向性というのは、どう考えておられますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 確かに、限られた予算の中でございます。国に対する強い働きかけというのも重要になって参ります。今このうち県境の8.7キロ区間の事業化に関しましては、毎年、福井県と石川県知事の協議の場が持たれているところでございますが、この中でいつも県境部分の話が出ておまして、8号線の事業化につきましても、平成26年度から協議の俎上に上がっている案件でございます。両県が力を合わせて一致団結して国の方に要望していくということが確認されているものでございますので、私どもといたしましても、加賀市あるいは福井県、石川県

と一致協力しながら、強く中央に要請をして参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) ちょっと話は戻りますけど、今2車線化できてますね、玄女から笹岡まで。残りの事業費といいますか、予算というのはすぐにつくわけですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 暫定2車線区間の4車線化に関しましては、おおむね事業費の方は約50億円ぐらいと想定をいたしております。ただいま初めの4車線化と県境部分の事業化、どちらを優先するかということでございますが、現時点においてはどちらが優先されるかというものは、私どもは判断しかねるところでございます。いずれにいたしましても、関係者、福井県、加賀市、石川県、一致団結して要請をして参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 福井県と石川県とは26年からですか、知事同士、協議を重ねているというお話を聞いたんですが、石川県の力の入れようというのはわかっていますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部理事、鳥山公裕君。

○土木部理事(鳥山公裕君) 先ほども申しましたとおり、両県知事です、県境をやっという将来的な考えは一致しております。しかし、石川県側ではまだバイパスが開通していないところが福井県同様ありまして、その開通予定年度はまだ発表されておられません。そういった意味からもですね、少し福井県とは違うかなというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) これは福井県というよりも、あわら市にとっても大事な道路でございますので、何とか早く石川県とつないでいただきたい。そして、4車線化も進めていただきたいと思っております。

以上で第1問目の質問を終わります。

○議長(森 之嗣君) 笹原議員、2問目を暫時休憩後、再開後にしたいんですけど、よろしいですか。

○13番(笹原幸信君) はい、わかりました。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

(午前11時55分)

○議長（森 之嗣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時00分）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） それでは、午前中に引き続きまして、一般質問をさせていただきます。

2問目は、農業補助金の坂井市との格差是正についてということで質問をいたします。

農業を取り巻く環境は、長年厳しい厳しいと言われ続けてきましたが、今ほど厳しい環境はないと思います。農業における30年問題と言われている平成30年度が目前に迫ってきております。

30年問題とは、生産調整協力者、つまり減反に協力した人に支払われてきました直接交付金1反7,500円の廃止と、これまで国が主導してきた減反政策、すなわち主食用米の作付面積・生産量を抑える目標設定の配分をやめ、需給見通しの提示のみを行い、県、市の農業再生協議会での自主的な生産調整を今後行っていくということであります。

今までも生産調整交付金があるにもかかわらず、この交付金を受けずに目標を上回った県が28年の実績では20の県に及び、特に新潟県が最悪で35市町村のうち23市町村において減反目標が未達となっております。このようなことから、30年には、県、市、町が決めた減反率を守らず、勝手に米を大幅に増産する産地が出てくることも考えられ、それが原因で米価が下落し、経営が立ち行かなくなる組織等が出てくることも予想されます。

あわら市においては市の意向もあり、他市町に先駆けて集落営農の推進と土地を集積し、さらには法人化に取り組んでファームの大型化を図って参りましたが、そのことにより借入金が増大してきております。あわら地区の農事組合等の平均耕作面積は42.5ヘクタールになっております。「イーノなかのはま100」のように100ヘクタールを超える集積をして、そのようなメガファームも出現しております。

そんな環境の中で、市の農業に対する補助金はお隣の坂井市と比較すると相当な格差があります。農政連芦原分会では7月7日に市長、担当部課とJA花咲農協芦原支店において坂井市との交付金格差解消について農政懇談会を開催しました。

平成29年の周年作交付金は、麦の跡にソバを作付すると中山間地は1反3,000円、平坦地は1反1,000円となっておりますが、坂井市は全ての地域が1反3,000円となっております。減反率が上昇してきており、大豆用の農業機械の能力が追いつかず、平坦部でもソバをつくらざるを得なくなってきたので、坂井市並みのお願いをいたしました。この助成については、市は前向きで考えるとのことでありました。

次に、麦あと大豆について、あわら市の助成は1反5,000円ですが、坂

井市は1反7,000円になっております。これをあわら市組織の平均耕作面積42.5ヘクタール、転作率34.33%で算出しますと転作面積は14.6ヘクタールになり、同じ条件下での坂井市との差は1組織29万2,000円少なくなっております。

また、坂井市には団地技術要件交付金があります。この交付金は、大麦をつくった田んぼに1ヘクタールの団地を形成した際に交付され、この単価は1反6,000円であります。坂井市では、先ほどの減反面積14.6ヘクタールで計算をしますと87万6,000円の補助金がついていますが、あわら市においては交付金がありません。あわら市と坂井市の交付金の差額を計算しますと、平均的な組織の面積でいきますと116万8,000円の交付金の差がございます。あわら市最大のメガファームは、100ヘクタールの耕作面積を持っており、「イーノなかのはま100」では、年に270万円の差額となっております。

同じ花咲農協管内において、私はこの状態を容認できませんし、農業者も納得しておりません。特に農業の後継者は将来に不安を抱えて農業に従事しています。坂井市と同等であれば、私はこのような質問はいたしません。私は今まで坂井市と同じ助成金にさせていただきたい、そして同じ土俵で農業を営めるようにしてほしいと訴え続けて参りました。農業者の苦しい立場をご理解の上、前向きな答弁を求めます。

1 問目、終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 答えいたします。

まず、1点目の周年作補助金につきましては、周年作物の奨励と水田農業の経営安定を目的に、平成27年度に創設したものであります。議員ご指摘のとおり、坂井市の補助制度と比較いたしますと、麦あと大豆及び南部平坦地の麦あとソバの補助額において、それぞれ10アール当たり2,000円の差が生じております。このうち、麦あとソバの助成額の差につきましては、中山間地域や北部地域では、大多数の農業者がソバの作付に取り組んでいたこと、一方、南部平坦地にあつては、より収益性の高い大豆の作付を奨励すべきとの方針により、中山間地域等と南部平坦地に2,000円の差を設定したものであります。

しかしながら、大豆は収益性が高い反面、栽培技術の習得や育成管理などに対する農業者への負担も大きく、作付規模にも限界があることなどから、南部平坦地にあつても、大豆とソバを併用して作付する農業者も多い状況に鑑みまして、中山間地域等と南部平坦地の差額につきましては、来年度の解消に向けて調整をして参ります。

次に、麦あと大豆につきましては、坂井市の10アール当たり7,000円に対しまして、本市の補助額を5,000円といたしましたのは、当時、国から交付される産地交付金を活用して大豆の作付に2,000円を配分しておりましたので、これと

合わせることで、坂井市と同額となるよう設定したものであります。農業者のご理解と作付に対する努力も相まって、本市産の大豆は、平成28年産の10アール当たり単位収量が全国第1位になるなど、本市における主要作物となっています。この大豆に対する補助額につきましては、産地交付金の変動など、国の動向も注視しつつ、今後の検討課題にしたいと考えております。

次に、坂井市の団地技術要件交付金と同様の補助金を交付せよとのご要望であります。かつては国が転作の団地化を促進するため補助制度を設けておりました。その後、この制度は平成21年度を持って廃止されましたが、坂井市にあっては、独自の制度として存続されてきたものと思われまます。現在、県内でこの制度を存続しているのは、坂井市を含む5市町のみとなっております。

議員ご承知のとおり、本市では集落営農組織や認定農業者への農地集積を進めた結果、ブロックローテーションや団地化は既に定着していることから、改めて団地化を促すための補助金を交付することは考えておりません。

いずれにいたしましても、生産者の主体性を尊重するとした米政策の転換、いわゆる「30年問題」につきましては、市としても重要な課題であると認識しております。今後は米の需給情勢を注視するとともに、生産者団体との連携をこれまで以上に強化するなど、農業者の所得安定に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

先ほど、27年度からあわら市はこの周年型の交付金を、たしか2,000万円です。つけていただきました。坂井市はこの交付金はいつからついているんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) ちょっと確認をさせていただきます。お答えできません。申し訳ございません。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) この交付金は、私もいつから始まったのかは認識しておりませんが、あわら市がつく相当以前からついていたはず。なぜなら、あわら市は農地・水に予算を使っているから、この予算はつけんのやと、ずっと行政側から言われてきました。しかしながら、坂井市もあわら市と同じように農地・水に予算を計上するようになって、でも、その周年型の交付金はそのまま残してきたわけです。だから、行政の言っていることがちょっと違うということで、2,000万の補助金をつけていただきました。

しかしながら、先ほども申し上げたように、今ソバについては坂井市と同じようにするというを答弁いただきましたけども、大豆についても一緒にしてほしい

んですよ。何で差をつけるんや。回答願います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

坂井市との差があるというお話でございますが、補助金の持ち方そのものは両市さまざまございましてですね、両市のいろんな政策または財政需要、そういったものを加味して、補助金の差についてはそういう差が生じてきているものと判断しております。

今、なぜかというふうに、答えにくいところはございますけども、両市のそういった事情によって、例えばあわら市であれば、今回の大豆については周年作の中で収益性の高い大豆を奨励しようということでございまして、平場の南部平坦地を中心にそういった制度を設けたということでございまして、いわゆる中山間地のところにはそういった適用がないという話でございます。まあ、つくればそれなりに対象となるようになってはいるんですが、実態としましては中山間地はソバが多くつくられていると。そういった現場のいろんな状況、そういったものも、こういった制度の中で反映されていくべきものというふうに思っております、そうしたことからこういった差が生じてきたものと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 以前もですね、耐候性ハウスの件ですけども、これも同じ花咲が受け皿になりまして、坂井市は10%、あわら市は5%、そういう市の拠出金の差があったわけですよ。そのときも同じにしてほしいと、両方で話し合っただけでほしいと、そう強く申し入れたはずなんです。特に私たちの住んでいる新郷、本荘、伊井地区は隣が坂井市なんです。その情報はすぐ入ってきます。そこらもよう考えてほしいなと思いますよ。

それと今、ソバ、大豆、それから団地化、これを予算化すると幾らぐらいかかるんでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 今、坂井市と補助金のそういった差を上乗せするということに対しての予算化のことであろうというふうに思っておりますが、こちらの方でざっくりと試算をいたしましたものがあります、ソバの上乗せは約400万ほどの上乗せとなります。大豆につきましては、500万円程度となっております。そして、団地交付金でございますが、これは3,800万ぐらいとなりまして、それらを合わせますと4,700万の試算となっております。現在、周年作の補助としまして2,000万ほど予算計上されておりますので、これを加えますと総額で6,700万ほどの財源措置が必要かというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 今、ソバは400万もかかるのかな。ちょっと私もわからないんですけども、金額については4,700万ほどかかるというのはわかりました。

あのね、私たち、特に南部平坦地は市の方針に従って、今あわら市の法人格を有した組織は44あります。農地面積はわかりませんが、同じ人口で旧丸岡町は6法人しかございません。あとはみんな集落営農です。このあわら市の法人は、法人税とかそういう固定資産税とか償却資産の、そういうものを払っているはずなんですよ。そういう面もちゃんと勘案してもらわんと。今まで昔は個人でやったときは、そんなもん払ってなかったですわね。大農になってから払うようになっている。そういうような条件も勘案してほしい、そういうふうに思ってるんですよ。

それと今、団地化は当面無理みたいな話をしてましたけども、今あわら市も減反率がどんどん高くなってきて、ほんで出作もあるんですね。福井市の田んぼを持っている人がこちらへ出てきて田んぼをする。それから、認定農家もあれば個人でやっている家もある。そこで団地化をしないと、てんでんばらばらに飼料米なんかをつくるわけですよ。麦をまいたところ、豆をまいたところへ転作の飼料米をやったら、周囲が水浸しになってね、周囲に大きな損害を与える。今は少ないですよ、大きな損害を与える、本当の要素になるんですよ。そういう農業の実態も踏まえてもらわんとあかんと思うわ。

それと、私もきのう知り合いにいろいろお尋ねしてやね、やっぱり団地化をして飼料作物を分けるということは、集落でそれをしなければ絶対にうまくいかないのです。個人に幾らお願いしたって、私はここでつくるんやったらそれまでやから。だから、団地化の予算を、団地間でもうけたお金を集落の組織へ落としてもらおうとか、そういうふうに私は将来してもらいたいなと、そういうふうに思っています。

後継者の問題もあります。私も細々ながら個人で1町歩の田んぼをつくっています。息子はもうしませんと言うてます。うちの周辺には大きな組織がありますけども、跡継ぎが田んぼは食べていかれんというて勤めにいくような現状なんですよ。今後個人がつくっている田んぼ、認定農業者がつくっている田んぼ、つくるもんがなくなったら一体どうするんですか。やっぱり農業を守っていかなあかんのやって。そういうことで何か意見があったらお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長（川西範康君） 団地化を進める上です、飼料米作物のそういったものによって周りの影響を懸念されている、そういったことにつきましては、先般の農政連の総会の意見懇談会の中でも、農業者の方からいただいております、心情を察しているところでございます。議員がご指摘のように、そういったものを規制する一つの材料として、そういった補助金が集落の方にというふうなご意見、ご提案でございますが、今、団地化に関する補助金に関しましては、先ほど申しましたように、現状として団地化が定着しているという絡みで市は今のところ考えてい

ないと申しあげましたとおり、そういった観点でこの補助金額をそういうふうに乗せるということに関しましては、ちょっとお答えしかねるということをご理解いただきたいと思います。

ただ、そういった問題を重く受けとめてはおりましてですね、是非ともそういった情報収集とか、今後の何かの対策を講じていく必要があると市は考えているところでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) 部長に言うてもね、回答できるのはそこまでやと思います。

市長、ちょっとお願いします。本当、坂井市と違っている、ソバはつけていただきました。豆だけでも何とかありませんか。

それから団地化についても、前の農政懇談会でも、坂井市は6,000円ついているけど、1,000円でいいでつけてほしいという、これは悲痛な声なんです。市長、ひとつ回答をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 今、冒頭、議員がおっしゃったように、厳しい厳しいと言われている農政の中であっても、今が本当に厳しいんだというご指摘はそのとおりだろうと思いますし、特に来年度以降のですね、直接支払交付金がなくなっていくという中で、何とか農業を維持するための施策として、当面考えられる幾つかの補助金について、増額等々について考えられないかというご指摘だと思います。

まずきょうは、議員は3点の補助金について指摘をされまして、一つは麦あとのソバの補助金と、それから麦あとの大豆の問題、それから最後のご指摘が、いわゆる団地化について助成制度を創設できないかというご指摘だったと思います。

まず、1点目の麦あとソバにつきましては、今まで中山間地の方とですね、南部平坦地の方で単価の差がございました。それについては、今ほど部長が答弁いたしましたように、新年度に向けて、その解消に向けて今調整を行っているということですので、そのように受けとめをいただきたいというふうに思います。

それから、順番が逆になりますけども、団地化につきましては、まず国の制度としてあったわけでありまして、それが一定程度の成果が出たということで、なくなったわけでありまして、ほとんどの自治体がそれと同じくして、その制度はやめました、唯一といいますか、残っているのは県内でも5市町のみとなっております。廃止の流れであることは、これは間違いないかと思っております。

もう一つは、これも今、議員からご指摘がありましたけども、今までここ10年ほどになりますか、あわら市が取り組んできた農業政策の方向性として、やはり集落化、あるいは集団化、農地の集積、そして法人化に向けての非常に多額の投資をしてきたと思っております。それがあつたために組織化が進みました。こういうふう組織化が進んだことは結果として、いわゆる転作の団地化についてもですね、大

きなエンジンにはなつたと思います。その辺の効果はあつたというふうに私は思っております。

この辺については、あわら市の農政のあり方と近隣の市のあり方とは異なつてきたんだらうと思います。そのこと自体はですね、それぞれの自治体の特徴でありますし、結果として差が出てきたとしてもですね、ほかの面で努力をしているということはあるので、これはいたし方なかつたのかなというふうに、結果的にはそう思うわけでありませう。

あと、団地化につきましては、団地化に向いている地域と、どうしても団地化が難しい地区がございますので、あわら市の農業者全体にですね、公平にサービスが行くかという、必ずしもそうではない面もあるわけでありませう。また、これはですね、財政的にも団地化についての助成制度を実施しますと、相当大きな財政負担が見込まれますので、この辺も前へ進めるに当たってはなかなか厳しい要件があるのかなと思つております。今後の大きな検討材料としては、十分重く受けとめていかなければならないと思つておりますが、現時点でですね、団地化についての助成制度の創設ということについては、ちょっと難しいかなと思つております。

それから、2点目の麦あとの大豆の差額についてでありますけれども、これは坂井市7,000円に対して、あわら市が5,000円で2,000円の差があつたということでありませうけれども、これについては産地交付金が2,000円ついていますので、あわら市の場合は、トータルすると7,000円で同じですというふうな説明をしてきたようであります。

ただ、この産地交付金がですね、年によって変動するということがあつて、今年度からは少しあわら市の場合は下がりました。逆に坂井市は新たに少しつけたようであります。したがつて、今まで2,000円分を産地交付金で、いわば補填していたものがですね、圧縮されてしまったということで、そこに今、実質的な差が出てきているというのが、どうも現状のようであります。

このことについては、今まで二つの補助金と交付金を合わせてバランスをとつてきたという説明をしてきたわけでありませうから、ここに来てその差が生じてきたということについては、これはちょっと真摯に受けとめてですね、考えなければならぬのかなというふうに私は思つております。

以上であります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 13番、笹原幸信君。

○13番(笹原幸信君) もう時間もございませんので、でも、本当に今聞いていますと厳しい状況なんです。行政を頼るのもなんですけれども、農業者も一生懸命頑張つておりますので、どうかひとつよろしくお願ひをいたします。

以上で質問を終わります。

◇山口志代治君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、3番、山口志代治君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 3番、山口志代治、通告順に従いまして質問をさせていただきます。

まずその前に、私は議員になりましてから初めての質問でございます。それと、以前はですね、行政の方におりまして、本当に議会の皆さん、また理事者の皆さんのおかげをもちまして、無事退職することができました。本当に私なりにいい仕事をさせてもらったなと思っております。皆さんに感謝します。ありがとうございます。

それでは質問に移ります。

私の場合は平坦地と違いまして、まだ平坦地に何歩も及ばないような中山間地の地域でございます。しかしながら、一生懸命皆さんと一緒に頑張っているような状況でございます。今はですね、福井県議会におきまして、台風21号の質疑がなされておりますが、私もそれによく似たような形になります。

最近の気象条件でございますが、日本はですね、温暖化地帯でございますけれども、最近の雨の降り方を見ますと熱帯雨林化しているというようなことがですね、このあわら市においても見られております。局地的な集中豪雨が発生しております。特にあわら市はですね、宮谷川、熊坂川、権世川、また清滝川と中小河川が各所から流れ込んでいるということでございます。そういうことで雨の降り方でございますが、今年になってから各河川を見るところですね、例えば宮谷川の川が物すごい濁っていると。しかしながら、隣の熊坂川とかほかは濁っていない。ただ、熊坂川が濁っているとき、じゃあ清滝川は濁っていない。これは何をいうかということ、局部的にですね、雨が降るところが限定されているということでございます。その降り方もですね、最近のテレビ等を見ますとね、時間降雨量100ミリ、150ミリと。通常、我々がですね、側溝を整備する場合、最大50ミリを見ているわけでございますが、その2倍、3倍のですね、集中的な雨が降っていると。これがちょっと広がればですね、あわら市は壊滅的な打撃を受けるやろうということが十分予想されるわけでございます。

今はですね、上流の山林、山地におきましては、今までもしかりでございますが、倒木、風とか雪で倒れた木、また間伐した木、それが放置されております。今回の雨風におきましても、いわゆる北斜面の木はほとんどが倒れてしまっていると、始末もできないと。さらにですね、河川におきましてはそれらが流れてきましてですね、流木となって災害一步手前の状況になってきております。

今まではですね、小さな河川につきましては、地域の方が中の木を切ったりですね、また、きれいに始末したりしておりますが、最近はですね、河川の堤外地に生えた木はほぼ放置されております。今回の雨でそれに木が引っかかりまして、また、

その生えた木が根こそぎ流れてしまっているというような状況が各所に見られるわけでございます。これを放置しますとですね、逆に災害をどんどん助長するというような状態になってきているかなと私は思っております。

ご承知のとおり、今年ですね、九州北部災害がございました。テレビでも見たと思うんですが、その土石流の中にですね、木材が混入しまして被害を大きくしているというようなことは皆さんご承知だと思います。これは一昨年ですね、関東の方でも見られました。これが私のところで起きて、なお不思議のないような状況にまでなっております。

というのは、地域の河川管理能力もしかりでございますが、山林のですね、管理が行き届かなくなっているというのが実情でございます。特に私どもが住んでいる東部地区ですね、山際の集落は人口減に加えまして、木材価格がここ数十年来、低迷していると。例えば、三国で材木を輸入した木とですね、こっちから持ってきた木とどちらが安いかというと、外国から来た木が安いというようなことになっております。これは昭和30年代のですね、いわゆる木材の自由化の結果が今ここに来ていると。しかしながら、その中におきまして福井県はですね、いわゆる造林といいますか植林をですね、10万ヘクタール造林しましょうということで、金をかけながらどんどんやってきていると。それが今は伐採期なり、また間伐期を迎えているというような状況になってきております。

それと、今まで山に依存していた生活スタイルがですね、山におきましても電気、ガスを使って薪をとることもなくなった、また山へ入ることもなくなったということで、また次の大きな流れができております。というのは、山へ人が入らなくなった結果ですね、やっぱり野生動物がどんどん里際まで来てしまっていると。彼らの生活圏域を広げてしまったというような結果になっております。これが最終的には、今、農作物被害、鳥獣害の被害につながっているわけでございますが、これは鳥獣害については、次の分でまた質問をさせていただきます。

自治の基本原則はですね、確かにまちのいろんなこともあります。人の問題、いわゆる教育問題もございしますが、何をもって一番大事かと、僕は治山治水が一番自治の根本だと思っております。国づくりの基本だと思っております。そのところが今は非常に危うくなっているということでございまして、今あわら市はですね、4,400ヘクタールぐらいの山林がございまして、行政面積の37.6%を占めているということでございまして、ここをずっと放置してしまうとですね、どうなるかということは誰の目にも明らかじゃないかなと思いますし、ここの部分をしっかり治めることがまちを守り、平場を守り、そういうことにつながります。そういうことで、私はこれから幾つかの話をさせていただきますが、また、この山間地はですね、かつての古代・中世の歴史遺構もかなり存在しているということも、あわせてお話をさせていただきます。

今、あわら市の山林における人為的な問題、それから自然的な問題を幾つか述べさせてもらいましたが、今回の雨でですね、割と傾斜がきつい谷はですね、結構底

から崩れ落ちているというようなことが見受けられます。それで今、山がね、なぜ荒れたかという、山の地主さんが自分の境界もわからなくなっているというようなことになっております。そこでですね、今、国も提唱しているわけですが、森林バンク構想というものを国は一応やっております。林野庁はですね、担い手がおらず放置されている杉やヒノキの人工林を公的に管理する森林バンク制度の創設を決め、2019年からスタートをするということでございますし、これに伴うところの財源につきましては、これから創設されるであろう森林環境税を充てるということでございます。これがですね、平成24年しか充てられませんが、その間におきまして、19年から以降は借金をしてでもですね、この森林バンク制度を動かしたいというような意気込みでございます。これは聞くところによりますと、ほかの自治体でもね、こういう動きがあるということでございますので、あわら市におきましてもですね、19年を待たず18年でも試験的にやってもらえないかと、そういうことが私の思いでございます。

一応ここで一つクリアさせていただきます。よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) 山口議員のご質問にお答えをいたします。

まず、森林は個人の財産であり、倒木や間伐材の始末についても、本来、所有者が行うべきものでありますが、切り倒した原木の搬出には非常に経費が伴いますので、議員ご指摘のとおり、山林の中に放置されているものも多く見られます。

一方、森林には木材の生産という産業面のみならず、国土の保全・生活用水の確保、保養の場として、地域住民の生活向上に大きな役割を果たしています。これら多面的機能を発揮するためには、間伐や保育を適切に実施し、健全な森林状態を維持することが重要であります。

しかしながら、先ほど申し上げましたように、個々の所有者による対応は非常に難しいことから、施業の共同化や坂井森林組合への委託等を進めているところでございます。

現在、国や県、市が支援する森林環境保全直接支援事業としまして、事業費にして約2億円、毎年、約100ヘクタール程度の整備を進めておりますが、約4,400ヘクタールという広大な森林面積に対しまして、なかなか行き届かないというのが現状であります。

また、森林資源の利活用の状況としましては、坂井森林組合が運営する木材リサイクルセンターにおいて「木質バイオマスボイラー」の燃料となるペレット等が間伐材を用いて生産・供給されるほか、一昨年からは「さかい木材ターミナル」を運営し、建築製材の販売を推し進めているところでございます。

このような中、市といたしましては地域林業が活気づくよう、県や林業関係団体との密接な連携を保ちながら、適切な林道管理や搬出間伐の促進、地元産材の積極的な活用など、各種施策の実現に取り組んで参りたいと考えております。

次に、森林バンクの創設をとのことでございますが、国においては平成36年度に向けて、森林環境税の創設が検討されていると聞いております。この財源の使途構想の一つとして、この森林バンクの創設が考えられているというふうに言われております。現在のところ、具体的な施策、そういったものがまだ見えておりませんので、法整備が進みまして具体的な仕組みや施策が示されれば、情報収集に努めて検討して参りたいと考えております。

いずれにしましても、議員ご指摘のとおり、森林には観光、自然保護、健康づくりなど多面的な活用法もあります。そういったさまざまな問題は、森林所有者との問題、いわゆる土地がわからない、境界がわからないなど、そんな問題などさまざまあるものの、市としましても、その活用につきましても検討を重ねて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) 今の川西部長の答弁でございますが、今ですね、この近辺で林業経営者というのは森林組合しかないんですよ。そこまでですね、林業者は追い詰められております。先ほど個人の財産と言いましたけども、自分の財産でありながら地境がわからない、管理ができない、やっても赤字だと、そういう事態に陥っていることをまず理解していただきたい。

それとですね、平成36年までできないということですが、それは森林バンクとして、森林環境税がそれからスタートしようということでございますが、実はですね、12月5日の福井新聞でございますが、この新聞記事を見ますと森林環境税に先立ち、早期に取り組みを始めてもらうため財源は当面借金で賄い、森林税導入後の税収で返済するということがですね、与党の税制調査会で一応決めておりますし、19年からやりしようということを経済産業省としても言っているわけなんです。

また、ほかの自治体も調べていただければいいと思うんですが、多分18年までですね、自治体によっては先取りしてこういう事業に取り組むところもあると思うんです。私が言いたいのは、個人の財産も大事でございますが、今放置していくとですね、次の災害が起きる。それが心配なんです。先般ですね、ちょっと農協へ行きましたら、矢地の区長さんと会いました。ちょっと話したら、いや、うちの山もすごいねと、傾斜地の谷が崩れてこれは村で何とかしなあかんなど。やっぱりそういう思いはあるわけなんです。それで、まだ情報は入ってこないと思うんですが、奥山の関係はね、これから必ず出てくると思いますし、いろいろ現地調査はせめて実施していただいでですね、現状把握に努めていただきたいし、準備も早く進めてもらいたいと思います。

それとですね、流木の話になります。河川関係でございますが、きょうですね、中川の権世川の横をちょっと走りましたらですね、木の株がひっくり返って川の中まで出てきていると。いわゆる河川はですね、人的な農地とかですね、居住地があ

る場合はいろんな構造物を入れますが、片側が山とかですね、そういう崖についてはほとんど手を加えてごさいません。しかし、今回の雨で崖といい、また平地のところの底をえぐりましてですね、木が完全にほっぽり出されてひっくり返っていると。また、次の被害を起こすんじゃないかということで、これにつきましてもですね、河川管理者の方へ通報するなり、しかるべき手続をとっていただきたいなと思っております。

それとですね、先ほど川西部長の話でございしますが、森林の持つ多面的な機能としては言われるとおりでございします。森林浴ということで健康増進、また水源涵養保安林ということで、我々の飲み水にも役立っているということで、やはり鳥獣被害もしかりでございしますが、たくさんの方が森林に入りながらですね、山の持つ大切さということを自覚してもらいたいと私は思います。3分の1以上がですね、林地でございしますし、やはりそれを放置して誰も入らないというのはだめだと思いますし、いろいろな刈安山とかもあります。そういうところでたくさんの方が認識しながら、山の自然というものを享受してもらいたいなと思います。

それとですね、また山は自然ということでございまして、この地域にはですね、自然環境保護の立場といいますか、いわゆるアベサンショウウオの生息地が確認されております。現在、地元のボランティアの方がですね、保護活動をやっておるということで、これにつきましてもですね、今年の文化祭やらかりんて祭りで紹介もされましたし、その後の新聞記事にも載っております。こういう希少生物の宝庫でもあるということでございしますので、そういう自然保護の観点からもですね、いろんな施策をお願いしたいなと。

それとですね、このエリアにですね、300基以上と言われます横山古墳群がございします。今は天皇の退位というものが問題になっておりますが、今の天皇制度の中でですね、歴史上初めて出てくるのが継体天皇でございします。それ以前はですね、まだクエスチオンの形でございしますし、いわゆる史実として確認できる初めての天皇が男大迹王（をほどのおう）ということで、この越前から出たと。それを支えた一族が三尾一族といいます。これの墓がですね、横山古墳群に300基以上あるということで、これは非常に地域の宝だと思います。今、史跡にも指定されておりますので、何といいましょうか、開発がおくれたということでございしますし、これを逆手にとってやはり古墳群に対する散歩道とか遊歩道なんかをつくりながらですね、地元の人に史跡の大切さ、地元の昔のいろんな歴史を知ってもらうということにおいても、是非とも散策路を整備できないかなと思います。

また、山というのはいろんな起伏に富んでおります。今、自然エネルギーがいろいろやかましく言われておりますけども、今の刈安山のあそこは独立した一つの峰でございします。そういうところに自然エネルギーのですね、供給ということも考えながらですね、そういうような施策もできればやっていただきたいと思ひますし、今、池田町にアドベンチャーランドがございします。刈安山へ行く道は本当に見晴らしがよいございしますし、あそこへそういうものを入れ込みながらですね、そういう

のでアドベンチャーランドの整備もできないかなと、これは私の提案でございますが、そういうことも考えていただきたいなと思います。

以上、お願いします。

○議長（森 之嗣君） 山口議員、質問というか、何をお聞きしたいのか。

山口議員、一つずつ行きます。

○3番（山口志代治君） はい、わかりました。

ボランティア団体への支援ということと、歴史遺構の紹介ということで教育長の方で答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 教育長、大代紀夫君。

○教育長（大代紀夫君） 今、議員のお話の中で出て参りました山林等における保全につきましては、直接には教育委員会が保全にかかわるということではないんですけども、アベサンショウウオについて触れられましたので、アベサンショウウオの生息地として、この東山地域がですね、非常に貴重なそういう生息地であるということも、私も文化祭あるいは劔岳の公民館などで展示をなさっている方にお会いいたしまして、非常に熱心に取り組んでいらっしゃるということも知りました。

それで、先般このような事例がございます。金津東小学校でございますけれども、今、市では地域と進める体験事業というようなものを進めておりまして、金津東小学校の児童全員が熊坂地区をウォーキングいたしました際に、このアベサンショウウオの保全に携わっておられる方からですね、直接現地を子どもに案内していただきまして、アベサンショウウオのお話を聞いたり、あるいはそこに生息している貴重な、最近見なくなったカエルにさわったりするようなそういう自然体験をさせていただいたというふうなことを聞いておりますので、教育委員会ができるそういう環境保全等に関する子どもたちの興味・関心という意味でこういう方々のお力をかりながら、こういう山に触れて将来の保全に子どもたちに関心を持ってもらいたいというようなことを考えておる次第でございます。

また、横山古墳につきましても、議員がおっしゃったように、非常に貴重な古墳であるということも承知しておりますが、民有地であったり、議員がご指摘のように、地境もよくわからないような感じで山に入ることもできないような状況もございまして、早急な整備は多額の費用もかかりますし、困難ではあると思いますが、こうした歴史遺産の重要性については十分認識しておりますので、市内の小中学校における教育の場であったり、あるいは郷土歴史資料館の展示などを通じて多くの市民に、この価値を知らしめていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 3番、山口志代治君。

○3番（山口志代治君） 今の教育長の答弁はですね、理解できるわけでございますが、歴史に興味のある住民の方は結構おりますんで、その人らに呼びかけながらですね、

当然民地であることは承知しております。理解していただける方からですね、少しずつ整備なりということもお金をかけずにね、かけるだけが能じゃございませんから、ボランティアをお願いしながらですね、やってもらいたいなと思っております。

それと、自然エネルギーの供給、これはですね、私にもこれからするのは夢みたいな話でございますので、今回については答弁は別に要りません。しかしながらですね、考えていただきたいのは、森林の持っているいろんな可能性を引き出しながらですね、やっぱり個人の土地だからというものじゃなくして、地域の資源という観点でですね、皆さんと一緒に、また、これからいろんなことをお願いしたいなと思っております。

では、次のですね、質問に移ります。獣害対策でございます。

今までですね、特にイノシシの被害でございますが、あわら市でいいますと剣岳の方から順次ですね、熊坂、坪江、細呂木へ行って、きょうも新聞に出ておりましたけれども、富津の方まで行ってしまったということで、その取り組みが徐々に徐々に、いわゆる飽んばしみたいな感じでしてきたということで、なかなかこれですかっとするような施策は打てなかったんじゃないかなと思っております。

これもですね、実際は農協の営農活動の一環ということで、そこは細々といろんな事務をやっていたということでございますが、ここまで被害が広がり、多様ないろんな取り組みが要求されることになると、やはり行政としてもしっかりした予算の裏づけとか事務的な支援をお願いしたいと思えます。

この前の30日にですね、勝山の方へ行きました。そこには奥越農林の方が説明したわけでございますが、最後に彼が言ったのはですね、何とか専門家をつくってもらえないかと。あわら市においてもですね、是非ともそういう専門家と言っちゃあれなんです、ある程度いろんな情報を収集するなりですね、いろんな公的な相談を受ける窓口を是非ともお願いしたいというわけでございます。

それとですね、今イノシシはどちらかという、何ていうか悪者扱いでございますが、それらを利用するというのもですね、並行して考えてもらえないかなと。ジビエの料理の仕方とか、また実はイノシシは熊の胆みたいなのを持っているんですね、胆のう。そういうものを一つには漢方薬として利用するとか、そういうことも考えられるんじゃないかなと。

それと先般、産業建設常任委員会で新潟県の方へ行きました。野生動物の種類は違いますが、あそこはですね、やっぱり動物にですね、I Tというか電波発信機をつけまして生態を捕捉しながら対応していると。特に今はイノシシでも、いわゆる人になれたイノシシについてはですね、非常に難しいと。野生のやつはまだ対応の仕方があるということでございまして、人なれたイノシシにつきましては、駆除するよりほかないだろうということが専門家の意見でございます。そういうことを是非とも行政一体となって、我々も協力いたしますので、何とか対応していきたいと。

それと、今、固定柵とか電気柵が徐々にできておりますが、やはりここまできま

すと、実は先般の雨でもですね、河川の横へずっとフェンスを張ったんですね。それが増水しまして、それで流木がひっかかりまして全部倒してしまったというようなことが起きているわけなんです。これをどこに持っていかうかというのは、地元としても非常に悩ましているところでございますが、そういう事例もございますので、いわゆる固定柵、電気柵のですね、これからの設置、補修、また管理に対してですね、手厚い助成をお願いしたいということでございます。

川西部長、ご返答お願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 経済産業部長、川西範康君。

○経済産業部長(川西範康君) お答えいたします。

鳥獣被害対策の取り組みの充実についてであります。あわら市では、平成19年ごろよりイノシシによる作物被害が顕著となったことから、中山間地域の集落により獣害対策協議会が設置され、これまで固定柵約5.8km、箱わな100基などを整備し、獣害の侵入防止や捕獲に努めております。

27年度からは、獣害対策への負担軽減のため捕獲したイノシシの処分を埋設から焼却処分に切りかえ、その費用の全額を市が負担しております。また、捕獲に対する奨励金として1頭当たり3,000円を支給するほか、捕殺手数料1頭当たり6,000円、おりや、わな設置に対する助成として1基当たり1万1,500円、さらには捕獲隊員の保険料などにも支援を行っており、年間400頭余りを捕獲しております。

現在、被害地域は北潟・富津地区にも及んでいることから、芦原地区においても対策協議会の設置を求める声が高まっており、広域にわたる協議会に向けて体制強化が必要となっております。

固定柵設置から10年近くが経過し、損壊箇所が多数見られる状況において、農業者の高齢化や労働力不足など、地域による管理体制が困難な集落も出てきており、市と農協、地域が一体となった管理体制の構築も必要であると考えております。

さらに、国や県に対しましては、抜本的な対策と広域的な生態調査などを要望しているところですが、今後は議員ご提案のことも含め、関係機関と連携し、更なる対策を講じて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、先ほどご提案されました専門家をつくる、そういったことにも、今後の体制の見直しの中で考えていきたいなというふうにも思っておりますし、またジビエの推進であったり、ICTの活用、そういったものにもよく研究をしたいと思っておりますので、よろしくようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) どうもありがとうございました。

市長の方からもですね、もう一つ心強いバックアップをひとつお願いしたいと思

うんですが、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 獣害につきましては、本当に毎回いろんなところでも申し上げておりますけども、抜本的なといいますか、これといった駆除方法はまだ確率をされてないというのが一番の悩みであります。そういうものができればですね、私たちが積極的に取り組んでいきたいと思っておりますし、そういうものがあれば、それはあわら市だけではなくて県下一斉に、あるいは全国的に取り組めるんだらうなと思っております。なかなかそれがまだ見えていないというのが現状です。効果のありそうな方法から、順番にやってきているというのが現状であります。

侵入を防止するという、それから駆除をして個体数を減らすということ、それからジビエ料理のような利活用といいますか、というようなことも含めて考えていくべきだろうと思っております。これもいろんな国やら県の機関とも相談しながらですね、情報交換しながら今も進めておりますけども、これからも研究しつつ、より効果のある施策があればですね、確実に打っていきたいなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 3番、山口志代治君。

○3番(山口志代治君) どうもありがとうございました。

実はイノシシもですね、年々進化を遂げております。そういうことで、人間と彼らとの競争みたいな形になるわけですが、我々としてもですね、逆に地域はマンパワーが減っているというのも現状でございますので、そういう中で何とかしたいということでございますので、これからもですね、いろんな形で行政の支援をお願いしたいということで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。

再開を2時15分といたします。

(午後2時03分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時15分)

◇室谷陽一郎君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、2番、室谷陽一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 通告順に従いまして、2番、室谷、一般質問をさせていただきます。

本年の9月の定例会議の常任委員会におきまして「西口賑わい空間と土地活用検

討街区」の計画デザインの素案の提示がございました。また、先月11月20日の全員協議会におきましては、その「西口賑わい空間と土地活用検討街区」計画素案に対しての想定事業費の提示がございました。非常に大きな想定事業費となっております。この提示によりますと、駅周辺の道路拡幅・西口東口駅前広場・その広場への各アクセス道路等の概算事業費が約37億から38億円で、そのうち市の負担額が約19億円との提示をいただきました。

その上で、先月11月20日の「西口賑わい空間と土地活用検討街区」計画素案での想定事業費が最も少ない案でも約37億円、そのうちの市の負担額が約24億という、そういった素案に対する事業費の提示がございました。

北陸新幹線の駅舎開業を機会に、この市の活性につながる大きなチャンスでございます。100年、120年に一度と言われる大きなチャンスであることは重々承知しておりますが、一方、今後の市の財政、強いては市民の負担になり得る、そういった可能性をはらんだ事業、事業費でございます。

ほかの新幹線の駅舎開業において、過去においても駅前周辺整備に失敗というのか、思ったほどの効果がなかったという事例も多々耳にするところでございます。ここは本当に市民の利益のために、今後のあわら市のまちづくりのために慎重に進めていくべきだと私は思います。

以上の趣旨を踏まえ、以下のことを質問いたします。

まず一つ目に、この「西口賑わい空間と土地活用検討街区」計画案作成に当って、新幹線駅舎開業による交流人口の増加予測値をお伺いいたします。また、その予測数値の根拠についてもお伺いいたします。

二つ目、事業費37億円相当の「西口賑わい空間と土地活用検討街区」計画素案ですが、その素案の費用対効果を理事者としてはどのようにお考えになっているか、率直なお考えをお聞かせください。

3番目に、今回の事業費を含めた「西口賑わい空間と土地活用検討街区」計画案の提示までに、市としては「デザイン市民投票」「アンケート調査」「ワークショップ」等のそういったものを開催されてこられました。そういったイベント、その意義づけと成果について、いま一度お聞かせ願いたいと思います。そして、この素案を提示以降の今後の進め方についてお聞かせください。

以上、私の質問といたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 室谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、北陸新幹線開業後におけるJR芦原温泉駅周辺の交流人口予測ですが、本年3月に改定いたしました「芦原温泉駅周辺整備基本計画」では、芦原温泉駅の平成37年度における将来乗降客数を1日当たり3,760人と推計しています。これは、新幹線が開業しない場合の乗降客数3,280人を約500人上回る予測となっております。この3,760人が駅利用者を主体とする交流人口ということができます。

一方、駅利用者以外の交流人口については、同じく「芦原温泉駅周辺整備基本計画」において、新幹線芦原温泉駅の駅圏域をあわら市及び坂井市の地域と設定していることから、この圏域人口である約12万人を基準に考えたいと思います。仮に駅利用者以外にここを訪れる人を圏域人口の1%と見た場合、新幹線利用者や在来線利用者約3,700人に加えて1,200人が駅周辺を訪れることとなります。これには仕事で訪れる人、バスの乗りかえなどで訪れる人なども含まれることとなります。

また、予測数値の根拠ではありますが、この圏域人口の1%という数値が妥当なのか、または0.5%あるいは2%が妥当なのかは現時点では断定はできません。ただ、この数値を引き上げるには、芦原温泉駅周辺を魅力ある空間に磨き上げることが必要であり、100年に一度の大計を前にしたあわら市に、まさに求められていることであろうと考えております。先般お示しいたしましたまちづくりプランの素案につきましても、そのためのランドデザインであるのご理解を賜りますようお願いをいたします。

次に、「賑わい空間と土地活用検討街区」を整備した場合の費用対効果についてのお尋ねですが、先日は、広場に配置する大屋根の上を歩行可能なものにするかどうか、いわゆるペDESTリアンデッキを採用するかどうかで異なる三つの素案をお示しさせていただいたところです。

ただいまは、その中で最も事業費を抑えた案でさえ37億円であるのご指摘いただきました。お示しした際にも申し上げましたように、この素案は、現在考えられ得る最大のエリアを想定し、市民ワークショップやアンケートで要望の多かった施設を配置したものであります。今後は、これらをベースに財政状況なども勘案しながら、さらに詳細な検討を進め、事業費の抑制も図っていく必要があると考えております。

このたびの駅周辺整備事業は、明治30年に国鉄金津駅が開業してから、まさに120年を経て実施される大事業です。「財政が厳しいから」「どうせ人なんて来ないから」という悲観的予測に立って何もしない、あるいは最低限のことしかしないというのも一つの選択肢ではあるでしょう。

しかしながら、古くから交通の要衝として栄え、北国街道の宿場町として発展してきたこの地の将来を考えたときに、そして私たちの子や孫の未来を考えたときに、まちの顔となるべき場所が生まれ変わる際に、応分の投資を行うことは必要であると考えています。したがって、事業を進めるに当たりましては、PFI事業の導入など、民間活力の活用も視野に入れながら、投資に見合う最大の効果を追求していきたいと考えております。

最後に、昨年実施した将来デザインの市民投票や市民アンケート、2年続けて行っておりますワークショップなどについて、計画を策定する上でどう位置づけているかをお尋ねいただきました。

議員は、これらの取り組みを「イベント」と表現されましたが、市といたしまし

ては、そう考えてはおりません。あくまでもこれらの取り組みは、市民の皆さんとともに計画づくりを進めるための手段であり、市と市民の皆さんとの意思疎通を図るためのツールであると考えております。

これからは、皆さんの意見をもとに作成した素案をベースに、議会や「芦原温泉駅周辺賑わい創出協議会」と協議しながら、来年3月をめどに最終案として取りまとめていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 答弁のほどありがとうございました。

交流人口の予測値とその根拠をお聞きしました。この計画を立てるに当たりまして、この芦原温泉駅に止まる新幹線の列車の本数、これは大体1日何本ぐらいと想定されての計画なんでしょうか。もちろん、まだJRからの答えは出てないのはお聞きしておりますが、想定としてはいかがなものでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 本年3月に改定いたしました芦原温泉駅周辺整備基本構想におきましては、まだその段階では芦原温泉駅に1日に何本停車するかという想定は行っておりせん。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 想定はなさっていらっしゃると思いますが、あわら温泉というのがあわら市の大きな財産でございますね。ですから、新幹線を延伸することに応じて多くの観光客を呼び込むというのが最大の一つの大きな狙いだと思っております。そういった意味で、観光客を呼びとめるためにも、本数とか、それから「はくたか」と「かがやき」という各停と、俗に「ひかり」みたいな早く着くというものがございますが、そういったもののことも大事な今後の税収なり、予測のファクターであると私は認識しております。

そういった意味で、私も実は糸魚川とか黒部宇奈月温泉等にちょっと仲間議員と見てきましたが、その時刻表を見ますと「はくたか」しか止まっていない。糸魚川も黒部宇奈月温泉も「はくたか」しか止まっていないという現状はご存じやと思っておりますが、それも上り15本、下り15本、1時間に1本という、そういった現実でございます。これがそういう主要都市以外のところでの駅の現実かと思っております。

そういった意味で、1本でも多くの「かがやき」なりを止めさせて、そして観光客を呼び込むということで、加賀市におきましては、「かがやき」が止まるような運動をしていると私は聞いておりますが、あわら市においては現在どのような動きをしているか、お聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） お答えいたします。

今のご質問のご提案については、誠そのとおりでございまして、一体全体、芦原温泉駅に新幹線が何本止まるのか、そして「ひかり」タイプである「かがやき」が果たして何本停車するのかしないのかというのは、この交流人口にも直結する大事な話であると考えております。

正直を申し上げて、今、加賀市なり、小松がですね、具体的な動きを始めておりますが、あわら市に関して申し上げますと、具体的に、例えば報告でありますとか要請でありますとかということが行われていないのが現状でございます。もちろん重要課題でありまして、石川県におくれをとるわけにいかない。しかし、おくれしているという認識がございまして、当然のことながら県を巻き込みつつ、また途中駅であります南越駅との連携をどうするのかも含めて、しっかり戦略を立ててですね、福井県として1本でも多く「かがやき」を止めるという運動を展開して参らなければいけないと考えておりますので、今後それについては、議会の皆様のご支援もよろしくお願ひしたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） そのことをできるだけ早く動くように、私自身はすごく心配しております。

また、すぐ近くに加賀温泉郷というものがありますので、なかなかあわら市と差別化というところが難しい。ただ、今回いろんな視察をしたときに、黒部の宇奈月温泉ですが、もちろん宇奈月温泉というのが一つのポイントでもあるんですが、もう一つは立山連峰、アルペンルートという大きな財産、これを非常に活用していると感じました。

また、たまたまですが、そのときに実際の乗り降りをカウントしている業者というんですか、JRから依頼された方がいらっしゃいましたが、今までに開業してから4回目だそうですが、日曜日、土曜日と平日、私どもは平日行ったわけなんですけども。その話を聞きますと、思ったより減っていないと。もちろん開業当初は盛り上がったことがありますけれども、その話を聞きながら、その周辺の場所を見たときに単純な宇奈月温泉だけじゃなしに、その背景となる立山、そういったものごとをうまく利用しているものと私は感じました。

ここは何がいたいのかといいますと、加賀温泉郷と比べて私たちの持っているのは、もちろんあわら温泉なんですけど、部長も先ほどおっしゃられましたように、坂井市というものがあります。そこに東尋坊というものがあります。加賀とあわら市の交流ももちろん大事だとは思いますが、坂井市を挙げてのそういった盛り上がりということも、今後の交流人口を増やす意味で、先ほど1%という話もありますが、坂井市にとってもこの新幹線が大事なんだと、こういった働きかけが私は大事なかなと思っております。これはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） ありがとうございます。これもご指摘はおっしゃるとおりでございます。

現在ですね、今、県の旗振りのもとにですね、県内で広域エリアを観光圏に設定した上で、観光客の入れ込みを考えていくというプロジェクトが既に昨年度から進行しております。

あわら市につきましては、ご指摘のとおり、坂井市とあわら市の二つの自治体の手を取り合っていますね、いわゆる広域的な観光ということで東尋坊、あわら温泉、松島水族館、芝政、吉崎、創作の森、そのような観光資源をどのように結びつけていくのか、これをどのように商品化していくのか、そしてまた県の補助金でございますが、それに伴うハード整備の補助もセットでついているプロジェクトでございます。これは新幹線の開業に向けましてしっかりと進めていくと。

そして、もう一つは、あわら市、坂井市、永平寺町、勝山市、加賀市と、この5市町で広域的な観光を、インバウンドを主に進めていくということでインバウンド推進機構というの、今立ち上がっております。当然、永平寺町は永平寺、勝山には恐竜というふうな、加賀も当然、加賀温泉郷がございますので、もちろん競争相手にはなるのですが、ここは手を取り合っていますね、非常に素晴らしい観光資源を持つ自治体がPRでありますとか、それから交通でありますとか、そういうところをどういうふうに連携していくのか、今、香港まで各首長が出ていってPRをするとか、そういうこともやっておりますので、これもしっかりと進める、この2本立てで広域的な観光については進めていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） そういったことをどんどん進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、ちょっと視点がまた変わってしまって、先ほど言っていたことと若干違う話になってくるので申し訳ないんですが、もちろん観光客をたくさん呼び込むということは、これは絶対大事なことだと思います。そして、税収を上げていくと。

一方、このにぎわい創出ということなんですが、観光客も今言いましたように、500名というんですかね、新幹線が来ることによって、増えることによって観光客のにぎわいも想定していると思われま。ただ、これはちょっとネガティブになるかもしれませんが、あくまで駅というのは通過点で、遠距離から来る人がそこにまず降り立つところが駅、そしてそこから観光の目的地に行くという、そういった意味合いが実際のところはあるのではないかなと思います。

そういった意味で、このにぎわい空間の創出というのは、もちろん観光客も焦点に当てなくちゃいけないですが、私は何よりもあわら市民がそこに集い、愛する、そしてそこでにぎわいを創出する、そういった場でなければいけないと思います。

こういったことで、この前、区長会の方でも少し参加させていただきましたが、

そのにぎわいの対象となるものは、観光客なんですか、市民なんですかという問い合わせがありまして、ちょっと明確な答えがなかったと思うんですが、このところをちょっと明確に言っていただけませんかでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 明確に申し上げますと、地域住民が第一でございます。地域住民の集まらないところに外から来た方は来ないという信念のもとでまちづくりはつくっているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) ありがとうございます。私もそのように思います。その盛り上がりの中で観光客がこのあわら市に、魅力あるあわら市に集ってくるのではないかなと私も思っております。

その事業なんですが、やはり多大な事業費がついて回ると思います。まだ素案だと思いますし、今後も市長なりが努力なさり、民間の力を入れていくということでおっしゃっていらっしゃるんですが、やはり事業費を支えるのは多くは税金でございますし、我々の血税だと思います。そういった意味で、やはりにぎわい空間、駅に関してのいろいろな努力はまた別としましても、駅前広場のにぎわい空間に関しましては、今おっしゃったように、まずは市民のために有効な事業でなくてはならないと私は思います。

市民も私も一番心配しているのは、市の財政と財政負担からくる市民サービスの低下がある一方、心配しているところであります。ただ、おっしゃったように大きなチャンスでありますから、これもしたいとは思いますが、そういった意味で、再度財源の見通しについて伺いたしますが、お願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) 財源、財政状況の見通しも一方の大変重要な課題だと考えております。今お示しいたしました37億という数字につきましては、通常お示ししたハードを整備するのに、大体、近隣の類似施設の建設単価とかさまざまなもの積算した結果が約37億ということでございます。

当然、議会の皆様からはそんな大きい財源を投入して大丈夫なのかというふうなご指摘をいただいております。我々としても財政当局との話も続けておりますが、これを確実に用意できるという見通し、お約束が100%はまだできないというところでございます。もちろん市長が答弁申し上げましたように、じゃあ、もうやめてしまえと、道路と東西自由通路だけつくっておけばよいということは決して思っておりませんが、財源については今お示しした、にぎわい広場、土地活用検討街区の機能を維持しながら、さらに削減できないかどうかを、こちらでいま一度検討しております。次の機会にですね、まだいつになるかはわかりませんが、修正の案

をお示しする予定でございます。これをまた、もちろん増額ではなくて節約というか、縮減しながら機能は維持するという形の案をお示いたしますので、再度それについての議論をお願いしたいと考えております。

さらに、勉強会に出ていただいた議員さんもいらっしゃいますが、PFIを導入することを今検討しております。このPFIを導入いたしますと、民間の特定目的会社SPCが市の発注に応じてまちづくりの建設から運営までを担っていただくこととなります。そうしますと民間は黒字、もうけるということのプロでございますので、お示したものに対してさらに機能付加、新しい機能でこういうものをつくらうとかいう提案もある可能性もございます。また、逆に提示したものをつくるけれども、さらにこれだけ節約できる、こういうことをすれば節約できるというふうな提案もあるかもしれません。ということで、今お示した37億というのは、今後、一定程度、年度内には絵を描きますけれども、その後もPFIの導入の過程でいい方向に揺れ動かせるということで、それもまた、その都度、議会と協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) 非常に期待するところでございますので、そういったところをまた進めていただきまして、またご報告なり、そして私ども議員一同も協力させていただきながら、この事業を成功させていきたいなと私も思います。

またPFI、私も勉強会に出させていただきましたが、一つの案でもあるんですが、なかなかハードルも高いとはいえ、やらなければ何も進まないんで、これも一つの手法として頑張っていかなきゃいけないかなど。大変でしょうが、よろしく願いします。

また、ひとつ話が変わるんですが、このにぎわい創出について、建物の計画素案が出ました。私の質問は、にぎわいを創出するソフト面ですよね、建物はできました。もちろんある程度のソフトの方向性があるので、こういうものが出てきたわけだとは思いますが、ソフト面、企画、計画がどのようになっているかをお話し願いたい。

これもこの場で言うのはあれかもしれませんが、糸魚川、平日ですが、本当にさみしい風景を思いました。なかなか厳しい状況だと思います。最近、出火があって「がんばろう糸魚川」というのが出ていて、そっちの方がじんとしたんですが。その中の駅舎にありましたが、駅が開設したときに2人の人間が手を組みながら乾杯するというような町を挙げてのイベントがあったそうで、それが多数集まりましてギネスブックに載りましたというのでかい写真と認定証がパネルでございました。それはそれなりにパンチはありましたが、またイベントというものは連続的に打っていかないと、なかなかにぎわいが難しい。とはいえ、そういったものもカンフル剤的に入れていくということは大事だと思うんですが、その底辺に、例えば金津祭、そういった昔からある底辺のものを利用しながら、にぎわいというものを創

出していかなければ、継続性が物すごい大事だと思います。そういったところをどのようにお考えになっていらっしゃるか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) お答えいたします。

具体的な案については、まだ固まっておりません。これは当然でございまして、市役所というか、市が全てを考えるというのは、これは違うのではないかというふうに考えております。

ひとつ重層的に考えなきゃいけないと思うんですけども、今、議員おっしゃられたイベントという考え方、これは当然ありだと思いますが、私の思いとしてはイベントで人は来るけれど、イベントがないときは全く寂しい、人っ子一人いないまちというふうになってはいけないと思っています。

そういう意味では、まちを運営するステークホルダーといいますか、役者さんがですね、どういう方が集まってくれるか、ここが大事だと思っております、それは飲食店であったり、それから文化ホールの中身であったり、それから今ある商店街にどんな店が新たにできるのか、リニューアルしてどういうふうに生まれ変わるのか、そしてそれが魅力的なものであれば、当然地域の住民の方が春江のAMIに行かずに、こっちに寄っていただくことが少しずつ起こってくるのではないかと。金津高校生や金津中学生が真っ直ぐ家に帰らずに、ちょっと駅前でおしゃべりしてこうよという動きが起こってくるのではないかと。そしてまた、月に何回になるかわかりませんが、小さな市民発表の音楽会であるとか、たまには外から来たすばらしい方をお招きしてのイベントであるとか、これが重なれば福井市なり県外からも来るようなことも起こってくるのではないかと。そして、あわら温泉にお越しいただいた観光客の方が帰られるとき、来られてその地に立ったときに、ああ、何かすてきな雰囲気のみちだなど、また来たいなと思ってもらえるようになるのではないかと。そういう好循環というか、いい意味で綿菓子の大きさが大きくなっていくようになるのが理想かなと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 2番、室谷陽一郎君。

○2番(室谷陽一郎君) そのように思います。イベントで集まりが終われば誰も来ないという、そういうようなものはだめだと思います。それにはやはり地元住民の力というのが非常に重要だ、同じような意見だと思いますが。何事においても地元住民と民間の力、そしてそれをひっつけていくような行政の力、この三位一体の力があって初めて無駄なお金を使わない、お金を使うのでも、より有効なお金が生まれてくるんだと思っております。その旗振りとしても、そういったところも頭に入れながら、もちろん箱物等もありますが、そういったところも行政の中で働きかけをしていただくように、是非ともお願いしたいと思っております。

次に質問ですが、私としてはaキューブの位置づけについて、ちょっとお伺いし

たいです。

これ、平成27年、ちょうど2年前の12月の議会で山本議員ですか、aキューブのことを質問なさっておられました。今回の素案が出ましたけども、それに対するaキューブについてのことが触れていないですし、aキューブがよくよく図面を見ますと、新幹線の駅の真ん前に位置するわけですよ。ですから、どちらかといえば、そのところというのは非常に重要なので、そこをやはりもう1度考える必要があるのではないかなと。

そのときに市長も答弁なさっておられて、今は公園にしましたと。これからずっと公園のままで将来いくかもしれません。あるいは将来、もっと大きなビッグプランが出てきてですね、何かやろうという話が出てくるかもしれませんか。それは当時、私は議会で申し上げたと思いますけれども、そのときの人たちに任せましようというふうなご答弁があるんですが、いよいよそういったときは当然来てると思うんですね。

もちろんあそこは社会整備総合交付金における約40%の交付金でもってでき上がった広場、また、ふるさと創造プロジェクト約50%のお金をもってできたというのは重々わかっていますが、それを拡大していく、公園をもっとさらに憩いの森のような、ああいった公園にもっていく。今のaキューブをさらにブックカフェのような、もっと特化できたものにもっていく。こういうことも考える一つだとは思いますが、要は費用というものがどうしても気になりますので、こうしたいろいろな案も必要かと思うんですが、これはいかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○副市長(前川嘉宏君) ありがとうございます。ちょっとびっくりしたんですが、先ほどですね、37億という財源を要するこの素案が非常に経費がかかり過ぎるということで、修正案を今考えておりますというふうに申し上げました。その中で、これまでやはり課題だったのが、aキューブの活用がちょっと度外視されているのではないかと。いわゆる今の平和館とか、あの部分について一生懸命考えているんですが、aキューブはaキューブのままで何か全く生まれ変わっていないねという思いもございました。そして、あのaキューブの前の公園もどうにかし切れていないという中で、今修正案の中でですね、aキューブをしっかりと駅前のまちづくりに取り込んでいくと。そして、aキューブの前の広場もしっかりまちづくりの一部として、今まではご存じかと思いますが、左側の方に土地活用検討街区が寄っていたんですけども、それをaキューブまで含めた広い範囲でいま一度まちづくりのエリアをですね、捉え直すという考えで、今修正案を書いております。もうすぐ議員の皆様にお示しして議論いただこうと思いますので、その方向に沿ったものがお示しできるかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長（橋本達也君） a キューブ設置の経緯について、室谷議員は議員になっておられる前だったと思いますので、少し補足をさせていただきたいと思いますが、あの駅前の用地を比較的安価に買収することができるようになりました。そのときに二つの大きな倉庫があったわけです。一つはかなり老朽化も進んでましたので撤去いたしました。もう一つを撤去しようかという議論も当然したわけではありますが、もし撤去するならば、あそこはいわゆる芝生になっていたと思います。そのときには、実は金沢が開業してから福井開業までは10年間かかるであろうというふうな想定をしておりました。その10年間の間にですね、金沢へ来たお客様があわらに来ていただくためにですね、本当に芝生だけでいいのだろうか。駅前に何らかのにぎわいを多少でも醸し出すような施設が必要ではなかろうかということで、倉庫をですね、少し改修をして人が集えるようなそういう場を設けるべきではないかということで、あれをつくったわけでありまして。それを何とか10年間もたせようと。10年後、また新たな計画が生まれるかもしれない、あるいは現状のままかもしれないけれども、その間を何とか息をつないでいくために必要であろうということをつくったわけでありまして。

おかげさまで最近になりましてから、地元の商工会のメンバーの方とかですね、いろんなグループの方があそこを利活用していただけるようになりました。1カ月に1回ずつイベントを開いていただいたり、自主的にしかも開いていただいているというようなことで、今までなかったぐらいの人の集まりが今は醸し出されているんじゃないかなと思っております。

そういう状況の中で、今新たに駅前の整備、駅周の整備を考えているわけでありまして、今まで考えてきたあのaキューブそのもの、そしてその前の公園もですね、やはり一体的に考えてみるべきでないかということで、今修正案をつくっております。

それも、先ほど副市長が申し上げましたけれども、将来的にPFIとして運営していくということになればですね、その辺の運営も含めて民間の知恵とか資金も導入される可能性もありますので、まだまだこれから少し変更をしつつ、前へ進む計画になっているということをご理解いただきたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） 今の答弁ありがとうございます。2年前の議事録を見させていただきましたが、それの方は十分自分も理解しているつもりでございます。

たまたまですが、aキューブのことは何とかにぎわい空間をつくりつつ、また費用負担を減らす方法として、自分なりに素人ですが思いついたことですので、その辺のことで修正案を期待しておりますので、また見させていただきたいなと思っております。

最後になりますが、ワークショップ等のことなんですけれども、その位置づけとして、私はイベントと申し上げましたが、市長の方から市民とともに計画、意思疎

通を含めていきながら、その計画を立てていくと。そのための行事というんですかね、そういった働きがあったという理解でよろしいかなと思うんですけども。であるならば、私は思うんですが、実際にかかる費用をですね、なぜ提示しないのかと。今までは、確かにそれを提示するためのいろいろなことをやっていたのは理解できるんですが、例えば前回、金津区長会等でいろんな説明がございました。言えること、言えないこともあるかとは思いますが、市民といえども区の代表として集まってきている、それなりの責任ある方たちの前に、その費用のことが提示されなかったというのは、やはりちょっと片手落ちで、要は何がほしいかという、これをきっかけに、このあわら市を活性化あるまちにしたい。でも、費用もかかる。それは理事者だけじゃなくて、市民も覚悟する必要があると私は思います。

その覚悟を促すために、いいことだけじゃなくて、こういう負担もあるんだよという提示をすること、それでもやっていこうと、こういうことが一番本当の意味での協力体制というのできるのではないかなと。そういった意味で、そういったこと全てやはり今後においても開示していくことが大事、それでもった上でのアンケートなり、ワークショップであるべきだと私は思います、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 副市長、前川嘉宏君。

○副市長（前川嘉宏君） おっしゃるとおりだと思います。市民の皆様の声を聞くときには、当然かかる経費のことも話はしていくべきだと。これまでのワークショップではですね、まだ経費の積算が議会にお示しする前のものが多かったというところもございましてお示しをしていない。また、ワークショップ以外で説明をするときにもお示しをしていなかったということで、これについては今後ですね、先ほども答弁申し上げましたように、これからまちづくりの姿、予定がですね、どんどん少しずつ変わっていくと思います。経費についても、もしPFI導入をお認めいただけるなら、その時点時点で変わっていくと思いますので、議会の皆様ときっちり議論を起こさせていただいた後、市民の皆様に説明する機会があれば、その数字はしっかりお示しをして説明をしていきたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 2番、室谷陽一郎君。

○2番（室谷陽一郎君） どうもありがとうございます。

今後また修正案が出てくる等のご意見を聞きましたので、それに期待しながら、また市民の代表として議員として、しっかり質問をし、ただしていきたいなと思っております。また、日ごろからも市民の方のご意見を聞きながら、自分は自分のできる範囲でしっかりまちづくりについて今後とも考えていきたいと思っております。今後とも、また、こういったことをお知らせ願ひ、市民に納得できるようなそういったものを期待しておりますので、また、よろしく願ひします。

以上、質問を終わります。

◇山田重喜君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、10番、山田重喜君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） 通告順に従いまして、10番、山田、一般質問をさせていただきます。

国民健康保険についてであります。国民健康保険については、たしか昭和36年創設だと思っております。今年で56年目ということでございます。

あわら市の国民健康保険については、現在3,850世帯、6,282人が加入され、運営しているところでございます。しかし、来年4月から国民健康保険の運営主体が市町から県に移るということが、さきの全員協議会で説明があったわけであり、

11月28日の新聞報道によりますと、県下17市町のうち、2018年度ベースで試算すると、あわら市を含む4市で増額、これは大野市、勝山市、越前市であります。また13市町が下がると報道されています。あわら市では2016年度と比較しますと、3,372円増額することが報道されておるわけですが、次の点について伺いをいたします。

まず1点目として、資産割の廃止について。

2点目として、保険税への影響はどうか。

3点目として、一般会計からの繰り入れをどう考えているのか。

4点目として、事務作業はどうか。

5点目として、市民に対するPRについて。

以上、5点について質問をいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険制度の改革についてですが、法の改正により平成30年4月から、これまでの市町に加え、県が財政運営責任主体として国民健康保険制度を担うこととなりました。したがって、県と市町がともに運営をするという形に変わって参ります。

このため県では、安定的な財政運営や効率的な事業運営を進めるため国のガイドラインに基づき、国民健康保険運営方針を策定しているところであります。

この運営方針案では、各市町の保険税について、一般会計から法定外の繰入金金を解消することや、資産割・所得割・均等割・平等割という4方式をとっている現行の保険税の算定方式を、資産割を廃止した3方式へと変更すること、将来において保険税水準の統一を目指すことなど、安定的・効率的な事業運営を進めるための事項が定められ、これらを段階的に行っていくこととされています。

この資産割の廃止により、保険税の総額が現行と変わらない場合でも、所得割及び均等割、平等割の額に変更が生じることになり、その結果、被保険者一人一人では、保険税が変わることになります。本市の保険税を試算したところ、所得の多い少ないにかかわらず、各所得階層の世帯において保険税の増減が生じています。

このことから県の運営方針案では、資産割を廃止することを目標として定められていますが、低所得者層にその影響が大きく、県内統一した運営方針の実施目標年次が定まっていないため、他市町の動向を注視しながら、県内の市町と足並みをそろえる形で慎重かつ段階的に進めて参りたいと考えており、平成30年度においての資産割の廃止は行いません。

次に、保険税への影響について申し上げます。

新聞報道では、本市の標準保険料が増額となるとの記事がありましたが、本市の被保険者から徴収する保険税そのものは当面の間、増額する必要はないと考えております。

標準保険料と申しますのは、財政運営責任主体となる県への平成30年度の納付金に必要な各市町の被保険者1人当りの保険税の額を示したものです。また、比較対象となった平成28年度の標準保険料は、各市町の平成28年度国県交付金の実績など決算に基づき試算的に算出されたものであり、実際の保険税とは異なります。

本市においては、過去の医療費の実績等により交付金が多かったことから、平成28年度の標準保険料は県内市町の中でも2番目に低い9万9,892円という結果になりましたが、実際の被保険者1人当たりの保険税は、平成30年度の標準保険料とほぼ同額であり、それ以降も医療費の急増など特殊事情が発生しない限り、当面の間、増額の必要はないものと考えております。

次に、一般会計からの法定外繰り入れについてですが、国のガイドラインや県の運営方針において、繰り入れを行っている市町については、目標年次を定めた計画を作成し、繰り入れの削減・解消を着実に進めることとされています。このため、本市では法定外繰り入れを行うことなく、健全な国保会計の運営を引き続き行って参りたいと考えております。

次に、国保制度改正後の事務作業についてですが、被保険者の資格異動、各種申請、保険証の発行など窓口業務及び保険税の賦課徴収につきましては、今までどおり市で実施することには変わりはありません。しかし、制度改正に伴う他市町及び県との連携に係る業務等が新たに加わることになって参ります。

次に、制度改正に係る市民に対するPRについてですが、被保険者全員に対して、本年7月の保険証一斉更新時にPR用のパンフレットを同封し、主な変更点について周知を図ったところでございます。今後も、被保険者のみならず全市民に対して市の広報やホームページなどにより周知を図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10 番（山田重喜君） ただいまの答弁で理解できるところもありますけれども、理解しにくい点もありますので、再質問をさせていただきます。

まず1点目のですね、資産割の廃止でございますけれども、11月20日の全員協議会で資産割をなくすという説明があったわけでありまして、ただいまの答弁を聞いていますと、30年度はですね、29年度と同じで変更がないということで、来年の資産割の削減はない。それでですね、いつあわら市として資産割を廃止するのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まず、全協時に申し上げましたのは、資産割をですね、廃止するというのではなくて、保険税そのものを従来どおりということで、30年度は値上げはありませんということをお願いしたことと、資産割につきましては、先ほど申し上げましたように、特に低所得者層に大きく影響があると。また、各所得階層においてもそれぞれ増減が出てくると、個々に見ていきますと大きな影響がございますので、これにつきましては慎重に段階的に取り組みたい。したがって、他市の状況を見ながらということで進めて参りたい。その期限につきましては、現在、他市町の状況は全くわからない状況でございますので、ここで何年待てということは申し上げられない状況でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10 番（山田重喜君） そういう意味もわからないではないですけど、今、これ、私は11月28日の新聞の切り抜きを持っているんですけども、来年の1月には保険料が正式に決定されるという新聞の報道ですね。そういうことを考えますとですね、なんか31年あたりぐらいから削減するのではないかという感じもするんですけども、その辺はどんなもんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まず、31年から他市町の中で資産割をなくしていくという情報自体が、まだ我々はキャッチしておりません。まずですね、今の県の運営方針そのものもですね、3年たってもう1度見直しをしましょうということになっておりますので、恐らくですね、大幅な変更というのがそれ以降になっていくのではないかとこのように推測しております。

ただですね、あわら市の場合は保険税を上げる必要がありませんが、県内の中では、8市町が法定外の繰入金を実施しておりまして、そういった市町につきましてはどうしても値上げの必要が出てくるかと思えます。ですから、ややそういった市町の状況を見ながら、あわら市といたしましてはどうするのかということも年次も含めまして検討して参りたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） あわら市の場合はですね、今のところ健全財政ということで、他市の動向を見ながらということで、ここで押し問答をしても仕方ないわけでありまして、また本定例会のですね、常任委員会等でお聞きしたいと思います。

次にですね、保険税の影響はどうなるかということでございますけども、被保険者に対しまして、現在、応益割、応能割で本税を賦課徴収しているわけでありまして、応能割は所得割と資産割でありますけども、資産割がなくなるとですね、所得割1本になるというわけでありまして。

新聞報道ではですね、16年度で4市のうち、あわら市は3,372円増額であるが、今後どうなっていくかということは健全財政でありますので、しかしながら、やはり所得割1本になりますとですね、所得のある人は必ず上がると、そういう解釈でよろしいのでしょうか。

それとですね、保険税がアップするということでございますけども、そういう試算結果があればですね、教示願いたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まずですね、先ほど資産割、そして所得割、これが応能割という分類になります。そして、応益割というのが均等割、平等割ということでございます。その応能割の中の資産割というものがまずなくなるということで、応能割につきましては、所得割のみになります。それで、応能割と応益割につきましては、1対1というものをおおむねベースとされております。ですから、したがいまして、所得割にですね、資産割のひずみといいますか、なくなった分が賦課されていくということが大きくなると思います。したがいまして、資産を持っている方が下がる、そして資産を持っていない方が上がるといったような現象が出てくるのは確かでございます。

金額につきましては、まだ試算の段階でございますので、この段階ではちょっと申し上げられないので、またよろしくお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） やっぱり試算はできるんじゃないかなと思いますので、できましたらですね、今度の常任委員会ぐらいまでには、アバウトでもいいですから試算結果をご教示願いたいと思います。

次にですね、一般会計からの繰り入れをどう考えているかという質問でございますけども、過去にですね、あわら市も国保特別会計で一般会計からの繰り入れがあったわけでございますけれども、今後どうなっていくのか、お尋ねをいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 法定外繰入金についてでございますが、これも県の運

営方針の中で行わないという方向で進めていくこと、そして国のガイドラインの中でも、当然それは削減していくということで、これにつきましては、マスコミの報道にやや差異はありますけども、変わっておりません。したがって、あわら市の場合は、できる限り法定外繰入金はしないという方向で進めて参りたいと。

ただですね、平成24年度に法定外繰入金をお願いした時期もございますので、緊急時ということもございますので、こういった時期にどうするのかということは、また不安としてあるかと思うんですが、今回、県が財政責任運営主体ということになりましたので、例えばその年に医療費の急騰によって、これまでですと急遽、法定外繰り入れをしなければいけないという事情が出て参りましたけれども、これ以降は、県の方でその分は賄っていただけるということになりますので、今後、法定外繰入金が生じることはないというふうに我々は考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 今後についてはですね、一般会計からの繰り入れはないと。そうするとですね、今、県の財政の1本化になるわけですけども、なんか8市町ですか、赤字であると。それを段階的に一般会計なりに繰り入れして赤字を解消してですね、その時点ぐらいで統一の資産割をなくすという方向だろうと思うんですけども、そうすると考え方としてですね、17市町のうち、今度はキャパが大きいですから、赤字のところを黒字のところカバーすると。そういう形の中で一般会計からの繰り入れはないというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 他市町の状況はなかなかここで申し上げられませんが、数年で今の国保会計の赤字分をですね、なかなか埋めることのできない市町もあるかと思うんですが、その市町を基準として今の制度を改正していくのかということかと思うんですが、恐らくそういったことも大きく影響すると申し上げるしか、今の段階では申し上げられないということでございます。

ただ、国も激変緩和ということで、段階的に変更していきなさいということでございますので、一気に解消されるということはなかなか難しいのではないかと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 事務作業のことでございますけども、現在、保険証の発行、あるいは賦課徴収、レセプトの点検等々、事務を行っているわけでございますけども、今後はどうなるのか。

またですね、7割、5割、2割、軽減措置も行っていると思いますけども、今後どうなるのか。さらにはですね、短期証明発行はどうなるかをお尋ねいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） まず、軽減措置でございます。軽減措置につきましては、これまでどおりということでございます。ただですね、これにつきましても、市町間で差がございますので、これを将来においては統一に向けて進めていきたいということと考えております。

もう一つですが、資格証の発行、そして短期証の発行、これにつきましても他市町との差がございます。これにつきましても、あわせて足並みをそろえながら進めて参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） そうするとですね、国保会計がですね、県に移管されても、従来どおり事務量は何も変わらないということですね、そうですね、部長。そういうことで解釈すればいいんですね。

そうすると、こういう県1本の財政になるわけですけど、メリットというのは何かあるんですか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長（杉本季佳君） 今回の制度改正によりまして、まず財政面での主体が県に移るとということございまして、これまでは先ほど申し上げましたように、医療費の急騰によりまして急に対処が必要になったときに、一般会計からの法定外繰入金をお願いしたり、そういう対処が必要になって参りますが、今後そういったことは起きなくなるということとともにですね、国の方で手厚い支援措置を行っていただけるということが今回のメリットでもあります。

またですね、加えて県内統一した形の保険制度に変わって参りますので、これによって、高額医療とかの場合でも、例えばあわら市から坂井市に住所を移転した場合にそこで一旦途切れてしまっていたものが、今回からそれが統一されますと継続した形でカウントされるような制度に変わってくる。そういった細かいメリットが出て参ります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 10番、山田重喜君。

○10番（山田重喜君） 5点目の市民に対するPRでございますけども、11月28日の新聞記事を読んだらですね、国保加入者のあわら市民はですよ、恐らく平成30年度から1人当たり3,372円、国保税が上がると認識をしているのではないかなと思うわけでありまして。しかし、あわら市も30年度の国保税は29年度と同じであることを説明しているわけでありまして、県と市の意見が食い違っているということであると思わわけでありまして。やはりですね、広報なんかを利用して市民に周知させるべきと考えますが、いかがいたすんでしょうか、お尋ねをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 先日の新聞報道につきましては、誤解をされた方も中にはおられるのかなという心配をしているところでございますが、今後ですね、まず来年に入りまして、3月の広報、そして市のホームページで30年度の保険税等につきましては、周知を図って参りたいというふうに考えておりますし、その後も制度の確定した事項をもとにですね、市民に対して情報を開示して参りたいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 部長、ちょっと立場上ですね、なかなかはっきり言えなくて、奥歯に物の挟まったような表現しかできないという立場もあってですね、ちょっとわかりづらいかと思いますけど、まず11月28日の新聞記事、県内の市町の中で四つの市が保険料増額とタイトルが出ていました。あれを読んで、あわら市も上がるのではないかと誤解する方もいるかもしれないと部長が申し上げましたけども、誰が読んだってそう思いますよ。あれは全く私に言わせれば、間違った記事、あれは極めて適切性を欠いた記事だと思っております。

さっき部長が申し上げましたように、県が恐らく試算したのは、試算は2回目だったかもしれません。2回目の試算をしたものを恐らく新聞の記者クラブに投げ込みをしたんだろうと思いますけども、それはですね、新しく計算した場合の昨年度と来年度の標準保険料をずらっと並べたんです。しかし、これはあくまでも標準の保険料であって、実際に今課税している、あるいは払ってもらっている保険料とは全く違うものなんです。この二つの比較をすることの意味がまずないんです。

実は2日後の11月30日に定例記者会見がございまして、終わってから記者懇談をしましてですね、ある新聞社の記事のコピーをそこにいた記者に見せました。ちょうど五つの社の記者がおりましたけども、実態はこうなんだけど、これはわかっているものを書いてるんかといったら、5人ともわからないということでした。1回これは編集の方に問い合わせしてほしいというふうに要望いたしました。

そして、その後、県に対しまして担当部の企画幹だったかにですね、この記者発表をした真意を尋ねました。ほんで、全くこれは県民が誤解をする、特に増額と書かれた方はですね、全くこれは誤解をされてしまうので、趣旨を説明していただきたいというふうに申し上げましたところ、担当の方から連絡させますとあって、まだ来ておりません。今度しかるべき機会にですね、これは私ははっきりと抗議をしようと思っております。

それから、ちょっと話はずれてしまいますけど、資産割のことでありますけども、従来から資産割を廃止するということについてはですね、方向性といいますか理念としてはよく理解できます。資産を持っていても、保険料として払うキャッシュではない、あるいは市外に資産をお持ちの方を補足し切れていないというような問題

があります。そして、県もこれから保険者となることによってですね、資産割を廃止するという方向は示されていまして、そのような方向で検討しておりました。

しかし、本当にそうなるかどうかということで、あわら市として、これは概算でありますけども、試算をしてみましたところですね、まだ現段階ではっきり数字を申し上げられないと部長は申しあげましたけども、資産割をなくすことによって資産を持たない方の上がり方が極めて大きいということがどうも判明して参りました。あの段階では、まだ県外の他市町は計算していなかったと思います。その後、恐らく今はかなりのところでそれが計算されて、県でも把握されたのではないかなと思います。そういうこともあって、資産割をなくすという方向が少し激変緩和だとか、3年間だとかいうような言葉になって、今あらわれているのかと想像はしております。資産割については実はそういうことでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 10番、山田重喜君。

○10番(山田重喜君) 本当にですね、新聞報道は不可解というんですかね、あれ、まともに市民が見てると、やっぱりさ、30年度から上がりますよと。端的な計算をすればさ、3,372円、3,400円、4人家族やったら、1万3,600円、まあ1万5,000円ぐらい上がるんじゃないかなって、そういう先入観は持ったと思うんですね。

ほんでも、これさ、今さら言うわけでもないですけども、市長にですね、今聞こうと思ったんですわ。新聞読んでどう感じたとか、それから今後どうするか。それは質問で出ましたんで、そのお尋ねはいたしませんけど。

最後にですね、国民健康保険のですね、財政の健全化、それから保険税の軽減等々、広域的かつ効率的な運営を強く要望いたしまして、ご期待を申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。

○議長(森 之嗣君) 暫時休憩いたします。

再開を3時40分といたします。

(午後3時31分)

○議長(森 之嗣君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時40分)

◇山川知一郎君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、14番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をさせていただきます。

まず1点目、元勤労青少年ホーム体育館の問題でございます。

きょう、最初に吉田議員も若干触れられましたが、この元勤労青少年ホーム体育館の存続については、今、議会でも議論されているところでございますが、今までの説明では、市長は専ら財政的な理由で解体というふうに言っておられるように、私は受けとめております。しかし、私はこの問題はそもそも財政も重要ですが、財政の観点からだけではなく、スポーツの振興にとって必要かどうかという観点から議論されるべきものというふうに考えます。

来年には国体も開催されますが、市民スポーツの現状について、どのように認識をされているか、市のスポーツ振興計画に照らして、現状は満足すべき状況なのか、特にスポーツ施設は十分に足りていると考えているのか見解を伺いたと思います。

平成27年12月には、金津地区区長会からも存続の要望が出されています。私は立地条件からしても、スポーツ振興にとってはもちろん、いろんなイベントなどにも利用できる施設であり、是非存続すべきものと考えております。

まず、先ほど申し上げました、今のあわら市のスポーツの現状等について、お答えをいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、市民スポーツの現状についてであります。これまでどおり競技スポーツを行ってきた方々は、それぞれの競技団体に所属し、競技を継続されているものと考えております。また、最近の傾向としてであります。健康志向の高まりにより健康を保持増進するために気軽に楽しめるスポーツや健康体操に関心が高まっていると認識しております。

次に、スポーツの振興の計画についてであります。教育振興基本計画では、生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を送るために、スポーツに親しむことができる機会と場の提供に取り組むことを基本方針としております。そのため体育協会やスポーツ推進員により、年間を通して市民スポレク祭やHEEC E構想事業の一環でもあります「NEWスポーツ・チャレンジデー」を実施し、運動を習慣化させる事業を開催するなど、スポーツに親しむ機会の充実を図り、気軽に行えるスポーツの普及に取り組んでいます。

次に、スポーツ施設の数についてであります。屋内施設を、年間を通して定期的に利用する学校体育館等施設開放事業に登録されている団体は、現在109団体となっています。これらの団体は、トリムパーク体育館などの四つの体育施設と12の学校体育館で活動をしています。この活動場所については、毎年2月に利用団体による連絡会議を開催し、利用施設の割り振りを調整しておりますが、今年度まで全団体が活動の場を確保できており、そのほかにも四つの公民館に体育館がありますことから、活動場所としては充足しているものと考えております。

最後に、要望についてのご質問ですが、ご質問の中にありました平成27年12月の金津地区区長会からの要望につきましては、市政懇談会の意見交換において、

建物を取り壊して跡地を駐車場にしたいとの市の考えを改めて説明させていただきました。しかし、この懇談会や、その後の市議会の総務文教常任委員会でもいただいた存続を求める意見を考慮しまして、条例を廃止した施設としては異例なことではありましたが、昨年10月に耐震診断を実施したところです。その後、診断結果を同年12月の市議会に報告し、また本年9月及び11月に開催された総務教育厚生常任委員会におきまして、市議会としての総意を、年内をめどにお示しいたきたい旨、打診をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の教育長の答弁では、基本的に施設は足りているということとございましたけれども、この点が私は非常に疑問に思います。11月20日に示された資料です、市内の体育施設、学校や公民館の施設の利用状況の一覧表が出されましたが、これを見ますと、ほとんどの施設が1週間びっしり詰まっております。農業者トレーニングセンター、金津中学校、金津小学校、B&G体育館、トリムの体育館等ですね、1週間のうち1日か2日、空いているところがありますが、びっしり詰まっている。

いろいろスポーツをやっている人に聞きますと、金津の中心部の人が細呂木の公民館、あるいは坪江の公民館まで出かけて行ってやっていると。もし勤青の体育館が使えれば、そこを使いたいという方がたくさんおられまして、今現状です、何とか足りているという答弁ですが、さらに来年国体もあるわけですし、スポーツ人口を増やしていくということになったときに、私は施設が足りないということになるのではないかとこのように思いますが、その点についていかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) スポーツ施設のことにつきましてですけれども、これは現在、先ほどの答弁で申し上げましたように、来年1月ぐらいになりますと皆さん、来年度の体育館の希望調査等をスポーツ課の方でとらせていただいて、2月に指導者の方々がお集まりいただいて、そして体育館等の割り振りをするというような形をとらせていただいているわけでございます。

確かに新しい体育館が一つ増えれば、それはそこに行きたいという方が増えるかもしれませんが、この体育館割り振りの状況をお聞きしますと、皆さんはやはりいろいろと譲り合ったり、お考えを述べ合ったりしながらですね、この体育館の割り振りをうまく、それぞれのお互いで調整をしてくださっているということをお聞きしております。それは体育施設が増えれば増えるほど、新しければ新しいほど魅力は増えるとは思いますが、このような状況の中で、指導者の方々がお互いに話し合いながら調整をさせていただいているというあわら市の現状から考えますと、スポーツ施設は充足しているというふうに考えてもおかしくはないのではな

いかと思っています。

何度も申し上げますけれども、新しいものを増やせば、それは喜ばれると私も思っておりますけれども、やはりそこは現在のスポーツを楽しんでいらっしゃる方からの現状から見ても、現在の場所で現在の数でお願いをしているところでありまして、そのような現状を続けていただければと考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今の答弁はですね、もうスポーツ人口は現状のまま。これ以上増やす必要はないという前提で言っているのではないかなと。そもそもですね、2月にいろんな団体の方が協議をされて調整して何とかなっていると。私はそれは調整しなくてもですね、十分施設があるという方がよっぽどいいに決まっているわけですし、そこがちょっと問題ではないかなと。

もう少し伺いますが、先ほど登録している団体ですかね、109団体という答弁がございましたが、大体、今あわら市のスポーツ人口というのはどれくらいと見ておられるのか、その点について伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育部長、久嶋一廣君。

○教育部長(久嶋一廣君) なかなかスポーツ人口がどれくらいいるんだというご質問ですが、これはなかなか把握自体は難しいかなと。今、実質的に数的に申し上げられるのは、先ほどの教育長の答弁にもございました、学校施設の開放事業ですね、こちらの登録数、109団体と申し上げましたが、この登録団体の全体の登録人数、これが約1,460人余りというようなところで、これ以上は当然いると思いますが、実際のところ、じゃあ、スポーツ人口はどれくらいというのは、なかなか把握できないところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 登録している109団体で1,460人ぐらいと。もちろんこれ以上にスポーツをやっておられる方はいるとは思いますが、しかし、これの倍も3倍もいるわけではないというふうに思いますね。

あわら市の人口から考えてですね、1,500人から2,000人ぐらいとしても、それで大体あわら市としては、スポーツは十分だというふうに考えているのか、私はとてもそんな程度で、もうスポーツはいいよということにはならないかなと思いますが、いかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 教育長、大代紀夫君。

○教育長(大代紀夫君) スポーツ人口が増えることは大変望ましいことだと、もちろん考えております。学校体育施設開放の利用者でいいますと、高校3年間で大体1,460人から1,500人ぐらいの方々でございます。登録団体は109から103

ぐらいの団体数でございます。極端に増えたり減ったりしているということでもございません。ですので、先ほど申し上げたように、この中で皆さんがいろいろやりくりをしてくださっているということは私も認識しております。

ただ、今回の場合、山川議員がおっしゃるのは、勤労青少年ホーム体育館のことをおっしゃっていますので、この体育館につきましては、吉田議員のご質問にも午前中は答弁させていただきましたように、議会が平成27年3月議会において条例を廃止することに同意をなさっていらっしゃいます。その後ですね、先ほど経緯を申し上げまして、議会の皆様方の中で大変この存続を望んでおられるということも重々承知しております。そこで、何度もこれまで申し上げてきましたが、私どもは廃止ということしておりますけれども、議会の総意をお示しいただきたいということをお願いしてまいりました。その総意の中でどのような総意が出るのか、私どももまたそれを受けとめさせていただこうと思っております。

そのこととスポーツ振興ということを結びつけていただくことは、少し違うのではないかというふうに私は思います。もちろん先ほど申し上げましたが、新しく体育館が増えれば、それは新しいところへ行きたいという方が増えるかもしれませんけど、まず勤労青少年ホーム体育館のあり方については、議会の総意をお示しいただいた上で考えさせていただくというのは、教育委員会としての考え方でございますので、その点をご理解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) もちろんおっしゃることはよくわかっております。議会として一旦は条例廃止に賛成ということになったわけですから、それを今度はやっぱりまた議会の多数できちっと総意として、もう一遍、勤青ホーム体育館は使用するようにしてほしいという議会の意思が示されることが必要だというのはよくわかっております。

ただですね、私は勤青ホーム体育館も含めて、本当に体育施設がこれでいいのかどうかということをしちっと考える必要があると。勤青ホーム体育館も、当然これから使うとなればスポーツ施設ということになるわけですし、だから全体としてですね、本当にスポーツ施設がこれで足りているのかどうか。もちろんこの使用状況を見ますと、あわら市の中でも北潟とか本荘とか吉崎とか劔岳とか、こういうところはまだ空いております。1週間に一遍か二遍使っている程度ということですが、まちの中心部はですね、ほとんどびっしり詰まっていると。だから、言われるように、それぞれの団体間でやりくりして調整しながら何とか使っているというのが実態だというふうに思います。

そういう点から考えると、あの勤青ホーム体育館ほどですね、ほかの施設に比べても、立地条件のいい場所はないと思います。ですから、そういう点から考えれば、本当にスポーツだけの振興計画というのはないと思いますけれども、教育振興の中でスポーツ振興ということも言われていると思います。さらに現状よりもです

ね、もっとスポーツ人口を増やしていく、身近にスポーツのできる施設をつくるということではですね、絶対私は必要だというふうに考えます。そういう点では、金津の区長会の要望もありますし、是非これは存続をしていただきたいなど。

もちろん議員各位にも、今月中には多分何らかの結論を出す必要があるんだと思いますけれども、是非、議員各位にも、この存続についてはご賛同をいただきたいというふうに思っております。財政的に大変な状況にあるのはわかりますけれども、本当にスポーツをさらに多くの市民に広げていくという点で、この存続は欠かせないというふうに思っております、その点について、できれば市長の見解もちょっと伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 冒頭ですね、山川議員は、市長は財政的な理由からこれを廃止するというふうに言っているように聞こえるけれども、とおっしゃったと思います。私もこれは10年間、1年に1回ぐらいはこの議場で申し上げてきたと思いますが、それがスポーツのことであれ、吉田議員の教育のことであれ、笹原議員の農業のことであれ、それぞれの分野でまずその課題がどうあるべきか、どうあるのが最も望ましいのかということをもまず議論をした上でですね、その後、財政が果たしてついていくのかどうか、財政全体としてのバランスがこれでいいのかどうかということをもいつも検討するようにしております。最初に財政ありきでは、まずありませんので、それはご理解いただきたいと思います。

財政を考えなくて、先ほど子どもの教育に財政は関係ないというふうなことを吉田議員はおっしゃいましたけれども、それはどの分野でも同じことが言えます。そうやったら、新幹線が来る前にあわらの財政は破綻すると思います。だから、やっぱりそれは全体のバランスを見ながらですね、今はここに集中する、あるいは今はちょっと我慢してもう少し先にしてもらおうとか、そういうことをやっぱり運営上やっているわけでありまして。決して今回のことが財政を優先で決めたということではありませんが、全く無視しているわけでももちろんありません。

これは何度も申し上げておりますけれども、勤労青少年ホーム自体も大分傷んでいて、もう消防の方からもですね、使ってもらっては困るというようなことで閉鎖してあります。あれも撤去することになっておりますし、体育館についてもですね、老朽化が激しい、もし残すならば、相当の費用が見込めるということで条例の廃止案を出させていただいて、議会のご承認をいただいたわけでありまして。しかしながら、1年ちょっと前からですね、議会の方からも存続というお声が出てきましたので、じゃあ、仮に耐震改修をしたら一体どれぐらいかかるのかということ誠に異例ではありますが、予算を持たせていただいて調査した結果、あれだけの金額が出る。しかも、国や県の補助金がほとんど見込めないという中で、果たしてそれだけの市単費をつぎ込んでですね、やるということが本当に、まあいえば利口なのかどうか。先ほど吉田議員は、いろんな方法はないのかと四つの案を提示していただき

ましたけども、まだまだそういう選択の余地はある課題だというふうに私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 先ほど申し上げましたけれども、今、市民の中でスポーツにかかわっている人は多目に見ても3,000人ぐらい。この109団体で約1,500人ぐらい、そのほかに倍と見ても3,000人ぐらい。これであわら市は十分ですね、スポーツにみんなが取り組んでいるというふうには、とても言えないというふうに私は思います。そういう点で、スポーツを振興していくためには、やっぱり何といても施設が必要でありますので、是非この勤青ホーム体育館については存続をすべきであると。もちろんスポーツ施設としてだけでなく、文化祭とかいろいろなイベントにも、中央公民館も前にありますし、そういう点でも非常に使い勝手のいい施設でございますので、是非存続をしていきたいなと思っております。

議会が一旦条例廃止を認めたということは、大変重いことは承知をしておりますけども、しかし議会の今までの中では一旦議会が決めたことであっても、やっぱりこれはだめだということで、特に中学校の2校存続の問題などでは見直したということもありました。やっぱり市民の願いにどう応えるかという観点で、一旦そういう廃止をしてもですね、やっぱり間違っていたということであれば見直しをして存続するというふうにするべきだと。もちろん理事者側にもそういう決断を求めたいと思っておりますけれども、決めるのは今は議員の方でございますので、議員各位にも是非ご理解とご協力を心からお願いを申し上げまして、この問題についての質問は終わらせていただきます。

二つ目の問題ですが、デマンドタクシーの問題について伺います。

現在、新幹線開通に向けて、観光客の誘客とかいろいろなことが言われておりますが、JR芦原温泉駅におりてからのですね、二次交通を何とかしなければですね、これはせっかく来ていただいたお客さんも、一体どうやって行ったらいいのかと。タクシーしかないというような状況では、とても交流人口の増加、観光客の増加は図れないのではないかと。JRにおりて創作の森へ行くと吉崎に行くとか、何も無い、タクシーしかないという状況でございますので、是非こういう二次交通網の整備について、まずどういうふうを考えているのか伺いたいと思います。

その中で、現行のデマンドタクシーの運行についても、抜本的な見直しが必要ではないかなというふうに思っておりますが、とりあえず緊急措置といいますか、デマンドタクシーについては、是非ここは何とかしてほしいということがございます。

一つは、年末年始ですね、29日からですか、1週間ぐらいずっと運行されないと。年始はあれとしても、年末はですね、高齢者であれ、とにかくいろいろ正月準備ですね、買い物に行く必要があるとか、そういうのが非常にたくさんあるわけで、この年末29日から31日まで動かないというのは何とかしてほしいと。これは大変困るという意見が強く寄せられております。これは是非何とかしていただき

たいなど。

それから、もう一つはですね、デマンドタクシーを利用されている方はほとんど高齢者だと思いますが、停留所がですね、それぞれの集落でちゃんと雨よけもあって、座るベンチもあるというようなどころもありますけども、何もない、ただ停留所の看板一つ立っているだけで、雨が降ってもどうしようもないというようなどころもあります。高齢者ですから、特に体の不自由な人もおられますし、せめて椅子一つでも置いてもらえんやろうかと。10分でもですね、ずっと立って待っているのは非常につらいと。これも天気が悪ければですね、本当に大変だというふうに思います。そういう点で、これらのことについて何とか改善をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) お答えいたします。

二次交通、いわゆる地域公共交通の整備状況についてですが、ご承知のとおり、車社会の発展に伴い、地域公共交通に頼らない生活が市民の間で広く定着しております。しかしながら、子どもや高齢者など車を利用できない人は、地域公共交通がなければ移動が制約され、不便な生活を強いられることとなります。

特に、本市では高齢化率が30%を超える超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者はさらに増加していくことが予想されていることから、地域公共交通の充実は暮らしやすいまちや観光まちづくりなどの実現に必要なものと考えております。

このような状況の中で、市では鉄道や路線バス、タクシーのほか、市内300カ所を超える停留所を設置し、日曜日と年末年始の6日間を除き運行するデマンド型乗合タクシーを平成24年度から始めております。また、土曜日や日曜日、祝祭日には、増加傾向にある観光客を対象とする観光タクシー「ぐるっとタクシー」を平成27年度から運行しております。このデマンド型乗合タクシーについては、停留所の増設や土曜日運行など、幾つかの改善を行いながら、運行後5年が経過しておりますが、さまざまな市民ニーズがあることから、本年度において見直しを行っているところでございます。

現在、運営主体となる交通事業者からの聞き取りに加え、利用者のうち91%を占める高齢者を対象とするアンケートを実施したところであり、これまで議会からのご指摘がありましたブロック制の廃止や利用料金なども含め、制度の見直しを検討して参りたいと考えております。

なお、年末年始の運行については、運行や予約事務のため人員確保が難しいことなどから交通事業者のご理解が得られないため、実施は困難な状況にあると考えております。

また、停留所に椅子を設置することについても、デマンド型乗合タクシーが予約制のため、停留所での待ち時間はほとんどなく、停留所の設置費用の増加を招き、

かえって停留所を簡易に設置できるという制度の利点がなくなることから困難であると考えております。現在、制度を見直し中でございますが、今後とも交通事業者等と協議を続け、地域公共交通会議での協議を重ねながら、利用者の利便性の向上に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 今、ブロック制は廃止をしたいというふうにおっしゃいましたけど、これはいつから実施の予定でしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 今、ブロック制を廃止するという事はここで申し上げられませんが、そのブロック制の廃止、そして利用料金の見直し、こういったものを今検討している最中ございまして、また常任委員会等でご意見を賜りながら、地域公共交通会議の中で煮詰めて参りたいというふうを考えております。できればですね、来年度頭からでもスタートをしたいというふうを考えておりますが、これも皆様方の合意形成ができればということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) それとですね、ちょっと基本的なこと、今のデマンドタクシーの登録している人数、それから利用者数等、それから大体年齢的には幾つぐらいの方が利用しているか、わかっただらお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 詳細な数字はちょっと記憶にありませんけれども、利用者数はですね、まず平成27年度に3万人を超えまして、現在28年度で、さきのコミュニティバスの利用者数を超えております。現在はさらにですね、29年度は前年比14%増ということで、非常に急激に伸びている状況でございます。登録者数は、今3,700人程度ございまして、そのうち高齢者65歳以上が75%を占めております。また利用者数につきましては、そのうち91%が高齢者と、こういった状況でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 利用している人の75%が65歳以上と。先ほどですね、デマンドなんで待ち時間はほとんどないはずだというふうに言われましたけれども、実際はですね、例えば9時に約束したから9時ぴったりに行くという人はほとんどいないんですよ。やっぱり5分か10分前には行って待ってるというのが実態でありまして、9時に約束したら9時にぴったりに行けばいいというふうを考えている人はほとんどいないというふうに思います。

そういう点では、晴れてる日はまだいいんですけども、雨風の日にはですね、何も雨よけ一つもない、吹きさらしのところでというのは大変高齢者にとってはつらいわけでありまして、市が全部責任を持ってね、停留所にきちっとした雨よけのできるようなものをつくれというのは、これまた大変だと思いますけども。各集落でそういうものがきちっとなっているところもありますけれども、なっていないところですね、そういうものをつくるのについては、一定補助金を出すとかですね、せめて何かそういうことはできないだろうか。まず、椅子一つぐらいはそんなに金もかからないのではないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) デマンドにつきましては、300カ所を超えると先ほど申し上げましたが、現在320カ所を超えているような状況があります。どんどんデマンドの停留所を設けるための要件、大体300m以上離れていれば設置は可能ということでございますので、簡易に設置ができるということでご利用いただいているところでございます。

これをですね、椅子を設置するとかですね、また新たな経費を生むということになりますと、その停留所の数そのものを増やすこと自体がなかなか困難になって参ります。なので、できましたら、例えば停留所を各地区で設置する上で区民館をご利用いただくとか、もともと屋根のあるような施設を選んでいただく。現在もそうしていただいているところもたくさんあります。こういった形をお願いをできないかというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 各集落で何か対応ができれば、それに越したことはないなと思います。是非高齢者の状況を考えて、せめてベンチ一つでも置くとかですね、そういう点については、できれば市としても考えていただきたいなというふうに思います。

あと、二次交通網の整備については、いろいろ考えておられるということですが、具体的なものはいつごろ、何か出てくるんでしょうかね、二次交通網の整備について。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市民生活部長、杉本季佳君。

○市民生活部長(杉本季佳君) 特にですね、今、現時点では新たなものというのはございません。ただ、例えば観光面では、路線バスが特に市町と市町間の部分につきましては、永平寺までの特急バスが本年度走るようになりました。こういった一つの民間事業者が主体になった変更はございます。

本市におきましては、市内での二次交通につきましてはデマンド交通、そして観光客を対象とする「ぐるっとタクシー」、そして市町間につきましては、先ほど申し

上げました路線バスであるとか、えち鉄のような鉄道、そしてタクシーもござい
ますが、こういった既存の交通事業者の制度を使っていたきたいというふうに考
えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) 市民の足としては、デマンドタクシーはかなり定着もしてき
ている、利用者が増えているということで、これについてブロック制を廃止する、
料金を改定することも考えているということで、それはそれで結構だと思いますが、
もう一つの観光客についてはですね、観光タクシーしかないという状況だと思いま
す。外から来られる方にはですね、そういうものがあるということも、なかなかわ
かりにくいと思いますし、デマンドタクシーは使えないということです。結局JR
の駅をおりてですね、吉崎とか創作の森とか湖畔公園とかですね、そういうところ
をいろいろ観光地としてPRはしているけども、足がないという状況は、これは何
としてもですね、きちっと解決をする必要があるなど。そういう点では、是非二次
交通の整備についてはしっかり考えて、また具体的な案をできるだけ早く示してい
ただきたいなということを申し上げて、質問を終わります。

◇八木秀雄君

○議長(森 之嗣君) 続きまして、通告順に従い、12番、八木秀雄君の一般質問を
許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 通告順に従い、12番、八木、一般質問を行います。

門型排水の促進について質問を行います。

門型排水溝の整備工事の要望件数は毎年、各地域から市の要望事項の中でも断ト
ツに数十件を超えている件数が出ていると思います。市民の皆様が日々生活の中で
一番必要としていることは、雨水等が高いところから低いところにスムーズに流れ
る水路、門型をすることで通学路の安全確保、幼児、老人の転落防止、緊急車両の
進入確保と、安全で安心な住みよい環境地域にすることが市民の声と思います。

それでは、四つの質問をさせていただきます。

一つ目は、平成24年から28年、側溝整備の地区要望件数と平均件数。

二つ目は、平成24年から28年、側溝整備工事の発注件数、路線、施工延長、
事業費、土木費に占める割合並びに市歳出の割合。

三つ目、門型排水路の要望の承諾にかかわる審査基準点。

四つ目、市の地区要望の中で門型排水路の整備工事にかかる予算が少ない理由。

以上、4点でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 八木議員のご質問にお答えいたします。

雨の多い我が国では、排水溝は宅地からの雨水を受けたり、路面の排水を処理したりと、私たちが生活する上で大変重要な施設の一つとなっております。あわら市においても、議員ご指摘のように、道路側溝に関する要望が毎年各地区から多数寄せられております。

ただいまは、平成24年度から28年度までの地区要望件数とその平均件数についてお尋ねをいただきましたが、要望件数は54件から69件までの間で推移し、平均61件となっております。このように、ふたつき側溝、いわゆる門型側溝の整備に対する要望は、市への要望の中でも多くを占めているところですが、その反面、ふたをかけることにより側溝の掃除に支障となったり、積雪時に排雪ができなくなったり、さらには路上駐車が増えたりなどを理由に、門型側溝の整備を望まない地区があるのも事実でございます。

また、平成24年度から28年度までの門型側溝整備の発注件数等についてお尋ねいただきましたが、いずれも平均値を申し上げますと、発注件数が37件、路線数が38路線、施工延長が1,815m、事業費が5,387万9,000円、土木費に占める割合が3.7%、市全体の歳出に占める割合が0.4%となっております。

門型側溝の整備におけるあわら市の方針としては、危険性、緊急性の高い箇所を優先するものとし、電柱等の障害物がある場合は道路の外へ移設するなどして幅員が確保できること、また公共下水道の整備区域では、接続が完了し生活雑排水が側溝に流れないことを基本として整備をしております。

毎年寄せられる要望の中には、排水不良の改善を求めるものや、側溝にふたをかけることにより道路幅員の拡幅を求めるものなどがある一方で、特に施設には異常はなく、緊急性が低いにもかかわらず整備を求めるものもございます。こうした側溝整備に対するさまざまな要望に対し、全ての地区が満足できる整備を行おうとすれば、今まで以上の事業費が必要になって参ります。何よりこの事業に対する国や県の支援はなく、全額一般財源を投入しなければなりません。このため門型側溝整備に係る事業費を今以上に増やすのではなく、必要性・緊急性なども考慮しながら、場合によっては門型側溝にかわる代替措置も検討しながら、事業を進める必要があると考えます。

門型側溝の整備につきましては、今後とも必要性・緊急性を重視しながら進めるとともに、側溝についての整備方針を皆様により理解していただけるよう丁寧な説明に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 12番、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 今、部長の方から答弁をいただきました。それでは、再質問をさせていただきます。

門型側溝の整備の地区要望数は、平成24年から28年度の平均61件ということです。多い年には69件と答弁をいただきました。平成24年度の一般質問の答

弁では、19年には70件、20年には68件、21年には70件、22年には69件、23年にも69件でございます。地区要望数は、平成19年から23年と要望の件数はほとんど変わりません。市の要望の中で最も多く、市民が自分の住んでいるところを住みよいまちづくりのために要望しています。これは市民の声だと思います。

次のデータですが、平成24年度から28年度の側溝整備工事の発注件数、路線、施工延長、事業費、土木費に占める割合、また一般歳出の割合、5年間平均値で発注件数が37件、路線が38路線、施工延長が1,815m、事業費が5,387万9,000円、土木費に占める割合が3.7%、市の一般歳出に占める割合が0.4%になっているとのことご答弁でした。

私の平成24年の一般質問の答弁では、平成20年度は土木費が18億4,800万円で、側溝整備事業の工事は発注が30件、路線が34路線、施工延長は1.14キロです。事業費は3,370万円、土木費に占める割合は1.8%です。平成21年度の土木費は13億5,300万円、側溝整備の発注件数は28件、38路線、施工延長は1.15キロです。事業費2,950万円です。土木費に占める割合は2.2%です。平成22年度は14億3,900万で、側溝整備工事は44件、54路線、施工延長は1.89kmです。事業費は5,280万円、土木費に占める割合が3.7%となっています。平成23年度の土木費は11億9,400万円、側溝整備工事の発注件数は36件、49路線、施工延長は2.01キロです。事業費は5,436万です。土木費に占める割合は4.6%となっています。平成24年度の土木費は14億2,000万円で、土木費に占める割合は4.9%でございます。

今、私が語る数字を述べましたのは、土木費支出額、契約発注件数、路線、施工延長、事業費、土木費に占める割合で、平成20年度から平成28年度、約9年間はほぼ変動していないことがこの数字にあらわれております。門型側溝整備の答弁を伺うと、伸展性に乏しく、想像どおり促進がされていないような内容でございました。

市長にお聞きしたいと思いますが、門型側溝整備は市長の裁量で増やすことができますか、ご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 予算の編成権は私にありますので、それは増やそうと思えば増やせます。減らそうと思えば減らします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、増やそうと思えば増やす、それから増やさないと思えば増やさない、これ、先ほど私が言いましたように、地区要望は毎年30件から多いときには60件の要望があります。是非、門型排水路の整備をしてほしいと。これは今、百三十幾つの行政区がありますけど、これは本当に市民の声だと思います。こ

の市民の声をやはり反映しなければならないと、私はそれが一番大切ではないかと思えますけど、市長はどう思いますか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) 門型側溝の整備につきましても、ほとんど毎年のように委員会でも話題に出ますし、それから区長さん方を中心とした市政懇談会でもいつも出る課題です。そういうことを望んでおられる地区が多いというのは、十分承知しております。ただ、それにですね、十分応えることができれば、それに越したことはありませんけれども、それも先ほど来申し上げておりますように、必要度の高いところ、投資効果の高いところからまず順番にやっっていこうというのが順番だと思えますし、それから財源として、財政的に本当にそれについていけるのかどうかというようなことを検討しているわけです。その結果として、ご要望は多いものの、毎年一定額でずっと推移をしてきているというのが実態です。

これもいつも申し上げますが、門型側溝というのは勾配可変側溝というのが本当の名前なんです。それはなぜかということ、底が空いていまして、底でコンクリートを打って勾配をつけることができるからそういう名前がついているんだろうと思いますが、逆の言い方をしますと、あの門型側溝というのは水の流れが悪いところ、勾配がとれないところにあれを設置するのが本来の機能なわけなんです。ただ、たまたまあそこはふたがついておりますので、30センチほどですが、両側につければ60センチ道が広がるといいますか、車が走りやすくなるというようなこともあって、ご要望が多いというのが実態だろうと思います。

ご要望全てがですね、門型側溝敷設にふさわしいかどうかというのは、ちょっとなかなか、先ほど部長答弁にもありましたけども、皆が皆ですね、門型側溝にふさわしい場所かといえますか、ご要望かといえますか、必ずしもそうではないように思います。

市道延長全体に対してですね、今、門型側溝がどれだけ進んでいるのかわかりませんが、以前も申し上げましたけども、現在の予算規模で毎年推移すればですね、市道の門型側溝を全部整備するには数十年後というふうに試算しておりますけども、じゃあ、それを倍の予算をかけることによって仮に何十年かわかりますか。

(「61年」と呼ぶ者あり)

○市長(橋本達也君) 61年かかるらしいんですよ。今の倍の金額をかけていけば、それは30年で済むかもしれませんが、それが本当にまちづくりとして好ましいのかどうか。その辺はやっぱり財政を含めて慎重に考えていかなきゃいけないなと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) 今、市長にお話を聞いていただきまして、市長から私は何回もその話を聞いております。今、大切なのは、市長はおわかりだと思えますけど、地

区要望というのは区から区長さんが要望を出すわけですね。それはやはり市民の皆様が区長さんに対してこれをやってほしいと、これの結集なんです。これは一番の大事なところなんです。それを一般財源が単独だと、そして大体5,000万円ぐらいで推移をして、そのまま毎年出していると、こういう勘定なんですけど、5,000万円を例えば1億円にするんだと、僕はそのぐらいのことはやっても、全然おかしいとは思いません。それだけ市民の声が大きいんですから。

今、市長は僕にもいろんなこととお話をした中で、これからは芦原温泉駅の周辺のいろんな事業もあるし、お金の使い方も交付税を使えば、上手にそのお金は利用できると言いましたけど、それはそれと別に考えてほしいわけですよ。一番大事なのは、市民の一番多い要望、この5,000万の要望を上げてほしいわけですよ。それが僕はそういうことをしていただければ、今、室谷議員とか吉田議員とかいろんな方が一般質問の中で市民に協力をしてもらわなければならないと。それはこういう細かいことをやっていけば、これは協力をしなければならないというの、僕は一部あると思いますよ。市長、何回も重ねて言いますが、是非この門型の事業費を上げていただきたいと、もう1回言いますので、ご答弁をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 市長、橋本達也君。

○市長(橋本達也君) いろいろとご心配をさせていただきましてありがとうございます。

ただ、門型側溝のようなことをですね、予算を倍にすることによって、整備を早めることによってですね、市民の協力が得られるかということ、私は必ずしもそういうことだけではないとは思いますが。ご要望が多いのはよくわかりますけども、先ほど来申し上げているようなことでございます。

5,000万を倍の1億、10年で5億になります。いかにこれが大きいかというのは、一般の方々はおわかりにならなくても、議員の皆さんはよくその金額の大きさ、市の財政に及ぼす影響というのは、十分ご理解いただけていると私は思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 12番、八木秀雄君。

○12番(八木秀雄君) これね、私の調べた中で、旧金津町が合併する前ですね、平成14年ですか、側溝の請負工事費、これ、5,601万円です。合併前の15年には5,133万円です。財政で厳しい金津町が市民に答えるためにこの工事をしているんですよ。そのときは、あわら市は平成14年は245万7,000円、15年はゼロ円ですけど、それぐらいね、当時の市長さんは市民に答えているんですよ。それが16年に合併しまして、今まで5,000万のこれは変わってないんですよ。逆に言えば半分ですよ、僕に言わせれば。なぜできないんですかと。市長のあなたの技量ですよ。ですから、私は重ねて何回も言いますが、30年度の予算からは門型排水に是非お金を投資してほしいと。

先ほど市長が言いましたが、市民はわかっていないところがある、我々議員は

わかっていると言いましたけど、わかっていなくてもやってほしいんですよ。先ほど言うたように、自分の周りの地域が安全で安心で、子どもたちが、そして老人たちが溝に落ちないように、そこをやってほしいんですよ、1億円の中で。答弁は要りませんので、是非、市長、考えてください。

以上です。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

◇平野時夫君

○議長（森 之嗣君） 続きまして、通告順に従い、5番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） 長くなりましたけれども、一般質問をさせていただきます。通告順に従いまして、5番、平野時夫、ただいまから新たな住宅セーフティネット制度の運用についての一般質問をさせていただきます。

私は、本年2月の定例会におきまして「空き家の活用について」の一般質問の中で一部、市営住宅に関する質問をいたしました。今回、老朽木造市営住宅にも焦点を当てた質問をさせていただきます。

今からさかのぼること65年前の昭和27年から、木造住宅、簡易耐火住宅の供給が始まったのですが、現時点で計算上最も古い住宅は築62年ということになります。ご承知のとおり既に危険家屋の域を大きく超えているわけですが、この市営住宅を私は間近でいつも目にしています。

ところで、去る10月22日には、近年まれに見る超大型台風21号が本市を襲ってきました。被害に遭われた方々に対しまして、お見舞いを申し上げます。自宅付近に立ち並ぶ木造市営住宅の家屋や、我が家が猛烈な暴風雨に耐えられるのか非常に不安でありました。その日は衆議院選挙の投開票日であり、私は開票立ち会いの業務についていました。ところが、終了後の0時30分ごろに帰宅して間もなくのことでした、消防車がサイレンの音とともに稲越の市営住宅地に駆けつけてきたのです。一瞬、何事かと即座に、ヘルメット、雨がっぱ、長靴、懐中電灯を身につけて暴風雨の中、現場確認に向かいました。その原因は70代ひとり暮らしの婦人の寝室において、照明器具の天上部付近から雨漏りが発生し、慌てて119番通報になったということでした。直ちに区長、副区長と連絡をとり、消防車ですぐ近くのふれあい会館に避難してもらいました。

今回の台風で、団地内の至るところで屋根の瓦がめくれ、雨漏りや外壁の板が外れたり、ガラス窓が割れ、またプレハブの物置が路上にまで吹き飛ばされていました。幸い大きな被害もなく、大事に至らなかったのがせめてもの救いでした。台風一過、職員の皆様は各地域でそれぞれの対応に追われ、大変に苦勞されたのではないかと思います。

そこで伺います。このたびの台風21号による老朽木造市営住宅の被害状況と、それに伴い対策を講じた経費は一体どれくらいかかったのかをお聞かせ願います。

さて、本市における平成19年度から23年度までの5年間の地域住宅計画書には、課題として「少子高齢化が進む中で、高齢者、障害者、子育て世帯、住宅困窮者など社会的弱者に対し、公的賃貸住宅の有効活用を基本としながら誰にも優しい住まいのセーフティネット機能の充実を図る必要がある」と明記されていました。この計画が終了して、間もなく6年がたとうとしているのですが、次にお尋ねいたします。今日まで、あわら市地域住宅計画の課題に対する取り組みについては、どのように評価されたのでしょうか、お答えください。

ところで、現存する平家の老朽木造市営住宅には、いまだ数十世帯の方が住んでおられますが、その方たちに対し、優先的に鉄筋の中層耐火構造市営住宅への入居を勧めても、諸条件が大きく変わることに対する危機感からでしょうか、転居は遅々として進まないのが現状ということをお聞きしております。11月号の広報あわらに、市営住宅入居者を、2戸募集をかけていますが、老朽木造住宅の住人に対しては積極的に推進していただきたい。

続いて伺います。老朽化が著しい全ての木造市営住宅の解体・除却が完了するまでには、あと何年かかるのかはおおよそ見当もつきません。このまま長期にわたって自然減を待つしかないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

そして、早急に老朽木造市営住宅の解消に向けた計画を策定すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

また、我が国では高齢者、低所得者、障害者、子育て世帯などの住宅の確保に配慮が必要な方が今後も増加する見込みですが、住宅セーフティネットの根幹である公営住宅の新たな整備については、残念ながら本市においては現時点で全く見込めない状況にあります。先ほどから取り上げている老朽木造の市営住宅の解消に向けた課題はかなり難しいと思います。しかし、無為に長引かせることなく、もっとスピーディーに推し進めていただきたいのです。当局においては、是非、短期もしくは中期計画を策定し、その計画に基づく運用を開始していただきたいと考えます。

さて、現在、民間の空き家・空き室は増加していることから、それらを活用した新たな住宅セーフティネット制度が本年の10月25日からスタートいたしました。この制度についての説明は省略いたしますが、主に1、住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の登録制度、2、登録住宅の改修や入居者への経済的な支援、3、住宅確保要配慮者に対する居住支援と、この三つの大きな柱から成り立っている制度でございます。当局には、これらの詳細な情報が提供されていると思うのですが、これから

県や関係部署としっかりと連携をとる必要があると考えます。

次にお聞きいたします。新たな住宅セーフティネット制度の運用については、具体的な検討を開始しているのでしょうか、お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 平野議員のご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、10月22日にあわら市に最接近した台風21号は、市内至るところに爪跡を残していきました。議員ご指摘のように、市営住宅においても大きな被害をこうむっております。

まず、お尋ねの木造の市営住宅の被害については、稲越団地及び稲越第二団地で合計16件、被害金額41万1,840円となりました。被害の状況は、屋根や外壁の破損、雨漏り等となっております。このほか木造以外でも、田中々団地において雨漏りや雨どいの破損など6件、35万7,840円の被害が発生しております。

次に、あわら市地域住宅計画に関するご質問ですが、本計画は平成19年度から平成23年度までを計画期間として策定したもので、国の社会資本整備総合交付金を活用しながら、市営住宅の耐震化や改修工事を進めてきたものでございます。その結果、住宅の改修化率や耐震化率はいずれも計画期間内に目標を達成いたしました。また、老朽木造市営住宅の除却については目標達成までには至らず、議員ご指摘のように、今なお70世帯余りが老朽木造市営住宅に入居している状況です。

これまで市町ごとに策定をして参りました地域住宅計画は、現在では福井県地域住宅計画に一本化されておりますが、福井県計画におきましても、従前の市の計画の課題を引き継いで、社会資本整備総合交付金を活用しながら老朽木造市営住宅の除却に取り組んでいるところです。

こうした現状から、老朽木造住宅の入居者に対しては、折に触れ、安全な住宅への転居を勧めているところですが、長年住みなれた住宅や団地への愛着感、転居先への不安感など、さまざまな要因により転居が進んでいないのが現状でございます。

また、先ほどもお答えしましたように、木造住宅の解体・除却は国の社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、最近では要望額どおりの交付金が配分されないことも、木造住宅の解体・除却が進まない要因の一つになっております。

ただいまは、老朽木造市営住宅の解消に向けた計画の策定を急ぐべきとのご意見をいただきました。現に居住を続ける人がいる住宅を計画的に除却していくためには、あわら市営住宅条例に基づく明け渡し請求や使用許可の取り消しといった行政処分を伴うこととなります。しかしながら、条例では現に入居している住宅の老朽化を事由にこれらの処分を行うことは想定していないので、現時点では困難であろうと考えております。こうしたことから、これらの住宅が空き家になってから解体・除却するといった、これまでの措置によらざるを得ないと考えております。

最後に、新たな住宅セーフティネット制度の運用についてお尋ねをいただきました。議員ご指摘のとおり、この制度は住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に

関する法律の一部改正により、本年10月25日から本格的にスタートしたものです。高齢者や低額所得者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者、いわゆる賃貸住宅になかなか契約してもらえない方に対して、入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や情報発信などを民間の賃貸住宅や空き家を活用して行おうというものでございます。議員ご提案のように、この新たな住宅セーフティネット制度をうまく活用していくことで、老朽木造市営住宅の解消につながることも期待できますので、今後検討をして参りたいと考えております。引き続き県と連携を図りながら、老朽木造市営住宅の解消に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 第1問目の稲越団地及び稲越第二団地と、また田中々の団地の被害の復旧にかかる経費は、先ほどの金額を言われましたけれども、その経費はどのように工面されるのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) この修繕にかかる経費につきましては、既決予算、それと今般、専決承認を求めています補正予算ですね、専決処分をさせていただきました補正予算で対処をいたしてございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 幸いけが人もなく、よかったですけれども、仮にこの災害による人的被害が及んだ際の補償はどのようになっているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 確かに、議員ご心配されていただきましたように、今回けが人がなかったのが何よりでございますが、もし公営住宅の損壊等が原因でけが等を負われた方に対しましては、市の掛けております保険の範囲で賠償させていただくということになります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 2番目の老朽木造市営住宅の除却の目標が未達成という報告もありましたけれども、その原因とか分析をされたのでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) 先ほども申し上げましたように、地域住宅計画の中では老朽木造住宅の除却については目標未達成ということでございます。これにつきましては、入居者に対しましては、折に触れ、新たな公営住宅、別の団地の方への転居

は勧めているわけですが、なかなか同意していただけないというような状況がございます。こういったことが第一の要件で、目標達成できなかった要件であろうというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) 今現在、私の住む稲越の団地で、2日ほど前から二棟、取り壊しを開始しておりますけれども、今まで見ていますと年に一棟か二棟、多くて二棟という形で、全くない年もあったわけですが、まだまだたくさん老朽木造住宅が立ち並んでおります。

毎年、年を経るごとに老朽がまた進んで参ります。その下には本当に生活を営んでいる方がたくさんおられるわけですが、その危険にさらしているというかね、悪い言い方をすると、そういう形なんですけれども、本当に私も間近におりながら、今はまだ災害が大したことないんでいいんですけども、本当に地震、例えば豪雪、台風、そういった大災害がいつ何どき襲いかかってくるかはわからないという中で、本当に危惧しているわけです。

3番目の質問ですが、条例では住宅の老朽化を事由に明け渡し請求や使用許可の取り消しの処分を行うことは想定してないということですが、そこには生活があります。空き家になるまで除去できないというのでは、本当に全く先が見えないということで、これに関して本当に私の目から、ちょっときつい言い方ですが、行政側として無責任ではないかなというふうに感じざるを得ません。どのようにお考えでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長(小嶋範久君) ご案内のように、木造住宅、老朽化住宅の対象となっております住宅に関しましては、2軒続きの長屋づくりになっております。したがって、1軒転居した場合でも、もう1軒が、1世帯が入っている場合は除却することができないと。そういう住宅が幾つもあるのが事実でございます。

先ほど条例を根拠に行政処分をすることができないというふうに申し上げましたが、これはあくまでも行政権の執行ということでの行政処分でございます。転居の要請というのはできますので、折に触れて、こういった二世帯住宅で1世帯残った方には、耐火住宅の方への転居等はお勧めしているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 5番、平野時夫君。

○5番(平野時夫君) この事業を進める上で、やはり計画目標が必要になって参ります。明らかにして取り組んでいくことが大事だと思いますけれども、全く今の老朽木造市営住宅の除却に関しての計画は立てるおつもりはないのでしょうか、お聞きします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） この場合の目標といいますと、これは老朽木造住宅の解消というのが最大の目標になろうかと思えます。こちらに関しましては申し上げましたように、現に入居している方がある以上、これを行政権力をもって強制的に排除するということではできません。また、福井県計画の中におきまして、老朽木造住宅の解消に向けた取り組みというのは明らかにされております。あわら市といたしましても、この計画に沿って進めていくべきものであろうというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） この新たな住宅セーフティネット制度、10月25日から施行されておりますけれども、この制度、これまでの住宅改修補助だけではなくて、入居者負担の軽減や居住支援活動等への支援が加わった新たな制度の導入でございます。どのようにこれからこの制度を推進されていくのか、市長のご所見をお伺いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 土木部長、小嶋範久君。

○土木部長（小嶋範久君） 制度の細かい運用等が含まれますので、私の方から答弁をさせていただきます。

この新たな住宅セーフティネットに関しましては、今ほど議員からもご紹介いただきましたように、この10月にスタートしたばかりの制度でございます。現在、国を挙げて、その初動体制の整備に努めているというふうに伺っております。

この制度を申し上げますと、先ほども言いましたように、高齢者ですとか低額所得者等に対して、いわゆる住宅を見つけにくい人に対して、その情報を提供していくという割とハードルの高い制度となっております。私どもも、この制度の行方というのは十分注視をして参りたいと考えておりますが、福井県におきましては制度の受け皿をといたしまして、県、17市町、それから宅建業界、そして社会福祉協議会を構成員とした福井県居住支援協議会を設立いたしてございます。もちろんあわら市もここに入っております。そうなりますと、この協議会を中心にあわら市もこの枠組の中で施策の方に取り組んで参ります。また、それが老朽木造市営住宅の解消につながるというふうなことも考えながら進めて参りたいと思っておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 5番、平野時夫君。

○5番（平野時夫君） あわら市は、今100年や120年に一度と言われる大型事業である北陸新幹線やJR芦原温泉駅周辺整備と国道8号バイパス工事のつち音がこれからますます大きく響いてくる一方で、高齢化が進む我が国では2015年に約590万世帯だった65歳以上の単身世帯が、2035年には762万世帯にまで

増える見込みであると言われております。こうした中、高齢者や低所得者は家賃滞納や孤独死などを懸念する民間事業者から入居を断られることもあるため、急増する全国の空き家の活用を進め、この方たちの居住生活の安定を強力に進めなければならない時代に突入していると考えます。

ところで、現在、老朽化した木造の市営住宅に住まわれている市民の方の思いとしては、あくまでも個人的な見解ですが、永住思考の方が多いのかもしれません。いずれにしても、安心安全な面から見ても危険度は極めて高いです。また、所得水準によって住環境に格差が生じますが、行政は生活弱者と言われる方たちに対してはセーフティネット、安全網でしっかり守ることが大事であります。転居と除却を加速させるためにも、この新たなセーフティネット制度の運用によって、安心安全な住居に一日でも早く移れるよう、力強いサポートを当局に要請いたします。

最後に、住まいは生活の基盤であり、住まいがなければ福祉にも就労にもつながりません。しっかりと取り組んでいただくことを強く要請して一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

明日から19日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いします。

本会議は、12月20日、再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後5時11分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第90回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成29年12月19日（火）

午後2時開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 市長の退職の件

（散 会）

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

副市長	前川 嘉宏	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	平井 俊宏
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	笹井 和弥
経済産業部長	川西 範康	土木部長	小嶋 範久
教育総務課長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
土木部理事	鳥山 公裕	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） なお、報道機関から、写真及びテレビ撮影の申し出があり、これを許可しております。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後2時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の両名を指名します。

◎市長の退職の件

○議長（森 之嗣君） 日程第2、市長の退職の件、を議題といたします。

市長、橋本達也君から、市長の退職申し出が議長に提出されております。

○議長（森 之嗣君） 退職申し出を事務局長に朗読させます。

○事務局長（山口 徹君） 朗読させていただきます。

辞職願、一身上の都合により本日をもって市長の職を辞したいのでご承認くださるようお願いいたします。平成29年12月19日、あわら市議会議長、森 之嗣様。あわら市長、橋本達也。

以上でございます。

○議長（森 之嗣君） お諮りします。

本件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、市長の本日付の退職に同意することに決定しました。

◎散会の宣言

○議長（森 之嗣君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

（午後2時02分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第90回あわら市議会定例会議事日程

第 4 日

平成29年12月20日（水）

午後1時30分開議

1. 開議の宣告

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第85号 専決処分の報告について（訴えの提起について） |
| 日程第 3 | 議案第86号 専決処分の報告について（和解をすることについて） |
| 日程第 4 | 議案第75号 平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号） |
| 日程第 5 | 議案第76号 平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 6 | 議案第77号 平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第 7 | 議案第78号 平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 8 | 議案第79号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号） |
| 日程第 9 | 議案第80号 平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第10 | 議案第81号 平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第11 | 議案第82号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第12 | 議案第83号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第13 | 議案第84号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第14 | 請願第 2号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願 |
| 日程第15 | 請願第 3号 種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願 |
| 日程第16 | 請願第 4号 「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願 |
| 日程第17 | 請願第 5号 国民健康保険税の引き下げを求める請願 |
| 日程第18 | 請願第 6号 子育て支援の拡充を求める請願 |
| 日程第19 | 発議第10号 あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 発議第11号 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の |

補助率等の嵩上げ措置継続を求める意見書

日程第 2 1 議員派遣の件

1. 閉議の宣告

1. 市長職務代理者閉会挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	堀田 あけみ	2番	室谷 陽一郎
3番	山口 志代治	4番	仁佐 一三
5番	平野 時夫	6番	毛利 純雄
7番	吉田 太一	8番	森 之嗣
9番	杉本 隆洋	10番	山田 重喜
11番	三上 薫	12番	八木 秀雄
13番	笹原 幸信	14番	山川 知一郎
15番	北島 登	16番	向山 信博
17番	坪田 正武	18番	卯目 ひろみ

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者副市長	前川 嘉宏	教育長	大代 紀夫
総務部長	城戸橋 政雄	財政部長	平井 俊宏
市民生活部長	杉本 季佳	健康福祉部長	笹井 和弥
経済産業部長	川西 範康	土木部長	小嶋 範久
教育総務課長	糠見 敏弘	会計管理者	中林 敬雄
土木部理事	鳥山 公裕	芦原温泉上水道財産区管理者	高橋 啓一

事務局職員出席者

事務局長	山口 徹	事務局長補佐	宮川 利秀
主事	坂井 真生		

◎開議の宣告

○議長（森 之嗣君） これより、本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長（森 之嗣君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午後1時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 之嗣君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、7番、吉田太一君、9番、杉本隆洋君の両名を指名します。

◎議案第85号及び議案第86号の一括上程・提案理由説明

○議長（森 之嗣君） 日程第2、議案第85号、専決処分の報告について（訴えの提起について）、日程第3、議案第86号、専決処分の報告について（和解をすることについて）以上、議案2件を一括議題とします。

○議長（森 之嗣君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 市長職務代理者、副市長、前川嘉宏君。

○市長職務代理者副市長（前川嘉宏君） ただいま上程されました議案第85号及び議案第86号の専決処分の報告についての提案理由を申し上げます。

議案第85号につきましては、水道料金を滞納していた生活保護受給者が死亡したことにより、その法定相続人に対し、水道料金及び支給済みの生活保護費戻入金の合計8万8,050円の支払いを求める少額訴訟に関するもので、10月11日付で専決処分を行ったものです。

議案第86号につきましては、議案第85号において少額訴訟の訴えを提起した事件の和解に関するもので、法定相続人に全額支払義務があるとする和解案を受け入れることについて、11月27日付で専決処分を行ったものです。

これらの専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

○議長（森 之嗣君） 議案第85号、専決処分の報告について（訴えの提起について）及び議案第86号、専決処分の報告について（和解をすることについて）は、これをもって終結いたします。

◎議案第75号から議案第84号、請願第2号から請願第6号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第4から日程第18までを、会議規則第35条の規定により一括議題とします。

これらの議案については、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

○議長（森 之嗣君） まず、総務教育厚生常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 総務教育厚生常任委員長、八木秀雄君。

○12番（八木秀雄君） 総務教育厚生常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月11日、12日、市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）（所管事項）、ほか4議案と請願第2号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願、ほか二つの請願については慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案5件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。また、請願3件については、挙手採決の結果、いずれも不採択とすべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）については、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

総務課所管について申し上げます。

職員人件費5,761万9,000円の減額補正について、委員からは、時間外手当2,949万7,000円の減額理由は何か、また職員の残業時間はどうなっているかとの問いがあり、理事者からは、時間外勤務手当は82万5,000円の減額となる。残り2,900万円の減額については休職等によるものである。超過勤務の状況について、今年度は若干減少の傾向である。直近3年間においては、少しずつ減少しているとの答弁がありました。

次に、政策課所管について申し上げます。

ふるさとあわらサポート基金事業における記念品費500万円の増額補正について、委員からは、現時点では寄附額が前年度と変わらない、補正した理由はどの問いがあり、理事者からは、補正額算定の根拠について、11月は3割減だが、1件当りの寄附額が増えていること、10月までの伸び率は38%増であったこと、12月は寄附が集中することなどを踏まえ、予算が不足するのではないかと考えた。また、クレジット決済にかかわる手数料も寄附額に応じて増額するので、それもあわせた増額補正であるとの答弁がありました。

また、別の委員からは、補正後の予算額が2,200万円になる見通しが理解できない。件数は昨年度と変わらないのに、なぜ増額補正するかとの問いがあり、理事者からは、最終的に3月補正で不足額を補填することは可能だが、その執行は3月20日過ぎになるので、予算不足が生じると返礼品の送付に支障が出る。相手がいる

ことでもあるので、12月補正で余裕を持って予算を計上しているとの答弁がありました。

次に、財政課所管について申し上げます。

今回の補正では、道路橋りょう費において、公共事業等債から合併特例債への振りかえや合併特例債の新規充当を行っていますが、委員からは、合併特例債の残高は幾らか、残りはどういう事業に充てることを予定しているのかとの問いがあり、理事者からは、9月補正後は4億7,690万円であったが、12月補正を含めると2億4,620万円となる。全額を使いたい、現在、平成30年度当初予算を査定しているところであり、全ての事業が固まっていない状況である。当初予算が固まり次第、再度合併特例債の充当を検討したい。

なお、平成30年度の事業として、金津東小学校プール、トイレ、外壁改修に充てることは固まっているとの答弁がありました。

次に、子育て支援課所管について申し上げます。

病児・病後児保育事業63万1,000円の追加補正について、委員からは、入所児童数が見込みよりも増加したとのことであるが何人増加したのか、その理由は何かとの問いがあり、理事者からは、広域入所について平成28年度は21人、平成29年11月現在で26人である。委託料については、県外への里帰り分娩が増えた。実家に帰り、その市町の保育所に上の子を預けるといった件数が今年度は増えたということであるとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

国際交流派遣事業の144万1,000円の追加補正について、委員からは、アメリカの引率5人のホテル宿泊代及び食事代が生徒16人より高くなっているのは、生徒はホームステイしているからかとの問いがあり、理事者からは、生徒については現地でのホームステイが中心であり、ホテル宿泊は1泊のみである。現地での宿泊費及び飲食費の差額のためであるとの答弁がありました。

また、委員から、日米友好協会からの負担金は引率者に対するものか、中国派遣における引率者に個人負担はないのかとの問いがあり、理事者からは、引率者の旅費は市費から支出しているが、アメリカ派遣については、引率者1名に係る金額の一部を日米友好協会から負担してもらっている。中国派遣については全額を市費から支出しているため、個人負担はないとの答弁がありました。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

金津B&G海洋センタープール改修調査業務委託料49万9,000円の追加補正について、委員からは、B&G財団からは何割補助されるかとの問いがあり、理事者からは、財団が主催する会議等への市長及び教育長の出席、当該施設を利用して活動する内容や指導者数などによってランクづけされている。今年度のあわら市の評価は特Aであり、助成率が60%となる。またB&G改修補助金の上限額は3,000万円であるが平成24年度のB&G体育館改修に900万円が助成されたので、残りは2,100万円となりました。

次に、議案第76号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第83号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、以上4議案については、特段の質疑はありませんでした。

続いて、請願第2号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願」について申し上げます。

委員からは、アメリカの核の傘をかりなければ、日本の安全は守れない。一方、被爆国である日本が先頭になって核兵器禁止運動を進めるべきである。趣旨は理解できるが、国防等に関して地方議会が意見することではないとの意見がありました。

次に、請願第5号、国民健康保険税の引き下げを求める請願について申し上げます。

委員からは、来年も保険税額は現状どおりであるとのことだが、そもそもその負担が大きい。一般会計の法定外繰り入れをすると、国保加入者以外にも負担を願うことになる。国保税は高いと思うが、それを引き下げるためには医療費を抑えるべきである。税金が高いかどうかは個人の価値観であることの見解がありました。

次に、請願第6号、子育て支援の拡充を求める請願について申し上げます。

委員からは、全国的に少子化や人口減少が大きな問題となっており、子育て支援の強化は全ての自治体の課題である。市長に対する陳情であって、請願に値するものではない。国としても教育無償化を進めている。内容は理解できるが、これから本市の財政が厳しくなることが予想されるので、賛成できないとの意見がありました。

以上、当委員会に付託された案件について審査経過と結果を申し上げ、報告いたしました。

○議長（森 之嗣君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 産業建設常任委員長、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） それでは、私の方から産業建設常任委員会の審査報告を申し上げます。

当委員会は、去る12月13日、14日の両日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）（所管事項）をはじめ議案6件及び請願第3号、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願をはじめ請願2件について慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案6件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、全て賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願2件については、挙手採決の結果、両請願ともに賛成なしで不採択すべきものと決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）（所管事項）について、所管課ごとに主な質疑について申し上げます。

最初に、農林水産課所管について申し上げます。

産地パワーアップ事業2,470万円の減額及び若手農業者園芸リースハウス整備事業1,895万円の増額は、県により補助事業名称が「産地パワーアップ事業」から「若手農業者園芸リースハウス整備事業」に変更されたため、予算を振りかえ、整備するリースハウス棟数が13棟から9棟に変更されたことにより減額したものです。

委員からは、南部平坦地まで範囲を拡大することは難しいのかとの問いがあり、理事者からは、国の要件として、1カ所に30棟以上のハウスを整備しなければならない。県には南部平坦地での適用を要望していくが、南部平坦地において、1カ所に30棟以上のハウスを整備することは非常に難しいとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

まず、「ちはやふる」活用知名度向上事業200万円の増額は、「ちはやふる」を活用した更なる話題づくりとPRを図るため、来年2月に予定する声優トークショーに、3月公開予定の映画関係者を招待し、集客を向上させるための増額ですが、委員からは、当該事業は4年目であり、全国から非常に多くの人を訪れているが、問題は当のあわら市民の「ちはやふる」に対する認知度が低い。「ちはやふる」を観光資源だと認識させるように取り組むべきでないかとの問いがありました。理事者からは、市民ファーストは全ての施策の共通事項であり、あわら市民の「ちはやふる」に対する認知度が低いことは真摯に受けとめ、まちづくりやブランディングを進める上で、あわら市の財産として、かるたや「ちはやふる」を市民に周知していくとの答弁がありました。

次に、勤労者定住促進事業補助金469万円の追加補正は、補助額が確定したことに伴う追加補正ですが、委員からは、多くの外国人労働者に補助金が交付されているが、一般的に外国人があわら市に定住することは考えにくい。当該事業を見直す必要があるのではないかとの問いがあり、理事者からは、当初は市外からの企業誘致及び市内企業の市外への転出を防ぐ目的で制度化した。時代の流れの中で、近年、企業は外国人を多く雇用しており、制度上、要件を満たしているので補助する必要がある。ただし、地元への定住雇用ではないことは感じており、見直し作業に着手しているとの答弁がありました。

次に、建設課所管について申し上げます。

市道指中・蓮ヶ浦線舗装補修工事400万円の追加補正は、新幹線工事が本格化する前に工事車両が通行する市道の舗装補修工事を既決予算で執行し、今後不足する見込みの工事請負費を追加補正するものですが、委員からは、補修工事以降に損傷があった場合は機構による対応とのことであったが、そのことは文書等で取り交わしているのかとの問いがあり、理事者からは、文書では取り交わしていない。し

かしながら、協議録または議事録等は残しておきたいとの答弁がありました。それを受け、委員からは、1日に500台の工事車両が通行すると聞いている。確実に文書等で残すようにとの意見がありました。

次に、新幹線まちづくり課所管について申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備事業4,596万円の減額は、国庫補助事業費の配分が確定したことによる減額ですが、委員からは、このような状況では計画が進まないのではないかとの問いがあり、理事者からは、国庫補助事業である社会資本整備総合交付金事業の枠内で採択され、芦原温泉駅周辺整備事業だけ特別に採択されるということはない。なお、自由通路に関しては道路事業という別枠を活用している。今後はこういう手法も取り入れたいとの答弁がありました。

なお、上下水道課所管については、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第77号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）についてですが、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第78号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

工業用水道事業については、来年度の事業廃止に向けて準備を進めているところですが、委員からは、その水利権はどうなるのかとの問いがあり、理事者からは、県に確認したところ、水利権は事業廃止とともに消滅するとのことである。水利権は貴重な権利なので、何らかの方法で残したいとの答弁がありました。

続いて、議案第79号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、議案第80号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）、議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）については、特段の質疑はありませんでした。

最後に、請願第3号、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願及び請願第4号、「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願についても、特段の意見はありませんでした。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

○議長（森 之嗣君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、日程第4から日程第18までの討論、採決に入ります。

○議長（森 之嗣君） 議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第75号を採決します。

本案に対する両常任委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第75号、平成29年度あわら市一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第76号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第76号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第76号、平成29年度あわら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第77号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第77号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第77号、平成29年度あわら市水道事業会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第78号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第78号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第78号、平成29年度あわら市工業用水道事業会計補正予算(第1号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第79号、平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第79号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第79号 平成29年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第3号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第80号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第80号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立全員です。

したがって、議案第80号、平成29年度あわら市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長(森 之嗣君) 議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算(第1号)について、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 討論なしと認めます。

○議長(森 之嗣君) これより、議案第81号を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第81号、平成29年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第82号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第82号、市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第83号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第83号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第83号、あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、議案第84号を採決します。

本案に対する総務教育厚生常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、議案第84号、あわら市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（森 之嗣君） 請願第2号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいま上程されました請願につきまして、議員各位の賛同をお願いしたく、賛成討論をさせていただきます。

ご承知のように、今年7月7日、国連において国連加盟国の約3分の2を占める122の国の圧倒的多数で、核兵器禁止条約が採択をされました。この条約が発行すれば、核兵器を本当になくす、そういうことに一歩前進がもたらされるというふうに考えます。ところが、核保有国をはじめとして、日本など核保有国の核の傘に頼っている国も、この条約に反対を表明しております。しかし、世界で唯一の被爆国である日本政府がこの条約に反対の態度をとっていることについては、多くの国民はもちろん、国際的にも厳しい批判を浴びております。

今年のノーベル賞は、この核兵器禁止運動を推進してきたICANに送られました。今、北朝鮮が核開発を進めている。そして、現実的に日本もいつ誤って核兵器が使用されないとも限らない、大変多くの国民も不安を覚えておりますが、こういう中でこの禁止条約を採択する、そして本当に世界中で核兵器禁止を実現させる、日本政府はその先頭に立つべきであるというふうに思います。

是非、核兵器のない平和な世界を実現するために、この条約へ参加するように日本政府に求める意見書を提出していただけますように、各位のご理解とご賛同をお願いするものでございます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立少数です。

したがって、請願第2号、日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求め

る意見書の提出に関する請願については、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 請願第3号、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいま上程されました種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願について、賛成の討論をさせていただきます。

まだ多くの国民にこの種子法というものが廃止されたこと自体、余り認識をされていないと思いますが、今年5月の国会で種子法が廃止をされました。

種子法は、戦後ずっと米、麦、大豆の種を維持していく、そういう制度でありまして、具体的には各県と、そして農協が共同して純粋な種子を守っていく、そういう制度でありました。

このことによって、これら3品目の種子については、農家に安く安定して種子が供給されて参りました。ところが、これが廃止されたことにより、民間がこの種子の供給事業に参入してくるということになると思われております。

今、日本ではすぐということにはならないかもしれませんが、世界的に見れば、アメリカの有名なモンサント社などが大豆などについてはかなりの量の種子を独占的に販売するというようなことが行われております。この種子の供給に民間が参入して参りますと、これから品種改良とかそういうことによって新たな種子ができた場合には、それを開発した会社は、その種子の遺伝子まで一つ一つ特許をとるというふうに言われております。そうしますと、種子が物すごく高くなると。農家はその特許料も払わなければならないということになります。当然、安定して安価に供給するということが損なわれるということになります。

また、遺伝子操作まで可能になっている状況でございますから、食品の安全安心も大きく脅かされると。モンサントの大豆はですね、モンサントが開発した農薬には物すごく抵抗力があって、ほかの雑草は全部枯れるけれども、モンサントが開発した種子でつくった大豆は枯れないと。こういうものがあらゆる分野で起こってくるわけですが、そういう遺伝子を操作するということについては、プラス面ばかりではなくて、マイナス面も出てくるのが大きく予想されます。

是非ともですね、今までどおり、安定して本当に農家が安心して種子を購入することができるように、政府に対して意見書を出していただけますように、皆様のご理解とご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) これで討論を終わります。

○議長(森 之嗣君) これより、請願第3号を採決します。

この請願に対する産業建設常任委員長の報告は不採択であります。

請願第3号を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(森 之嗣君) 起立少数です。

したがって、請願第3号、種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

○議長(森 之嗣君) 請願第4号、「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) まず、原案に反対者の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 14番、山川知一郎君。

○14番(山川知一郎君) ただいま上程されました「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める意見書提出について、賛成討論を行いたいと思います。

皆さんご承知だと思いますが、来年から米の直接支払交付金、反当たり7,500円が廃止をされるということになっております。また、米の受給について、いわゆる減反生産調整に対しても、政府は責任を持たないということになっております。その結果、来年から米価が少しの要因で大きく変動するということが予想されます。福井県などは、従来どおりの減反を来年以降も続けるというふうになっておりますけれども、既に北海道は来年から大幅な増産に踏み切ると言われております。

全国で米の消費量は年々減少しております。米余り現象が続いている、こういふ中で、需要と供給の調整をきちっと政府が責任を持ってやらなければ、物すごく過剰生産あるいは逆に品不足というようなことが起こることが予想されます。

今でさえ、今の米の価格では農家はとても再生産はできないと。農水省が発表した数字でも、米1俵の生産コストは約1万5,000円と言われております。まだ今年の米価もコシヒカリなどで1万4,000円前後というようなことでございますから、とても補助金がなければ成り立たないという状況でございます。それを補助金はなくする、受給調整にも責任を持たない、これではもう日本の米づくりは成り立たないと言わなければなりません。

是非とも、少なくとも再生産可能な米価下支え制度を確立するように政府に意見書を提出いただきますように、各位のご理解とご賛同を心からお願いするものでございます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、請願第4号を採決します。

この請願に対する産業建設常任委員長の報告は不採択であります。

請願第4号を採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立少数です。

したがって、請願第4号、「米の再生産可能な米価下支え制度」の創設を求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 請願第5号、国民健康保険税の引き下げを求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「13番、笹原」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 請願第5号、国民健康保険税の引き下げを求める請願についてですが、請願の事項は国民健康保険税を被保険者1人当たり1万円引き下げることということになっております。確かに、保険税は安い方がよいのに決まっております。

現在、あわら市はこの国保に法定内の繰り入れを行っております。しかしながら、値下げをすることによって法定外の繰り入れをせざるを得なくなってくると思われます。そうなれば、一般会計の負担は多くなり、また国保に加入していない方々の税金を国保に投入するということにもなります。そういうことで私は反対をいたします。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長、14番、山川」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの請願について、賛成の討論をさせていただきます。

今、笹原議員も言われましたけれども、国民健康保険税が高過ぎる、何とかしてほしい、払いたくても払えないという市民の切実な声が上がっております。滞納も相当な額に達しております。高過ぎる国保税の最大の原因は、この制度をつくった国が国保会計への国の支出を大幅に減らしていることにあります。

あわら市の一般会計から繰り入れをしてでも引き下げてほしいというのが私の願いではありますが、根本的には自治体を挙げて、国に対して国庫負担を増やすように求める、そのことによって国保税を引き下げるとというのが筋であるという

ふうにご考慮しております。是非そういう方向で努力をしていただきたいと思います。そして、いつでも誰でも安心して医療を受けられるようにしていくことが必要だというふうに思います。

現在も滞納いたしますと短期保険証あるいは資格証明書と。資格証明書になれば、現実的には病気になっても医者に行けないという状況になるわけでございます。そういう点では、国民の医療を受ける権利をきちっと保障するという点でも引き下げを実現していただきたいというふうに思います。

今の制度ですと、所得が全くゼロの人でも保険税を払わなければならないという状況で、所得ゼロの人に一体どうやってどこからお金を出させるのか、全く矛盾をしているのではないかとこのように考えます。そういう点でも、是非この請願にご理解とご賛同をいただきますように、心からお願いするものでございます。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、請願第5号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第5号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立少数です。

したがって、請願第5号、国民健康保険税の引き下げを求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

○議長（森 之嗣君） 請願第6号、子育て支援の拡充を求める請願について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） まず、原案に反対者の発言を許可します。

（「13番、笹原」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） ただいま上程されました請願につきましては、私は議会運営委員長として議運の中で、この案件は個別に市に陳情する案件であると、そういうふうに申し上げました。議会から市に意見書を出す、そういう請願をすること自体おかしいと私は思っております。よって、反対の立場でございます。

議員の皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 之嗣君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

（「議長、14番、山川」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 14番、山川知一郎君。

○14番（山川知一郎君） ただいまの請願につきまして、賛成の討論をいたします。

今、あわら市だけでなく日本中、多くの自治体が少子化、人口減少に苦しんでお

ります。そして、この人口減少に歯どめをかけるためには、子育て支援を強化することが求められております。多くの自治体で実際に学校給食を無料にしている、子どもの医療費を高校卒業まで無料にする、こういうことが行われ、どんどん広がってきております。

あわら市もこの間、子どもの医療費については中学校卒業まで無料というふうにいたしました。また、5歳時のこども園料も無料となっております。そういう努力は認めますけれども、しかし現状では少子化に歯どめがかかってはおりません。さらに進んで子育て支援を強化すべきであるというふうに思います。特に中学校のスクールバスにつきましては、国からの地方交付税で手当がされているにもかかわらず、これを有料にして保護者から負担金をとっている。これはおかしいのではないかとこのように考えます。

ただいまこういうことは請願になじまないという意見がございました。しかし、本当に議会が真剣に考え、議会の意見として市長に出すのと、この請願を提出している共産党あわら市委員会が市長に言うのとでは全く意味が違ふと。議会の総意として、市に子育て支援の拡充を迫るという意味は大変大きいというふうに思います。

そういう点で、是非この請願にご理解、ご賛同を心からお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） これで討論を終わります。

○議長（森 之嗣君） これより、請願第6号を採決します。

この請願に対する総務教育厚生常任委員長の報告は不採択であります。

請願第6号を採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立少数です。

したがって、請願第6号、子育て支援の拡充を求める請願については、不採択とすることに決定いたしました。

◎発議第10号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第19、発議第10号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 13番、笹原幸信君。

○13番（笹原幸信君） 議長のご指名がありましたので、発議第10号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての趣旨説明を申し上げます。

本案につきましては、平成29年の人事院勧告に準じ、議会の議員の期末手当に

ついて所要の改正を行うものであります。

内容といたしましては、本年12月に支給される議員の期末手当を1.7カ月から1.75カ月に0.05カ月分引き上げることとあわせ、来年度以降については、平準化するために6月に支給される期末手当を1.55カ月から1.575カ月に、12月支給分については1.7カ月から1.725カ月分に改正するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、条例案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております発議第10号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論に入ります。

○議長（森 之嗣君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第10号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願ひます。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第10号、あわら市議会の議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎発議第11号の上程・趣旨説明・質疑・討論・採決

○議長（森 之嗣君） 日程第20、発議第11号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等の嵩上げ措置継続を求める意見書についてを議題とします。

○議長（森 之嗣君） 本案について、提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 6番、毛利純雄君。

○6番（毛利純雄君） 議長のご指名がありましたので、発議第11号、道路整備事業

に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等の嵩上げ措置継続を求める意見書について、趣旨説明を申し上げます。

ご承知のとおり、道路は国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であります。現在、道路事業においては、地域高規格幹線道路や交付金事業の補助率等がかさ上げされていますが、このかさ上げ規定は平成29年度までの時限措置となっています。地方創生に全力を挙げて取り組んでいる本市にとっても、補助率等が低減することは地域づくりに影響を及ぼす死活問題であります。このようなことから、道路事業に係る補助率等のかさ上げ措置については、現行制度を平成30年度以降も継続することを強く求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森 之嗣君） 本案に対する質疑を許します。

○議長（森 之嗣君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 質疑なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） ただいま議題となっております発議第11号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 異議なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、討論に入ります。

○議長（森 之嗣君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 之嗣君） 討論なしと認めます。

○議長（森 之嗣君） これより、発議第11号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 之嗣君） 起立全員です。

したがって、発議第11号、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等の嵩上げ措置継続を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（森 之嗣君） 日程第21、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

本件につきましては、お手元に配付した資料のとおりであります。これにご異議

ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 異議なしと認めます。

よって、資料のとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉議の宣告

○議長(森 之嗣君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

◎市長職務代理者閉会挨拶

○議長(森 之嗣君) 市長職務代理者より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(森 之嗣君) 副市長、前川嘉宏君。

○市長職務代理者副市長(前川嘉宏君) 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、12月1日の開会以来、長期間にわたり慎重審議を賜り、提出いたしました全ての議案についてご承認をいただきましたこと、まずもって厚く御礼を申し上げます。

前市長の不祥事につきましては、議員の皆様をはじめ市民の皆様にも多大なるご心配、ご迷惑をおかけいたしまして、私からもこの場をかりておわびを申し上げます。今後、新しい市長が就任するまでの間、私が市長の職務を代理させていただきます。市政における経験も乏しい身ではございますが、全身全霊を捧げて職務に当たる所存であります。JR芦原温泉駅の周辺整備をはじめ、あわら市の未来につながる大切な時期を迎えており、市政が停滞することは一刻たりとも許されません。どうか議員各位におかれましては、これまで以上のご指導、ご協力を賜りたく、心からお願いを申し上げます。

結びに、これから本格的な冬が到来するとともに年末年始を迎えることとなります。議員各位におかれましては何かとお忙しいことと存じますが、ご自愛いただき、輝かしい新年を迎えられることをご祈念申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長閉会挨拶

○議長(森 之嗣君) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

12月1日より開会しました12月定例会は、本日が最終日となりました。期間中、慎重審議をいただきまして誠にありがとうございました。

開会中に市長の退職という思いもよらない事態となり、その間、議員各位には冷静に議会活動に専念をしていただき、誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げます。市長が退職され、市長不在の期間が続きますが、議会といたしまし

ては、これまでどおりしっかりと議会運営を行って参りたいと思っております。今後も皆様のご協力をお願いいたします。

また、理事者におかれましても、市政が停滞または混乱することがないように、市長職務代理者の前川副市長を中心に頑張っていたいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、今年も残り10日余りとなりました。議員各位には、体調管理に十分留意されまして、年末年始の議員活動に努めていただきますようお願いを申し上げます。

結びに、本日ご参集いただきました皆様には、ご家族おそろいで健やかな新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

◎閉会の宣告

○議長（森 之嗣君） これをもって、第90回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後2時42分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成30年 月 日

議 長

署名議員

署名議員